

第五次東広島市総合計画

令和2(2020)年～12(2030)年



未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市

～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～

令和2(2020)年3月

東広島市

はじめに

東広島市は、昭和 49（1974）年の市制施行以来、大学・試験研究機関等の知的資源や産業の集積により急速な発展を遂げてきました。そして、平成 17（2005）年における 1 市 5 町の合併を経て、豊かな自然環境を有し、成長可能性に恵まれた都市として、全国的にもその発展が注目される都市となりました。

今日の本市の発展の礎は、四次にわたるこれまでの総合計画に基づき展開してきた施策にあり、受け継いできたまちづくりの理念は、今後も継承していく必要があると考えています。

一方で、グローバル化の更なる進展、持続可能な社会づくりの必要性の高まりや情報通信技術の飛躍的な進歩など、本市は著しい変化の時代に直面しています。こうした時代の変化に対応し、市全体として更なる発展を目指すためには、これまでに集積した様々な地域資源をもとに「新たな価値」が生み出され、あらゆる地域や場面で効果的に発揮されるようなまちづくりに取り組むことが必要です。

この度策定しました第五次東広島市総合計画では、「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～」を将来都市像に掲げ、その姿に近づけていくために、これまで培われてきた本市の特長を活かし、更なる成長に挑戦する計画として、大きく 2 つの方向性を定め、その実現に取り組んでまいります。

その 1 つは、大学や試験研究機関、豊富な人材の集積等により形成される「イノベーション力」を基軸として、革新的な技術やアイデアが次々と生まれ、世界の様々な課題の解決に貢献する「世界に貢献するイノベーション創造のまち」です。

もう 1 つは、豊かな自然環境や長年培われてきた歴史・文化、整備が進む生活基盤などを活かし、本市に集う誰もが、それぞれの求めるライフスタイルや価値観を実現できる「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち」です。

これらの方向性に基づくまちづくりの成果として、多様な人材が国内外から集まってくるような「選ばれる都市」となることを追い求めてまいります。

本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご指導をいただきました市民の皆様をはじめ、東広島市総合計画審議会委員の皆様や関係機関の方々に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

令和 2（2020）年 3 月

東広島市長 高垣 廣徳



目次

序章

序章 計画策定の趣旨	2
第1節 東広島市のあゆみ	2
第2節 これまでのまちづくりに関する評価	6
第3節 東広島市の現状と地域特性	11
第4節 東広島市を取り巻く社会情勢の変化	14
第5節 東広島市のまちづくりの課題	18
第6節 転換期における新たな総合計画の必要性	21
第7節 総合計画の役割・位置付け・目標年次	23

基本構想

第1章 東広島市の将来像	26
第1節 まちづくりの理念	26
第2節 目指すまちの姿	28
第3節 将来都市像	30
第4節 まちづくり大綱	32
1 【仕事づくり】 知的資源と産業力で多様な仕事生まれるまち	33
2 【暮らしづくり】 自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち	34
3 【人づくり】 誰もが夢を持って成長し活躍できるまち	35
4 【活力づくり】 学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち	36
5 【安心づくり】 自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち	37
第5節 施策体系	38
第6節 計画の主要指標	40
第2章 土地利用構想	44
第1節 土地利用の現状	44
第2節 土地利用の方向性	47

基本計画

第1章 施策 55

第1節 仕事づくり 56

第2節 暮らしづくり 68

第3節 人づくり 80

第4節 活力づくり 92

第5節 安心づくり 104

第6節 共通基盤 116

第2章 地域別計画 119

1 西条地域 122

2 八本松地域 126

3 志和地域 130

4 高屋地域 134

5 黒瀬地域 138

6 福富地域 142

7 豊栄地域 146

8 河内地域 150

9 安芸津地域 154

附属資料

1 第五次東広島市総合計画策定方針 160

2 策定の過程 163

(1) 東広島市総合計画審議会 163

(2) 市民との意見交換等 168

(3) 主な経過 171

序章

第五次東広島市総合計画



序章 計画策定の趣旨	2
------------------	---

東広島市のあゆみ

1 東広島市の歴史

広島県のほぼ中央に位置する東広島市は、古くから、穀倉地帯が広がる西国街道（山陽道）の要衝として栄えてきました。明治期以降は、平坦地が多く道路・鉄道などの交通をはじめ、地理的な好条件もあって、試験研究団地や内陸型の工業団地の整備などにより、現在に続く経済発展の基盤が形成されました。

市政の主な流れを振り返ると、賀茂学園都市建設のプロジェクトとして、広島大学の統合移転の決定後、昭和 49（1974）年に西条町、八本松町、志和町、高屋町の 4 町が合併し、東広島市は誕生しました。

その後、昭和 57（1982）年以降は、広島中央テクノポリス建設のプロジェクトも加わり、産業基盤、都市基盤、高速交通網、生活基盤、近畿大学工学部などの整備がさらに進み、この 2 大プロジェクトの推進により、全国的にもその成長が注目される都市となりました。

また、大学・試験研究機関や先端技術産業の集積は、本市の発展の原動力となっただけでなく、研究者、技術者などの高度な知識・技術を有する人材をはじめ、学生、留学生などの増加をもたらし、多くの人材が集う都市として成長してきました。

そして、平成 17（2005）年 2 月 7 日には、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町と合併し、本市は新たなスタートを切りました。

合併後は、歴史的・文化的な資源をはじめ、内陸部の山々や、赤瓦の家屋が映える田園風景、瀬戸内海の多島美を臨む海岸線など、本市の特色である豊かな自然環境に広域性と多様性が加わるとともに、広島国際大学など、学術研究機能の厚みが増し、さらに魅力を備えた都市となりました。

近年では、東広島・呉自動車道の全線開通などに伴う交通機能の充実・強化とともに、芸術文化ホールの開館による中心市街地の機能強化など、各種都市機能の充実が進んでおり、本市のさらなる発展につながる、都市としての骨格が次第に形成されつつあります。

2 これまでのまちづくり（総合計画）

東広島市では、これまでに四次にわたって総合計画を策定し、まちづくりを推進してきました。

昭和 53（1978）年に「人間と自然の調和のとれた学園都市」を将来都市像として掲げ、第一次総合計画を策定しました（この将来都市像は、第三次総合計画までの長期にわたり、本市の将来都市像として位置付けられました。）。この計画では、市制施行後初となる総合計画として、平成 2（1990）年の人口を 15 万人程度と予測し、学園都市建設の本格化に向けて、住宅・生活環境施設整備、交通網の整備、流域環境整備など、都市の基礎となる都市基盤整備に重点を置きました。

第二次総合計画は、昭和 61（1986）年に策定し、引き続き「人間と自然の調和のとれた学園都市」を将来都市像として、産・学・住の一体的発展を目指しました。この計画では、広島中央テクノポリスの中核都市として、活力の生まれる都市基盤の構築や産業の活性化とともに、潤いのある生活環境の整備、心の豊かさと創造力の生まれる教育・文化の振興、健康で生きがいのある市民生活の実現など、市民生活の質的向上に配慮した施策を掲げました。

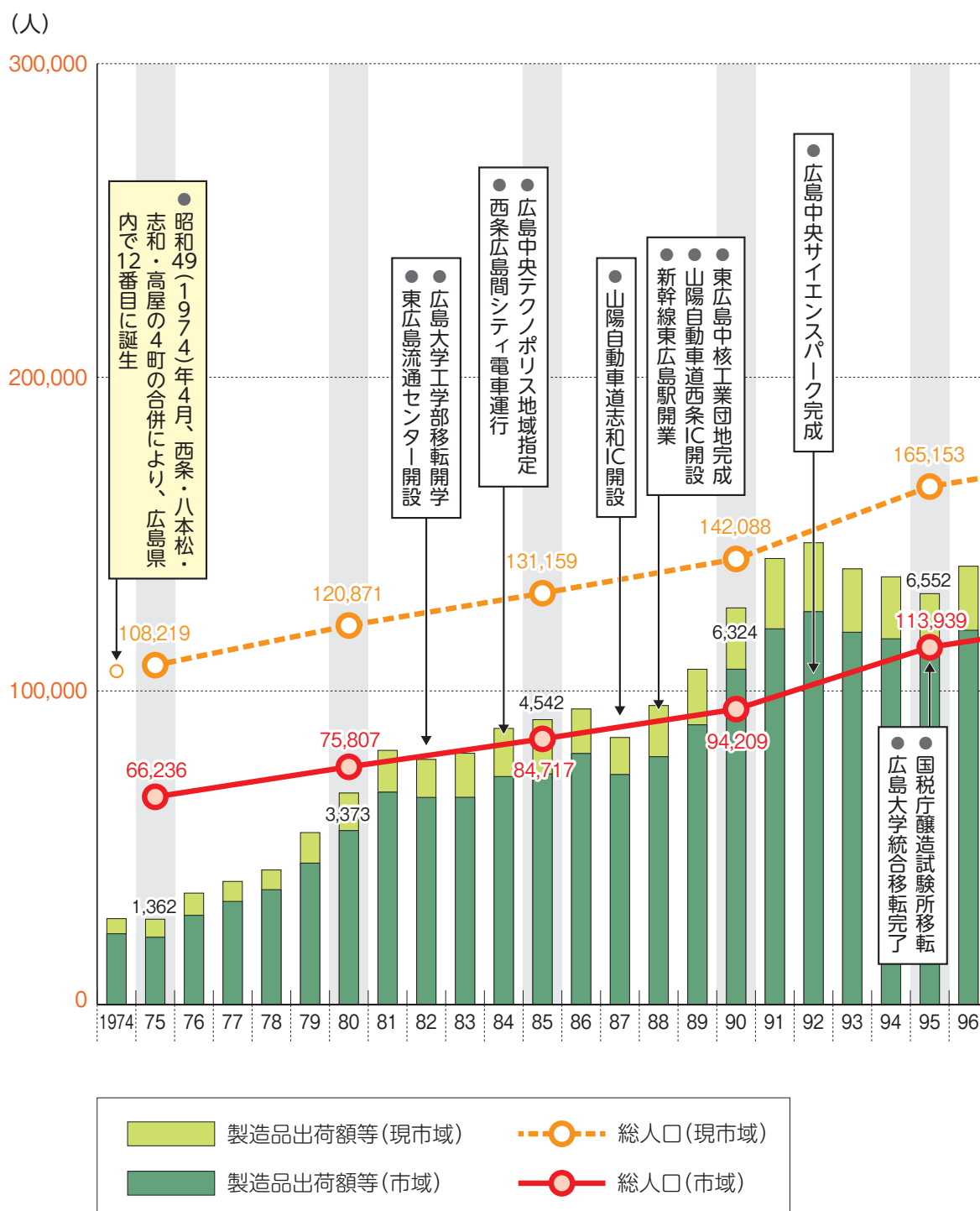
第三次総合計画は、平成 6（1994）年に策定し、継承した将来都市像を実現していくため、国際学術技術研究都市（知的活動のまち）、いきいき生涯福祉都市（ふれあいのまち）、ハイライフ田園都市（文化を創るまち）の 3 つを基本目標に掲げ、賀茂学園都市建設及び広島中央テクノポリス建設の両プロジェクトを推進しました。この時期には、広島大学の統合移転が完了し、ブルーバールが全通するなど、学園都市としての骨格の形成が進みました。

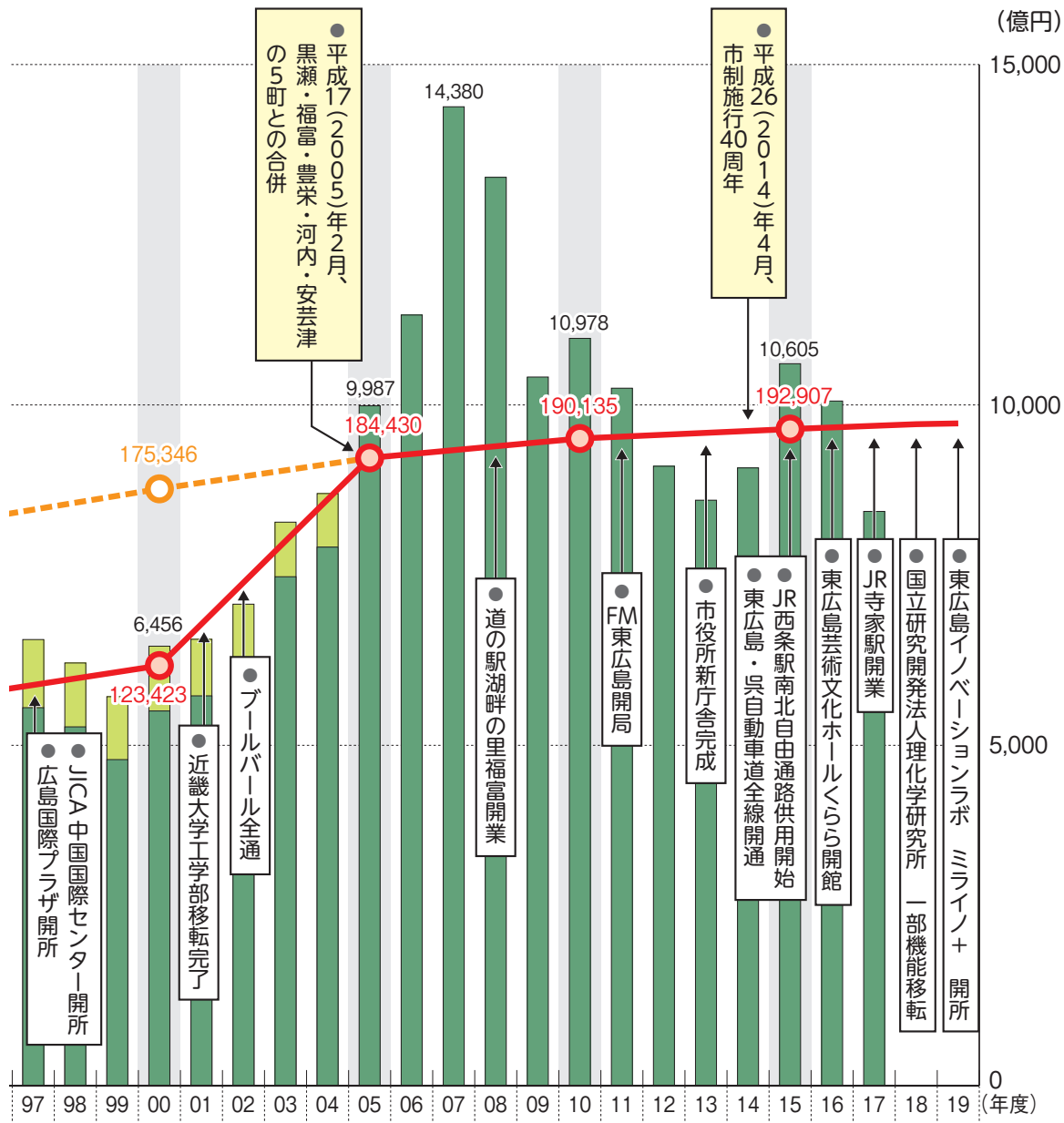
第四次総合計画は、平成 17（2005）年 2 月における合併を踏まえ、平成 19（2007）年に策定しました。この計画では、「未来にはばたく国際学術研究都市ーともに育み、人が輝くまちー」を将来都市像に掲げ、令和 2（2020）年の人口を 19 万 5,000 人と予測し、これまでに形成されてきた都市基盤、学術研究機能、産業の集積などを活かしながら、少子高齢化をはじめ、高度情報化の進展及び産業構造や雇用環境の変化への対応などに取り組むこととしました。

このように、本市においては、最大の強みである大学や試験研究機関の集積を活かすことを基軸としつつも、それぞれの時代に応じて段階的にまちづくりを進めてきました。

今後も、こうしたまちづくりの歴史と蓄積を踏まえながら、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、市民が誇りと豊かさを心から実感することができる地域社会を築いていくことが求められています。

これまでのまちづくりの概要





計画名	第一次総合計画	第二次総合計画	第三次総合計画	第四次総合計画
計画期間	1978～1995年	1986～1995年	1994～2010年	2007～2020年
将来都市像	人間と自然の調和のとれた学園都市			未来にはばたく国際学術研究都市 —ともに育み、人が輝くまち—
目標人口	平成2(1990)年 15万人程度	平成7(1995)年 13万6,000人	平成22(2010)年 18万人	令和2(2020)年 19万5,000人

これまでのまちづくりに関する評価

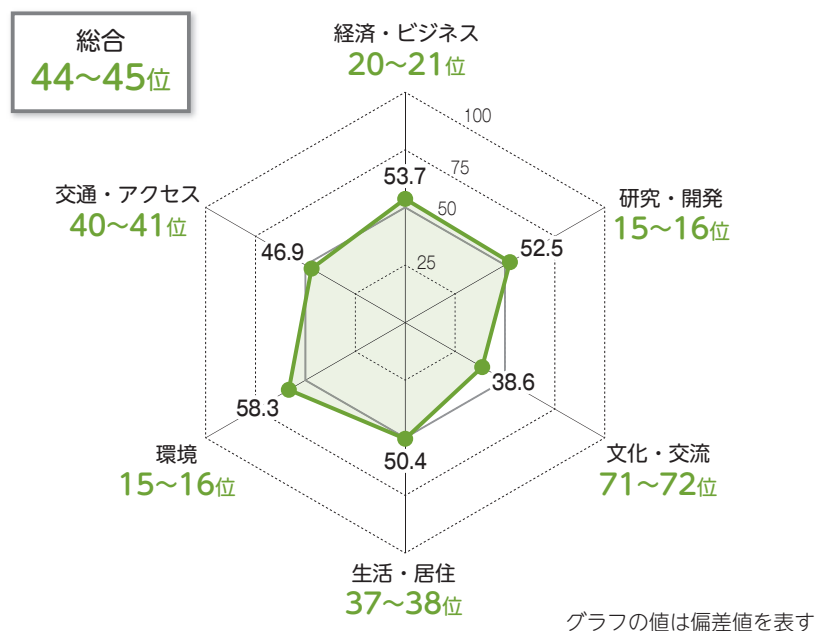
1 都市特性の評価

東広島市におけるこれまでのまちづくりについて評価するために、一般財団法人 森記念財団 都市戦略研究所が平成 30（2018）年に公表した「日本の都市特性評価※1」の手法を用いて、全国の主要 95 都市（東京 23 区、政令指定都市及び県庁所在地に加え、各都道府県で人口規模が第 1～3 位の都市（人口 20 万人以上かつ昼夜間人口比率※2 が 3 大都市圏では 1.0 以上、3 大都市圏以外では 0.9 以上））と比較しました。

これによると、本市における都市としての「強み」や「魅力」を示す都市特性は、主に、大学や試験研究機関の集積に基づく「研究・開発」、自然環境の豊かさなどに基づく「環境」、市の財政状況や人材の多様性に基づく「経済・ビジネス」、の面で高い評価となりました。

一方で、「文化・交流」や「交通・アクセス」の分野では、さらなる向上が求められる評価となりました。

「日本の都市特性評価」に基づく東広島市の分野別順位・偏差値



（注）各分野の順位・偏差値は、各分野のデータを指数化した指標を作成し、そのスコアにより評価を行っている。
資料：（一財）森記念財団 都市戦略研究所

※1 日本の都市特性評価：国内の主要 72 都市を対象に、都市の強みや魅力といった都市特性を明らかにし、各都市の都市政策立案に資することを目的として、一般財団法人 森記念財団により行われている調査。

※2 昼夜間人口比率：夜間人口を 100 とした場合の昼間人口の指数。100 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過を示している。

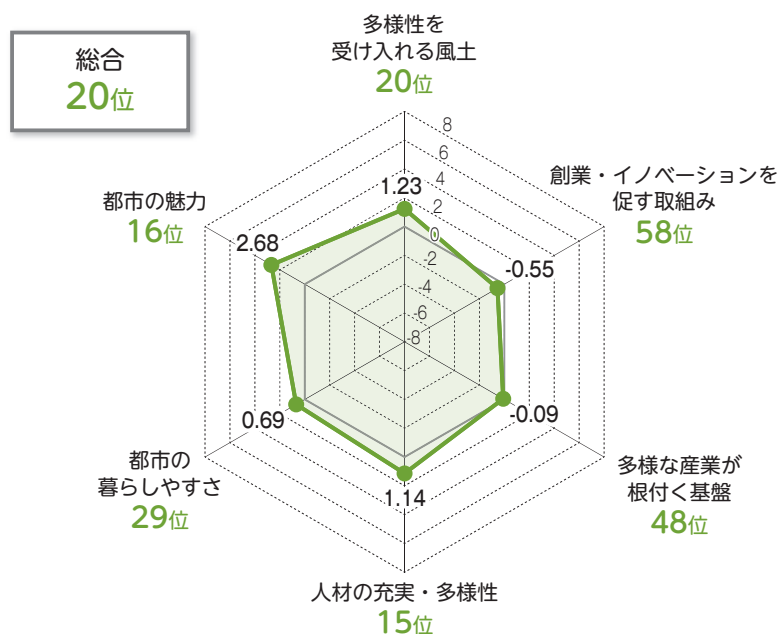
2 都市としての成長可能性に関する評価

東広島市の今後の成長性について、株式会社 野村総合研究所が平成 29（2017）年に公表した「成長可能性都市ランキング※3」の手法を用い、都市雇用圏の人口規模等を考慮して選定された国内の主要 100 都市と比較を行いました。

新たな産業を生む「産業創発力」の視点から、現状及び将来の都市としての可能性を示すこの評価によると、本市は、主に、生産年齢人口の充実や高い教育力などに基づく「人材の充実・多様性」や、活気のある雰囲気や生活環境の満足度などに基づく「都市の魅力」、自由な雰囲気や他地域からの人材を受け入れる風土などに基づく「多様性を受け入れる風土」の面で、高い評価となりました。

その一方で、本市の成長力をさらに向上させていくための項目として、「創業・イノベーション※4を促す取組み」「多様な産業が根付く基盤」などが挙げられ、本市に集積した機能を、より発揮される方向性が求められる評価となりました。

東広島市の成長力評価（大項目別）



（注）1. スコア 0 が 100 都市の平均と同値。

2. プラスは平均より優れていること、マイナスは平均より劣っていることを意味する。

資料：㈱野村総合研究所

※3 成長可能性都市ランキング：国内 100 都市を対象に、今後の成長性を左右する「産業創発力」の現状及び将来のポテンシャルの分析を行った、株式会社野村総合研究所による調査。

※4 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

3 「住み心地」の評価

東広島市が実施している市民満足度調査による、本市の「住み心地」をみると、「大変住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と回答した人の割合は、平成20年代前半までは7割弱でしたが、近年は7割超で推移しており、徐々に住みやすさに関する市民の評価は向上しています。

「住み心地」の評価の推移（全市）

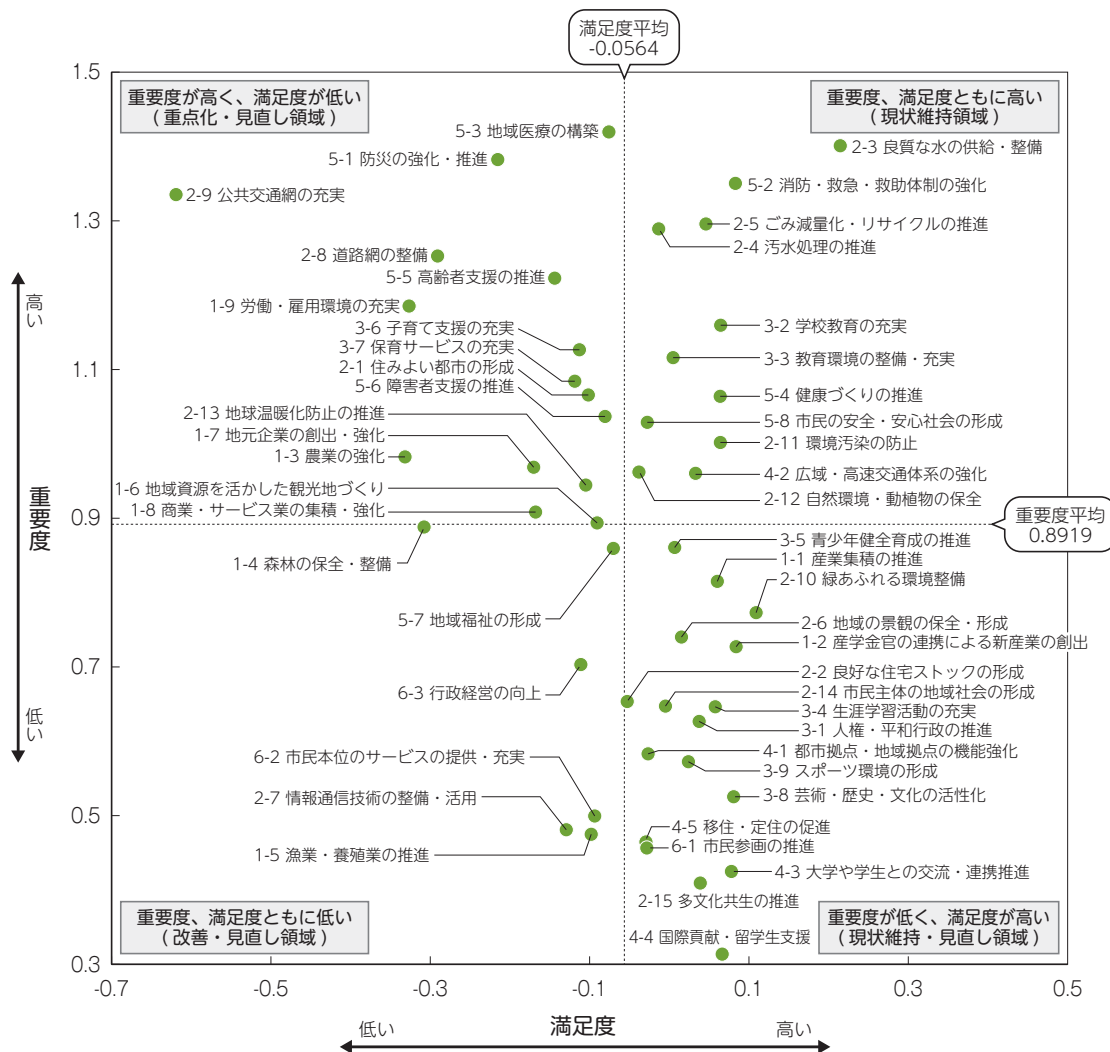


4 市民満足度調査における満足度と重要度の相関図による分析

令和元（2019）年の市民満足度調査における、施策の満足度と重要度の関係を見ると、「良質な水の供給・整備」、「消防・救急・救助体制の強化」、「学校教育の充実」といった、地域の暮らしや安全・安心、教育に関する施策の満足度と重要度が高くなっています。また、「地域医療の構築」や「防災の強化・推進」、「高齢者支援の推進」といった、地域の安全・安心や暮らしに関する施策の重要度が高くなっており、積極的な取り組みが求められています。

一方で、「公共交通網の充実」や「労働・雇用環境の充実」、「道路網の整備」のように、重要度が高く満足度が低い施策については、現状を踏まえ、より効果的な施策の展開に向けて、改善を図っていくことが求められています。

施策に対する満足度と重要度の相関図



(注) 市民満足度調査における施策ごとに、満足度と重要度について加重平均値を算出する方法で点数化している。
 満足度の得点は、
 満足：2点、やや満足：1点、どちらともいえない：0点、やや不満：-1点、不満：-2点とし、
 重要度の得点は、
 重要：2点、やや重要：1点、どちらともいえない：0点、あまり重要ではない：-1点、重要ではない：-2点とし、それぞれ項目ごとの回答結果をもとに算出した。

5 第四次総合計画におけるまちづくりの進展

東広島市は、平成 19（2007）年に策定した第四次総合計画において、新市建設計画に基づき、更なる発展と利便性の高い暮らしのための基盤づくり、安全で快適な生活環境づくり、安心して暮らせる地域づくりなど、様々な事業を進め、令和元（2019）年 10 月時点で、その進捗率はハード事業で約 70%、ソフト事業で約 80% となるなど、合併後における市域の一体感の醸成とともに、地域ごとの特性や資源を活かしたまちづくりに取り組んできました。

計画期間の後半においては、平成 27（2015）年に東広島市版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。政府関係機関の移転に関連し、独立行政法人酒類総合研究所の全部移転に続き、国立研究開発法人理化学研究所の一部機能移転により広島大学内にライフサイエンス共同研究拠点が設置されるなど、本市の特色である試験研究機関の集積の強化につながる成果が生まれています。本市が推進する地方創生事業についても、本市の特徴を戦略的に活用しながら、様々な分野における取組みを展開しており、平成 30（2018）年度末の時点において、目標を達成している事業が約 50% となるなど、一定の進展をみています。

こうした取組みの積み重ねが、緩やかながらも市全体としての人口の増加基調の持続や、外部の専門機関による都市特性の分析において総合的な評価が高まることにつながっており、これらが第四次総合計画における施策全体を総括しての成果であったと考えられます。



第3節

東広島市の現状と地域特性

1 産業集積による経済成長と新産業を創出する知識の拠点の形成

東広島市の製造品出荷額等は、平成 20（2008）年のリーマンショックにより 8,000 億円前後まで落ち込みましたが、近年は徐々に回復しており、広島県内では広島市、福山市、呉市に次ぐ 4 番目の規模となっています。こうした地域の経済力は、自動車関連産業や情報通信、電子部品など研究機能を備えた先端技術産業が集積し、高付加価値製品が製造されていること、また、それを取り巻く産業支援型サービス業や市民生活を支える生活関連サービス業等の活動により生み出されています。

こうした産業集積の背景には、大学や広島中央サイエンスパークに多くの試験研究機関が立地し、近年においても、国立研究開発法人理化学研究所の一部移転による、広島大学内のライフサイエンス共同研究拠点の設置などの機能強化が続いており、産業競争力の強化に不可欠な要素であるイノベーション※1を創出する知識の拠点が形成されつつあることが挙げられます。

また、本市は、地方都市の中でも人口が増加し続けている数少ない都市であり、潜在的な成長可能性の高さから、今後も企業立地の候補地や流通・サービス産業などにおける魅力的な市場として注目を集める潜在力を有しています。

2 西日本の中心に位置する恵まれた立地環境

本市は、西日本の中央部に所在する広島県の中心に位置し、広島市に隣接するとともに、JR 山陽本線、呉線や山陽自動車道、東広島・呉自動車道、国道 2 号など、交通基盤の充実が進んでおり、広島県の中でも利便性の高い地域となっています。

さらに、JR 山陽新幹線東広島駅や、海の玄関口としての安芸津港を有し、国内外の拠点都市を空路でつなぐ広島空港にも近接するなど、広域的なアクセス性も高く、ヒト・モノ・情報が集まる上で優位な交通条件を備えています。

こうした利便性の高い立地環境は、人びとの往来を活発化させ、本市を拠点として様々な活動が生まれ、展開できる素地としての魅力を備えています。

また、市の中心部には、商業、教育、文化などの生活に必要な各種施設の集積が進み、都市の「顔」にふさわしい機能が整いつつあります。一方、中心部から 30 分程度で豊かな自然や田園、瀬戸内海の風景が広がるなど、都市と自然が近接しており、仕事、生活、余暇など様々な場面で、ゆとりと潤いのあるライフスタイル※2を享受できる環境にあります。

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

※2 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

3 大学等の立地による高い人材育成力

本市には、4つの大学（広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学、エリザベト音楽大学（西条学舎））が立地しており、約17,000人の学生が学び、多くの卒業生が国内外で活躍しています。また、多くの指導者によって、新たな社会の担い手となる、高度な知識や技術を備えた研究者や技術者、技能者が育成されています。

学校教育に関しても、歴史的に研究熱心な地域性もあって、本市には高い教育力が形成されており、児童生徒の学力及び体力は、国、県の平均を上回っています。また、各種クラブ活動についても、全国大会に多数出場するとともに、「一校一和文化学習」などの特色ある学校づくりに向けた取組みが活発に展開されています。

4 若い年齢構成

全国的に高齢化率が高まる中で、平成27（2015）年の本市の高齢化率は22.3%と全国平均（26.6%）よりも低く、広島県内で最も低い水準にあります。また、年少人口比率（15歳未満）は14.5%で、県内の市では最も高く、生産年齢人口比率は63.2%で、県内の市では最も高くなっています。

全市民の平均年齢は42.9歳と、全国平均（46.4歳）よりも低く、全国で72番目、中国地方では最も低い都市であり、今後のさらなる成長が期待できる都市となっています。

5 国際色豊かなまち

本市には、独立行政法人国際協力機構（JICA）の中国センターが立地するほか、研究者や留学生、技能実習生など多くの外国人が在住しており、平成31（2019）年1月の人口1,000人当たりの外国人数は38.1人と、中国・四国地方の市では最も高くなっています。

近年、本市においては外国人市民の数が増加を続けており、グローバル化※1が進展する中で、多様な言語や文化を身近に感じられる、国際色豊かなまちとしての環境を有しています。

6 日本酒のまちとしての知名度の高さ

本市の西条は、灘、伏見と並び称される銘醸地として広く知られており、風情ある西条酒蔵通りは観光名所でもあります。安芸津は、軟水醸造法を完成させた三浦仙三郎を輩出し、「広島杜氏のふるさと」としても知られています。日本で唯一の酒類の研究機関である独立行政法人酒類総合研究所が立地するなど、歴史的に培われた日本酒文化が、地域のアイデンティティー※2の形成にもつながっています。

※1 グローバル化：社会的あるいは経済的な関連が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。
※2 アイデンティティー：自己同一性。自分という存在の独自性についての自覚。

7 活発な市民協働のまちづくり

本市には、市内の全 47 地区（令和 2（2020）年 4 月から 48 地区）において住民自治協議会が設立され、地域住民を主体とした自治の形成、地域コミュニティの活性化が進められています。また、分野別にも、防災・防犯をはじめ、教育・福祉・環境問題など幅広いテーマにおいて、NPO や各種の協議会等が設立され、活発な活動が展開されています。こうした地域コミュニティにおける様々な活動は、多種多様な地域課題の解決や、地域の特性に応じた地域づくりに大きく寄与しており、市民協働のまちづくりを支える重要な基盤となっています。

8 広島県を代表する穀倉地帯

本市は、稲作を中心とする経営耕地面積が県内で最大となっており、平成 28（2016）年の農業産出額は 82.3 億円と県内 8 位ではあるものの、米の生産額は 32.8 億円で県内 1 位となるなど、広島県最大の穀倉地帯となっています。

また、近年では、伝統産業である酒造業を支える酒米や飼料米の生産などのように、従来と異なる米作も増えつつありますが、市街地を包むように広がる水田と赤瓦の家屋からなる田園環境は、本市の原風景とも言える特徴的な景観を形成しています。



東広島市を取り巻く社会情勢の変化

1 地球規模での社会情勢の変化

① グローバル化※1の進展

急速な技術の発展と、国家の枠を超えた社会あるいは経済の結びつきの強まりにより、ヒト・モノ・情報などの流れが地球規模に拡大し、世界の一部で生じた動きが、直接的あるいは間接的に様々な国や地域に影響を与えています。

このようなグローバル化の波は、国家レベルから地域レベル、さらには人びとの生活レベルにまで広がり、市民一人ひとりの身近な問題へと及んでいます。例えば、地球温暖化対策につながるエネルギー利用の効率化といった分野だけでなく、訪日外国人の増加等に注目が集まる中で、地域社会においても異なる文化への理解を深めることが必要であり、より広い視点に立てば、年齢、性別、障害など、様々な立場の人の存在を踏まえ、将来を見通した上で、共生社会の実現に向けた意識の醸成が求められています。

こうした中、地球規模で生じている様々な課題の解決を目指し、「持続可能な開発目標」である「SDGs※2」が平成27（2015）年の国連サミットで採択されました。

わが国においても、その達成に向けて、創業や雇用の創出により、少子高齢化やグローバル化の中で実現できる「豊かで活力ある未来像」を世界に先駆けて示していくこととされており、世界共通の目標として、また、地域社会においてもこのような概念が浸透していくものと考えられます。



※1 グローバル化：社会的あるいは経済的な関連が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。

※2 SDGs：Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットにおいて採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成することを目指す目標。貧困や飢餓、健康や教育、エネルギーや経済成長、気候変動や海洋環境など、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

② 地球環境問題の深刻化

世界的に進む人口の増加は、生産及び消費活動の増加をもたらし、天然資源、エネルギー、水、食料等の需要の拡大を招くとともに、廃棄物の排出などを通じて、環境に大きな負荷を与えています。

また、地球温暖化に由来する気候変動により、各地で様々な自然災害を引き起こすことが懸念されています。

平成 27(2015)年の国連気候変動枠組条約※3 第 21 回締約国会議(COP21 ※4)で採択された「パリ協定※5」では、今世紀後半における人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロを目指すとして、世界全体で脱炭素社会の構築に向けた取組みが推進されていますが、地域社会においてもその対応が喫緊の課題となっています。

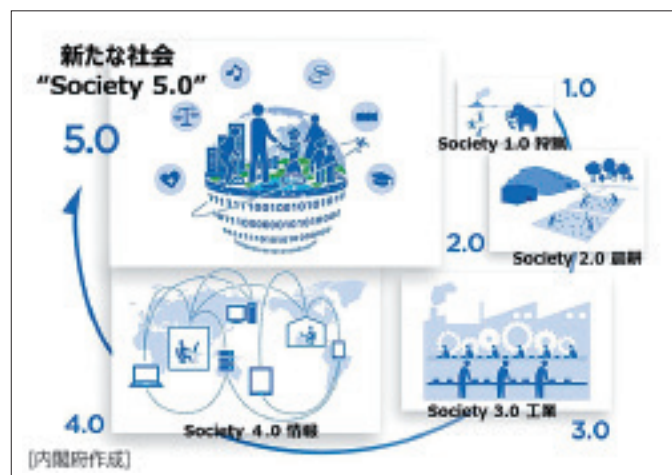
③ 技術革新等による社会経済の構造変化

技術の革新は、歴史的にも、私たちを取り巻く社会や経済の構造を大きく変化させてきました。

19 世紀末の産業革命以降、コンピュータを用いた機械の自動化などが進んだ 20 世紀末からの第三次産業革命（デジタル革命）※6 を経て、2010 年代以降、IoT ※7 (Internet of Things) の普及により、様々なモノがインターネットを介してつながることとなりました。これにより、人工知能 (AI) ※8 の発展と合わせ、人に代わって複雑な判断を伴う労働やサービスの機械による提供も可能とする、第四次産業革命 (Industry4.0) ※9 が、現在、急速に進行しています。

さらに、わが国では、第四次産業革命の進展に伴い、「Society 5.0」^{ソサエティ}と呼ばれるビジョンが提唱されています。これは、仮想空間と現実空間を高度に融合させることで、人びとの多様なニーズにきめ細かく対応したモノやサービスを提供し、経済的発展と社会的課題の解決を両立した質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会を目指すものとされています。

こうした状況のもとで、技術の革新がもたらす社会経済の構造変化に対し、地域が主体となって変化の過程に関わることで、これまで対応が困難であった社会的・地域的な課題の解決につながる可能性が高まりつつあります。



※3 国連気候変動枠組条約：平成 4（1992）年に国連で採択された、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「気候変動に関する国際連合枠組条約（United Nations Framework Convention on Climate Change）」。

※4 COP21：2015 年にフランス・パリで 196 国が参加して開催された、国連気候変動枠組条約に関する会議。2020 年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みが議論され、パリ協定が採択された。

※5 パリ協定：平成 27（2015）年にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において採択された、気候変動に関する 2020 年以降の新たな国際枠組み（Paris Agreement）。

※6 第三次産業革命（デジタル革命）：1970 年代初頭からのアナログ回路及び機械デバイスからデジタル技術への技術的進歩。電子工学や情報技術を用いた生産のオートメーション化、効率化が進化した。

※7 IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

※8 人工知能（AI）：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※9 第四次産業革命（Industry4.0）：個々にカスタマイズされた生産・サービスの提供、資源・資産の有効活用、人間による労働の補助・代替等が可能となる、IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボットなどのデジタル技術を核とする技術革新。

2 わが国における社会情勢の変化

① 少子高齢化による人口減少

国立社会保障・人口問題研究所が平成 29（2017）年に発表した将来推計人口によると、わが国の総人口は 2050 年代に 1 億人を割り込み、2065 年には約 8,800 万人になると予測されています。さらに、今後は少子高齢社会のさらなる進展に伴い、死亡者数の増加と出生数の減少が見込まれるため、今後数十年間のうちに、人口減少の傾向を転換することは困難な状況となっています。

また、生産年齢人口の減少及び老年人口の増加に伴い、就労人口の減少や経済規模の縮小、医療・介護・福祉などの社会保障関連費用の増大に伴う現役世代の負担増加など、人口減少によってもたらされる様々な課題がさらに顕在化すると予想されています。

② 産業構造の変化及び価値観の多様化

付加価値の源泉が「モノ」から「サービス」へと移行し、ものづくり産業を中心に高い競争力を維持してきたわが国の産業構造は、デジタル化への移行に象徴される大きな変化の波に直面しています。

また、平成から令和へと時代が移る中で、私たちの仕事や暮らしに対する価値観も変化を続けており、例えば、内閣府の「国民生活に関する世論調査」によると、物の豊かさよりも、心の豊かさに価値を見出す人が増え続けています。

このように、個人の「生活の質」の向上を求める意識が高まる中で、近年では、ワークライフバランス※1の実現や健康志向の高まりなど、人びとの価値観やライフスタイル※2が多様化し、個別化がより顕著になっています。

こうした中、人口の東京一極集中に歯止めがかからない一方で、子育て世代などを中心に、より豊かな生活を求め、地方への移住を希望する人が増加するなど、人びとの暮らしに対する考え方も多様化しています。本市においても、豊かな自然環境の中で質の高い仕事と暮らしが両立できるといった、独自の魅力を価値として高め、発信していくことが重要となっています。



厚生労働省「仕事と生活の調和推進プロジェクト」ロゴマーク

※1 ワークライフバランス：仕事と生活の調和。ワーク（仕事）とライフ（仕事以外の生活）を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくることが、ワークライフバランスの実現につながるとされている。

※2 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

③ 安全・安心意識の高まり

地震や豪雨などによる大規模災害の発生や、多様化・悪質巧妙化する犯罪の増加、食の安全への懸念など、様々な面で私たちの生活の安全・安心に対する不安が高まっています。

また、災害等から私たちの暮らしを守り、生活を支えてきた様々な社会インフラの老朽化により、必要な機能を維持していくための更新費用の確保が課題となっています。

平成 30 年 7 月豪雨災害の際には、道路ネットワークの寸断をはじめ様々な公共インフラが機能不全に陥り、孤立集落の発生も大きな課題となりました。こうした中で、「自助」、「公助」の機能とともに、各地域において、地域住民自らが主体となって地域の安全・安心を支えていく「互助」や「共助」の重要性が改めて認識されています。

④ 持続可能な行政サービス提供体制の確立

将来的には、本市においても人口減少局面への移行が想定される中で、持続可能な地域社会の構築を図るためには、行政サービスを確実に提供し続けることのできる体制の確立が必要です。

各種生活機能の集約や効率的なサービス提供体制の構築、生活利便性の向上による定住環境などを確保するために、国においては、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点から、都市の持続性を確保するための取組みが進められています。

また、複数自治体での広域連携等によるサービス提供の効率化や、「新しい公共※3」の拡大を踏まえ、民間企業及び NPO 等の様々な主体の活動による社会的課題の解決を促進するなど、外部資源を有効に活かせるよう、必要となる行政サービスを効率的かつ効果的に提供する体制を確立することが求められています。



資料：内閣官房パンフレット「国土強靱化とは？ ～強くて、しなやかなニッポンへ～」

※3 新しい公共：「官」だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPO や企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において互助や共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。

東広島市のまちづくりの課題

1 人口増加傾向の鈍化及び自然減への移行

これまで、東広島市の人口は一貫して増加してきましたが、社会増減については増加傾向に鈍化がみられ、平成 29（2017）年には初めて死亡数が出生数を上回る自然減になるなど、少子高齢化のきざしがみられ、将来的には、人口が減少に転じることも想定されます。

人口の減少により、地域の購買力の低下や就業人口の減少による企業活動の縮小、地域社会の担い手不足によるコミュニティ活動の停滞、高齢化による福祉・医療分野の負担増加など、これらは本市の持続的な発展にも影響を及ぼすことが懸念されます。

2 産業構造の偏重と成長力を生み出す新産業の創出

本市の産業構造は、特定の分野に偏重しており、世界経済の変動による影響を受けやすく、特定分野の企業の業績が低迷した場合、市税収入等に影響するなど、本市の施策の推進に大きな影響を与えるおそれがあります。

こうした中、本市が持続的に成長していくためには、産業構造の多様化や高度化を促し、各方面で新たなイノベーション※1を創出していくことが不可欠です。しかし市内に立地する大学や試験研究機関等と地域企業との連携が十分とは言えず、地域資源を活かしたイノベーションの創出はそれほど進んでいない状況です。

また、企業誘致などにより産業構造の充実を図る面においても、令和元年 10 月時点で、市内の公的産業団地が完売となっており、企業の立地要望に応えられていない状況にあります。

3 魅力的な都市機能の不足

本市は、中四国最大の都市である広島市に隣接しているため、人口規模に対して、商業、宿泊、飲食、娯楽機能の集積が他の拠点都市と比較して低い水準にあり、多くの域内需要が広島市に流出しているなど、文化・娯楽等の面で生活にうるおいを与える都市機能の不足が、人材の定着にも影響を及ぼしています。

また、大学、試験研究機関の立地による各種会議や会合、展示会、研修会などの機会は多くあるものの、宿泊機能やアフターコンベンション※2機能が弱く、都市のにぎわいや魅力を楽しむ需要が域外に多く流出しています。

そのため、本市で生まれる需要を地元地域で賄えるよう、市、関係機関、民間事業者などが一体となって、都市機能の強化を図っていくことが必要です。

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。
 ※2 アフターコンベンション：見本市、シンポジウム、博覧会、学会など、会議や集会の後の催しや懇親会。

4 市民の生命・財産を守る防災対策の推進

平成30年7月豪雨災害の際には、市内の各地で斜面崩壊が発生し、土石流や河川の氾濫の発生などにより、宅地、農地、ため池などに土砂や流木が流れ込み、数多くの住宅が損壊や浸水の被害を受けたほか、幹線道路や生活道路、鉄道など、公共インフラが寸断されたことにより、市民生活や企業活動が甚大な被害を受けました。

こうした状況の発生により、山林の荒廃や急速な市街化による雨水流出の変化への対応の遅れ、交通ネットワークや上水道等におけるリダンダンシー※3の確保、ため池の適切な管理などの様々な課題が改めて表面化しています。

今後は、この災害からの復旧・復興を進める中で、ハード・ソフトの両面にわたって強靱な地域づくりを推進し、市民の生命・財産を守り、安全・安心の期待に応える環境を形成することが必要です。

5 次世代を担う人材の定着

本市には、市内の4つの大学に約17,000人の大学生が在籍していますが、市内就職率は概ね3%と、地域で育った多くの人材が市外に流出しています。この要因には、本市の産業構造による雇用のミスマッチや生活面での都市的魅力の低さなど、様々な要素が含まれており、本市で学んだ人材が継続的に本市で就労して生活し、国内外で活躍できるような環境づくりが必要です。

6 公共交通をはじめとする移動課題

市内の移動を支える公共交通の利便性が十分でないことや、モータリゼーション（車社会）の進展により、市街地においては交通渋滞が深刻化しています。また、周辺部においては需要の減少に伴う公共交通機能の存続が大きな課題となっています。

今後は、自動運転技術の汎用化などの技術の進歩により、私たちを取り巻く交通環境に大きな変化が生じると予想されていることもあり、効率的で利便性の高い移動手段の選択が地域において可能となるよう、様々な方策を検討し、改善を図ることが必要です。

※3 リダンダンシー：自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、あらかじめネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されているような性質のこと。

7 中心部と周辺部での人口の偏在と生活基盤の維持

本市は、市中心部において人口増加が続いているものの、高次な都市機能※1が他の都市と比較して不足している状況にあります。

特に、中心部におけるサービス産業の集積、重篤な疾患や多発外傷に対応するための救命救急センター及び高度救命救急センターなどの三次救急を担う医療機能、子育て環境の充実につながる待機児童の解消に向けた保育機能は、成長する都市、そして県央地域の拠点都市として必要な機能であり、これらの充実が求められています。

一方、周辺地域においては、高齢化及び人口減少に伴う過疎化の傾向が顕著に現れており、地域におけるコミュニティの維持をはじめ、買い物、医療、交通などの基礎的な生活機能の維持が必要となっています。

そのため、国土保全の観点や環境・景観などの観点を含め、地域の機能を多面的に捉え、持続可能な地域づくりの視点から、生活基盤の維持について検討を進めていくことが必要です。

8 地域における住民活動の持続的な基盤づくり

本市には、市内全域に住民自治協議会が設立されており、福祉、環境、文化、教育、防災など、地域の活性化や多岐にわたる生活支援機能を担っています。

少子高齢化の進展に伴う高齢者単身世帯の増加や、想定することが難しい規模での災害の発生なども懸念される中で、今後は、「自助」及び「公助」だけでなく、「互助」や「共助」の重要性がますます高まってくるものと考えられ、住民自治協議会をはじめ、消防団、自主防災組織など地域の各種団体の担うべき役割も増大することが見込まれます。

一方では、担い手の不足により、主体的な活動の存続にも支障が生じかねない地域があることから、地域の活力を維持していく上で必要となる住民活動を持続できるよう、人材面、資金面などを含む効果的な支援策が必要です。

※1 高次な都市機能：行政、教育、文化、情報、商業、交通、レジャーなど、住民生活や企業の経済活動に対して各種のサービスを提供する都市自体が持つ高いレベルの機能で、都市圏を越え、広域的に影響のある機能。

第6節

転換期における新たな総合計画の必要性

1 転換期にある東広島市

① 人口増加傾向の鈍化から人口減少へ

本市は、賀茂学園都市建設、広島中央テクノポリス建設の2大プロジェクトの推進等により大きく発展してきましたが、これまで維持されてきた人口の増加傾向は鈍化しつつあり、新たな成長要因を見出し、効果的な施策として展開していかなければ、人口減少に転換していく可能性があります。

② 地域資源とこれまでのまちづくりの蓄積を基盤とした新たな成長へ

平成17(2005)年2月の合併により広がった市域全体で市としての一体感の醸成が進む中で、高速道路をはじめ多くの社会資本となる基盤が概成し、大学や試験研究機関の地域への定着も進みつつあります。これらの様々な地域資源をもとに、AI※2やIoT※3など日々進化を続ける先端技術を取り入れつつ、まちづくりの蓄積によって培われた様々な魅力に磨きをかけ、自立的・持続的な成長へとつなげていく必要があります。

③ 地方都市から内外に貢献できる世界都市へ

グローバル化※4が進展し、社会情勢の変化や、技術革新に伴い様々な社会経済システムが大きな転換期にある中で、今後は、集積した知的資源を最大限に活用し、本市の成長を支える様々なイノベーション※5を創出するとともに、国際的に活躍できる人材の輩出等により、国内外に貢献する世界都市へと成長していく必要があります。

※2 AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※3 IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

※4 グローバル化：社会的あるいは経済的な関連が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。

※5 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

2 さらなる成長に向けた新たな総合計画の必要性

人口減少が全国的な傾向として続いていくと想定される中で、本市においては、これまでのまちづくりの蓄積を基盤とする自立的成長への移行、地域発のイノベーション※1を活かした国内外の課題解決への貢献など、さらなる成長に向けて、今後の方策を検討すべき時期を迎えています。

また、変化への対応と、都市としての成長の両立を図りながらまちづくりを進めていくためには、これまでのまちづくりの実績の上に、新たな挑戦へと踏み出す意志と戦略をもって、推進すべき施策の体系化を図る必要があります。

そのためにも、本市の最上位計画である総合計画の見直しを行い、行政だけでなく、市民、大学、企業、研究機関、地域団体など、あらゆるまちづくりの担い手が、次代を見据えたまちづくりの方向性を共有することが必要です。

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

第7節

総合計画の役割・位置付け・目標年次

総合計画は、東広島市の最上位計画として位置付けるものであり、長期的視点から計画的なまちづくりを推進するため、本市の抱える課題や強みを明らかにした上で、本市が進むべき基本的な方向性及び今後実施すべき諸施策を総合的にまとめたものです。

また、この計画は基本構想及び基本計画で構成し、その内容と目標年次は、次のとおりです。

① 基本構想

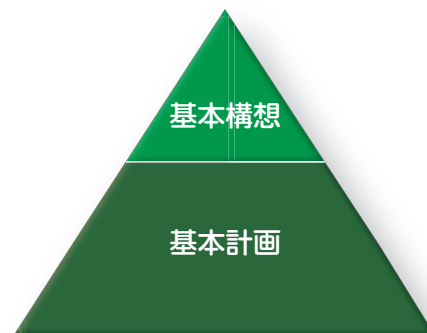
基本構想は、長期的視点から本市のまちづくりの理念や将来像を明らかにし、それを実現するためのまちづくり大綱とまちづくり目標を定めたものです。目標年次は、令和12（2030）年とします。

② 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げたまちづくり大綱とまちづくり目標に基づき、本市の現状と課題を明らかにし、施策の目標と方向性を示したものです。

計画期間は、前期基本計画が令和6（2024）年まで、後期基本計画が令和12（2030）年までとします。

総合計画の構成



総合計画の目標年次

令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)
基本構想										
5年 前期基本計画					6年 後期基本計画					

基本構想

第五次東広島市総合計画



第 1 章 東広島市の将来像…………… 26

第 2 章 土地利用構想 …………… 44

まちづくりの理念

東広島市は、昭和 49（1974）年に誕生し、「賀茂学園都市建設」及び「広島中央テクノポリス建設」の 2 大プロジェクトを柱として、大学・試験研究機関等の知的資源や産業の集積により急速な発展を遂げてきました。平成 17（2005）年における 1 市 5 町の合併を経た後も、豊かな自然環境を有し、成長可能性に恵まれた都市として、全国的にもその発展が注目される都市となりました。

その原点は、地域に開かれた大学を市民とともに受け入れていくことに始まり、国や県、関係機関等の連携による快適で利便性の高い居住環境を形成するための様々な都市基盤の整備や、産業面でも県央における次世代型の先端産業を集積させる政策に支えられてきました。このことは、これまでの総合計画の中で掲げてきた将来都市像である「人間と自然の調和のとれた学園都市」及び「未来にはばたく国際学術研究都市」に象徴されています。



今後、グローバル化のさらなる進展などに伴い、わが国の社会構造が大きな転換期を迎える中であっても、本市の成り立ちにも関わるこのまちづくりの理念は、基本的に維持し共有すべきであると考えられます。

こうした発展の経緯や求めてきた理念を基盤として、集積した学術研究機能や、里山から田園、海まで広がる豊かな自然、多様な人材といった地域資源が相互に作用しあうことによって、「新たな価値」が生まれ、その価値が人びとの仕事や暮らしなど、あらゆる地域や場面で幅広く効果的に発揮されるようなまちづくりを、時代の転換期における本市のまちづくりの理念として共有します。



目指すまちの姿

まちづくりの理念を踏まえ、第五次東広島市総合計画において目指すまちの姿を次のとおり示します。

1 地域イノベーション※1の積極的な展開

全国的に人口減少が進む中で、本市が持続的な成長を維持していくためには、これまで蓄積されてきた様々な都市機能や人材を活用し、新たな価値や考え方などの創出につながるイノベーションがこの地で次々と生まれ、地域内外に展開していくことが必要です。

そのための施策を推進していくことにより、現在の学術研究機能の集積がさらに進展し、国内外から研究者、技術者、企業、試験研究機関などが集まる拠点としての機能が高まるとともに、毎年新たに学生や外国人が市外から転入してくる強みを活かし、異なる文化や考え方を持つ人材の交流により、新たなイノベーションが生み出される場が形成されています。

また、本市で生み出された地域イノベーションが、産業のみならず暮らしなどあらゆる分野において、さらには、市内のあらゆる地域においても積極的に展開していくことで、魅力的な雇用の創出をはじめ、これまで解決することが困難であった、まちづくりにおける様々な課題の克服につながっています。

2 希望ある未来へ挑戦する新たなプロジェクトの展開

地球温暖化対策のような地球規模の課題や人口減少のような国レベルの課題、公共交通の利便性の低下のような地域での課題など、私たちを取り巻く社会経済情勢が変化を続ける中で、本市が「持続可能な発展・成長」を目指すためには、従来の手法にとどまらず、理想とする未来の姿を描きながら、その実現に資する施策を推進していくことが必要です。

そのための施策を推進していくことにより、私たちの生活や経済社会に画期的な変化をもたらす人工知能（AI）※2やIoT※3、ロボット技術など先端技術の活用が進み、自らが先進事例となるような新たなプロジェクトが次々と生まれ、地域社会に浸透しています。

また、こうした取り組みの推進により、世界基準として浸透しつつあるSDGs※4の達成に、本市が先導的な役割を果たしています。

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

※2 人工知能（AI）：Artificial Intelligenceの略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※3 IoT：Internet of Thingsの略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

※4 SDGs：Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットにおいて採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成することを目指す目標。貧困や飢餓、健康や教育、エネルギーや経済成長、気候変動や海洋環境など、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

3 次の時代を見据えた地域共生社会の実現

本市には、高齢者、障害者、子どもなど、様々な立場の人が生活しており、難病を抱える人など、福祉分野だけでなく、保健医療や就労などの分野にまたがって支援を必要とする人が増加しつつあります。

こうした人びとの支援に係る施策を包括的に推進することにより、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがいや、地域をともに創っていく地域共生社会が実現することにより、市民全体の安全・安心とともに、暮らしの充実・向上につながっています。

また、人生の様々なライフステージにおいて、地域で学び、学んだ成果を活用して活躍できる環境が整うとともに、とりわけ子育てについては、家庭・地域・関係団体・行政などが一体となって支え合い、子どもが家庭や地域の愛情を受けながら、健やかに成長できる環境が整うことで、安心して子育てができ、「子育てするなら東広島」と評価されるようなまちになっています。

4 豊かな自然環境の保全と活用

本市には、緑豊かな里山や美しい田園風景、瀬戸内海の多島美を臨む海岸線など、風光明媚な自然景観があり、平地部における稲作、地下水を利用した酒造業、海の恵みを活かした漁業など、自然環境に支えられた生産活動によって、人びとの生活が営まれてきました。

これらの保全と活用による施策を推進することにより、豊かな自然が守られるとともに、自然との調和や共生を意識した都市機能や住環境の整備が進み、農林水産業やレクリエーションなど、暮らしの身近にある豊かな自然環境がもたらす恵みによって、地域を支え魅力を創出するようなまちになっています。

また、このような視点に立ったまちづくりの過程において、都市部と環境との調和を図るための先端技術等の先駆的な導入が進み、次世代型の環境都市が形成されています。

5 国際色豊かなまちの形成

本市には、大学、研究機関、国際支援機関、企業など、海外とのつながりを有する組織が多く、研究者や留学生、技能実習生など、他都市と比較しても数多くの外国人が訪れ、生活しており、グローバル化※5の進展により、今後、その数はさらに増加するものと想定されます。

外国人も本市で安心して生活し、その能力を発揮して活躍するとともに、市民として地域のまちづくりに参画できる環境を整えていくための施策を推進することにより、国籍や文化、習慣などの違いを相互に認め合い、多様性を受け入れる国際色豊かなまちが形成されています。

※5 グローバル化：社会的あるいは経済的な関連が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。

将来都市像

これまでの東広島市におけるまちづくりの蓄積を基盤として、持続可能な社会の形成という視点を踏まえ、内外から選ばれる都市へと発展的に継承していくために、5つのまちづくりの構成要素につながる2つの方向性から将来都市像を設定します。

1点目は、大学や試験研究機関、先端技術産業に備わる高度な研究開発機能、豊富な人材の集積、恵まれた自然環境と調和した都市環境、アクセス性に優れる交通基盤等の有効活用等により形成される「イノベーション※1力」を基軸として、革新的な技術やアイデアが次々と生まれ、世界の様々な課題の解決に貢献する、「世界に貢献するイノベーション創造のまち」です。

2点目は、豊かな自然環境や長年培われてきた歴史・文化、整備が進む生活基盤などを活かし、本市に集う誰もが、開放的な雰囲気の中でそれぞれの求めるライフスタイル※2や価値観を実現できる、「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち」です。

これらによって、魅力ある仕事にあふれ、自然と都市環境が共存し、心豊かな暮らしが営まれることによって市民がこのまちに誇りを持てるような、そして、仕事や暮らし、学びを求め、多様な人材が国内外から集まってくるような「選ばれる都市」を実現するため、将来都市像を次のように設定します。

未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市

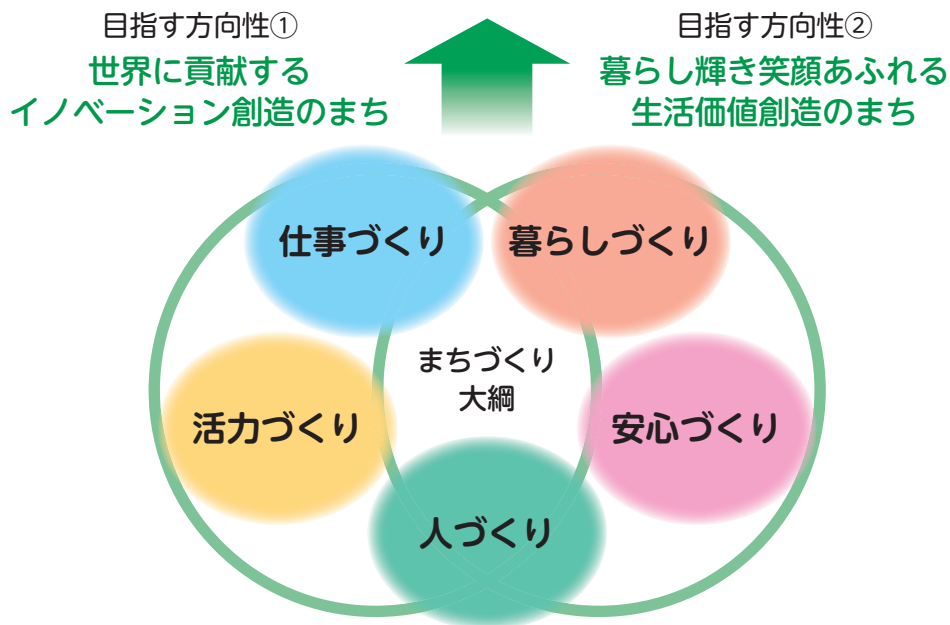
～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。
 ※2 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

将来都市像を実現するイメージ

未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市

～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～



選ばれる都市、東広島

第4節

まちづくり大綱

将来都市像や目指すまちの実現に向けて、5つの柱からなる「まちづくり大綱」を設定し、それぞれの基本方針及び重視する方向性を示します。



1
仕事
づくり知的資源と産業力で
多様な仕事が生まれるまち

基本方針

東広島市には4つの大学が立地し、試験研究機関をはじめ多くの学術研究機能が集積しており、イノベーション創出の鍵となる知的資源に恵まれています。また、豊かな自然環境のもとで培われた農林水産業や酒造などの伝統産業、自動車関連産業や電子デバイス関連の先端産業などが基幹的な産業となり、本市の成長を支えています。

これらの特色を活かし、国内外の人びとと地域の交流を促進するとともに、多様な地域資源と組み合わせることで、魅力ある「仕事」の創出に取り組みます。

また、働き方改革の推進などにより、女性や高齢者をはじめとする多様な人材の就労環境の整備や社会進出を促進するとともに、仕事と生活を両立しながら創造的な仕事に取り組むことができ、その仕事が生む新たな仕事を生むような好循環の形成を図ることで、成長を続けるまちの実現を目指します。

重視する方向性

① 産業イノベーションの創出と中小企業の活力強化及び企業の投資促進

本市の強みである学術研究機能の集積を活かし、イノベーションによる新たな価値の創造を目指して人材の交流やアイデアの融合を促進し、多様な分野で生産性の向上を図るとともに、次世代の産業を担う人材育成等に取り組みます。

また、地域経済を支える中小企業等の経営改善を図り、企業誘致・留置及び投資の促進により、持続可能な産業構造の構築を図るとともに、魅力的な仕事と働く環境の創出のための企業支援に取り組みます。

② 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化

農山漁村の良好な生産・生活基盤が維持されるとともに、意欲ある担い手が夢を持って営農し、農林水産業が地域経済を支える十分な所得形成能力を有した産業として確立することを目指し、農林水産業の推進や高収益化に取り組みます。

③ 地域資源を活かした観光の振興

観光産業が地域経済の牽引役となることを目指し、本市の特色である日本酒文化や酒蔵の景観及び関連資源を守り、魅力を広く伝えていくことにより、「日本酒のまち」としての魅力向上を図るとともに、各地域の地域資源を活用した新たな観光コンテンツの開発及び地域における産業化を目指します。

④ 働き方改革の推進による雇用環境の充実

それぞれの事情に応じて柔軟に働き方を選択でき、自らの意欲に応じて能力を発揮できる社会の実現を目指し、若者世代の地元定着率の向上や大学生の市内企業への就職促進を図るとともに、女性・高齢者・障害者・外国人など、多様な人材の就業機会の拡大などに取り組みます。

2 暮らし づくり

自然と利便性が共存する 魅力的な暮らしのあるまち

基本方針

東広島市の特色である豊かな自然環境と利便性の高い居住環境が共存し、魅力的な暮らしのあるまちを実現するためには、持続可能であり、また、誰もがいきいきと活躍できるような快適な生活環境の形成を伴って、まちづくりが進んでいく必要があります。

そのため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点に基づき、各地域の生活を支える拠点の形成を図り、生活交通ネットワークの充実や、生活に身近な生活道路網を構築するとともに、3R活動※1の推進による循環型社会の構築や、良質な水の安定的な供給、公共用水域の水質保全等に取り組めます。

また、それぞれの地域の個性を活かし、多様な市民が活動・活躍する市民協働のまちづくりを推進するとともに、言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、地域で共に活躍できる多文化共生のまちを目指します。

重視する方向性

① 暮らしを支える拠点地区の充実と安全・円滑な生活交通の充実

適切な土地利用の推進等により、概ね町の範囲を対象とする日常生活圏域に、地域の暮らし・にぎわい・交流などの生活を支える拠点地区の形成を図るとともに、市街地整備事業の推進等による良好な都市環境の整備や、住環境の形成を図ります。

また、市民生活の利便性を高めるため、安全で快適な移動を支える生活交通ネットワークの充実とともに、利便性の高い道路交通網や、道路環境の整備を推進します。

② 快適な生活環境の形成と豊かな自然環境の保全

一般廃棄物の減量と資源化推進等により、循環型社会の構築に向けた取組みを進めるとともに、安全な水の安定供給や公共用水域の水質保全に取り組むことで、安全で快適な生活基盤・環境の形成を図ります。

また、自然環境の持つ価値や機能への理解や関心を高め、本市の特色である豊かな自然の維持・保全を進めることで、自然環境と調和した快適で潤いのある生活環境の形成を目指します。

③ 市民協働のまちづくりによる地域力の向上と多文化共生社会の実現

地域のコミュニティやNPO・ボランティア団体など、多様な市民・団体等の活動が地域で活発に展開されるとともに、相互に連携・協力しながら、共通の目的の実現や地域課題の解決に向けて取り組める協働社会の形成を図ります。

また、言語・文化等の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生社会の実現を目指します。

※1 3R活動：ごみの発生を減らすリデュース、繰返し使うリユース、再生利用するリサイクルを推進する活動。

3

人づくり

誰もが夢を持って成長し
活躍できるまち

基本方針

あらゆる分野の活力の源泉は「人」であり、全ての人が尊重され、健やかに成長し、活躍できる環境を整備していくことがまちづくりの基本です。また、広く社会で活躍できる人材の育成を図るためには、地域において、子どもから大人まで、切れ目なく、様々な学びによる成長の機会を持つことが重要です。

そのため、乳幼児期における教育・保育の充実や、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成する学校教育の充実とともに、学術研究機関の集積等を活かした多様な学びの提供などにより、市民一人ひとりが自らの個性や能力を最大限に発揮し、生涯にわたって充実した人生を送れるまちを目指します。

重視する方向性

① 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進

誰もが互いに尊重しあい、自らの個性と能力が発揮できる社会の形成とともに、平和を希求する人材が育つ社会を目指し、多様化・複雑化する人権問題に対応した啓発活動の推進、男女共同参画の推進、平和・非核意識の高揚などに向けた取組みの推進を図ります。

② 乳幼児期における教育・保育の充実及び高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践

子どもたちの健やかな成長のため、乳幼児期における教育・保育を担う人材の資質向上や、幼稚園、保育所、小学校の連携・接続、子育て家庭の養育力の向上に向けた対応を図ります。

また、これまでに培われた高い教育力と伝統を活かし、全ての子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成に資するよう、学校運営の支援と教育内容の充実、特別なニーズに対応した教育の実現、地域と連携した健全育成を支える環境づくりを推進するとともに、青少年問題への適切な対応を進めます。

③ 新たな価値を創造する人材の育成及び知的資源と国際性を活かした人づくり

大学・企業と連携した最先端技術に触れる機会の充実など、新たな価値を創造でき、創造性あふれる人材の育成を図るため、大学・研究機関との物的・人的連携の推進により、理科系教育分野における興味・関心の喚起などに取り組めます。また、大学・試験研究機関・企業等との連携により、豊かな学びの実現と国際感覚の醸成を図ります。

④ 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり

市民が主体となった学習活動が活発になるよう、生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備を進めます。また、芸術文化活動の活性化と歴史・文化の継承、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成を図ります。



学術研究機能や多様な人材の交流から 新たな活力が湧き出すまち

基本方針

複雑に変化を続ける社会の中で、未来を見据え新たな活力を生み出していくためには、これまでに備わってきた都市特性を、さらに多方面に幅広く効果的に発揮させていくよう、産学官民が一体となった積極的な取り組みが必要です。

そのため、学術研究機能のさらなる発揮や、東広島市が研究者、学生などによる研究や実践のフィールド及び多様な活動の場となっていくとともに、広く内外からまちの魅力を支持されるような顔づくり（中心市街地の魅力づくり）を推進します。

また、都市としての成長に資する新たな産業用地の確保、移動手段としての基幹的な交通ネットワークの強化とともに、環境との調和のもとで、先進的な実証実験型のプロジェクトが次々とこの地で生まれ展開していくようなまちを目指します。

重視する方向性

① 学術研究機能の発揮による都市活力の創出と市民の力が輝くまちづくりの推進

大学や試験研究機関の優れた知的資源を様々な分野で活用し、地域連携やイノベーション※1により多くの社会課題を解決するような、活力あふれる都市を目指します。

また、国内外から様々な人材が集まる都市特性を活かし、学生をはじめ、多様な人材の活躍とともに、移住・定住の促進や関係人口の増加に取り組みます。

② 都市成長基盤の強化・充実と交通ネットワークの強化

本市の玄関口として、市内外から人びとが集い、憩い、多様な活動が繰り広げられる魅力ある中心市街地空間の創出や、東広島らしい景観の形成に向けた取り組みを推進するとともに、立地企業の受け皿となる産業用地の確保を図ります。

また、鉄道や路線バス、広島空港などの公共交通ネットワークの強化・充実とともに、都市基盤を支える道路ネットワークの整備促進により、最適な移動手段で接続された交通ネットワークの形成を図ります。

③ 環境に配慮した社会システムの構築

地球規模の環境問題等に対応できる次世代型環境都市を目指し、市有施設からの温室効果ガスの排出抑制や、太陽光・バイオマスなどの再生エネルギーの導入等に取り組むS-TOWN プロジェクト※2を推進することにより、環境に調和した社会システムの構築を目指します。

④ 未来の暮らしを先行実現する「まると未来都市」の形成

AI※3やビッグデータ※4等の先端技術を活用して、教育・交通・医療・働き方・防災・農林水産など、様々な分野で未来の暮らしを先行実現する「まると未来都市」を目指し、スマートシティ※5の推進などICT※6等の利活用による地域の活性化に取り組むとともに、産業の活性化と市民生活の質的向上を図ります。

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

※2 S-TOWN プロジェクト：東広島市環境先進都市ビジョンを推進する、S (Smart) スマートタウン形成モデルプロジェクト、T (Technology) 技術の地産地消連携プラットフォーム構築プロジェクト、O (Organic) 有機性廃棄物エネルギー創出プロジェクト、W (Wood) 木質バイオマス活用促進プロジェクト、N (Next generation) 次世代エネルギー普及加速プロジェクトの総称。

※3 AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

5
安心
づくり自助・互助・共助・公助によって
安心した生活を送れるまち

基本方針

平成 30 年 7 月豪雨災害等を踏まえ、災害に強い地域づくりや、行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策に取り組むとともに、犯罪及び交通事故の未然防止や、迅速かつ的確な対応が可能な消防・救急・救助体制の確立を進めることで、安全・安心な市民生活を送れるまちの実現を目指します。

また、総合的な医療体制の確立とともに、住み慣れた地域で生涯元気に暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸に取り組み、生涯現役社会の実現を目指します。

さらには、少子高齢社会が進展する中で、医療・福祉・介護に至るまで、様々な担いが連携し、誰もが地域でつながり支えあう環境を形成するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めることで、誰もが幸せを実感でき、住みたくくなるようなまちを目指します。

重視する方向性

① 災害に強い^{じん}強靱な生活基盤づくりと安全・安心な市民生活の実現

防災・減災に向けた体制の確立や被災箇所の早期復旧と基盤整備を進めるとともに、地域における「自助・互助・共助・公助」機能の連携強化を図り、地域で相互に見守り支えあうことで、災害や犯罪などのリスクを軽減し、市民が防災・防犯意識を共有する、安全・安心なまちを目指します。

② 総合的な医療体制の確立と健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

高次の救急医療体制など、各種医療機能が相対的に低い現状を改善し、拡大が見込まれる高齢者を支える地域医療体制も含め、子どもから高齢者まで、身近な地域で多様な医療サービスが利用できる総合的な医療体制の確立を図るとともに、健康寿命の延伸により、生涯健康で元気に暮らし続けることができる生涯現役社会の実現を目指します。

③ 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現

高齢者の増加、介護人材の不足への対応、障害者の自立支援への対応など、社会の変化や価値観の多様化等に伴いニーズが複雑化する中で、地域における支えあいの促進と総合的な相談支援体制の構築を進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します。

④ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化や、社会的支援を必要とする子どもの増加、勤労形態の変化などに伴い保育ニーズが多様化する中で、子育て家庭、地域、関係団体、行政など、地域の多様な担いが一体となり、子育て環境が評価されるまちを目指し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築するとともに、保育環境の充実を図ります。

※4 ビッグデータ：スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。

※5 スマートシティ：最先端技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、生活の利便性や快適性を向上させるとともに、人々が安心・安全に暮らせるまち。また、ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)などの先端技術、人の流れや消費動向、土地や施設の利用状況といったビッグデータを活用し、エネルギーや交通、行政サービスなどのインフラ(社会基盤)を効率的に管理・運用する都市の概念。環境に配慮しながら、住民にとって、よりよい暮らしが実現されたまち。

※6 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

第5節

施策体系

まちづくり大綱の5つの柱で重視する方向性を踏まえ、総合計画の施策体系を次のとおり構成します。

<将来都市像>

未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市

く住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島く

<まちづくり大綱>

1
仕事
づくり

知的資源と産業力で
多様な仕事が生まれるまち

2
暮らし
づくり

自然と利便性が共存する
魅力的な暮らしのあるまち

3
人づくり

誰もが夢を持って成長し
活躍できるまち

4
活力
づくり

学術研究機能や
多様な人材の交流から
新たな活力が湧き出すまち

5
安心
づくり

自助・互助・共助・公助によって
安心した生活を送れるまち

5つの柱を支える共通基盤

<施策>

重視する方向性
(第4節)との関係 掲載ページ

1 産業イノベーションの創出	1-①	56
2 中小企業等の活力強化	1-①	58
3 企業の投資促進	1-①	60
4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	1-②	62
5 地域資源を活かした観光の振興	1-③	64
6 働き方改革の推進による雇用環境の充実	1-④	66
1 暮らしを支える拠点地区の充実	2-①	68
2 安全で円滑な生活交通の充実	2-①	70
3 快適な生活環境の形成	2-②	72
4 豊かな自然環境の保全	2-②	74
5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	2-③	76
6 多文化共生と国際化の推進	2-③	78
1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進	3-①	80
2 乳幼児期における教育・保育の充実	3-②	82
3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	3-②	84
4 新たな価値を創造する人材の育成	3-③	86
5 知的資源と国際性を活かした人づくり	3-③	88
6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	3-④	90
1 学術研究機能の発揮による都市活力の創出	4-①	92
2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	4-①	94
3 都市成長基盤の強化・充実	4-②	96
4 交通ネットワークの強化	4-②	98
5 環境に配慮した社会システムの構築	4-③	100
6 未来を感じるプロジェクト挑戦都市	4-④	102
1 災害に強い地域づくりの推進	5-①	104
2 安全・安心な市民生活の実現	5-①	106
3 総合的な医療体制の確立	5-②	108
4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	5-②	110
5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	5-③	112
6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	5-④	114
市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供	116	
効率的で持続的な行政経営の推進		

計画の主要指標

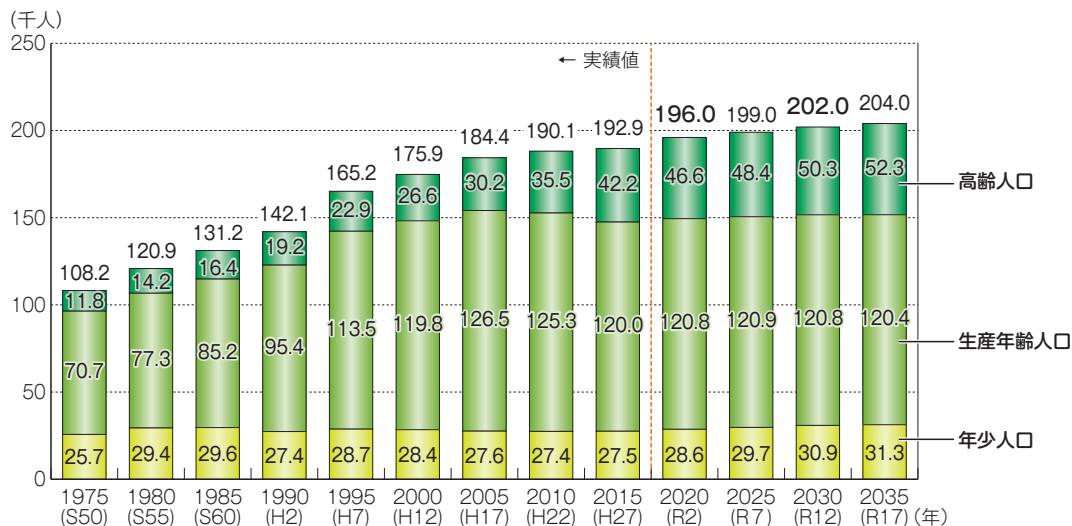
第3節「将来都市像」を実現する施策の進展を総合的に評価する指標として、以下の項目を示します。

1 人口

① 総人口・年齢構成

東広島市は、これまで一貫して人口増加が続いてきましたが、わが国全体で少子高齢社会が進展する中、増加基調は維持しているものの、その傾向は緩やかなものとなりつつあります。こうした状況の中、本市の人口は長期的には減少傾向に向かうと考えられるものの、新たな施策の展開によるまちづくりへの効果とともに、近年大きく増加傾向にある外国人市民の影響等を考慮し、今後も緩やかな増加で推移するものと考えられます。以上から、基本構想の目標年次である令和12（2030）年における人口を令和2（2020）年から約6,000人増加の20万2,000人と推計します。

図 総人口の推移と将来予測



（注）平成27（2015）年までは実績値。令和2（2020）年以降は東広島市の独自推計。

資料：総務省「国勢調査」

* 年齢層別の人口（実績値）には、年齢不詳の人口を含みません。

* 端数処理の関係から、年齢層別の人口（実績値）は総数と一致しない場合があります。

* 推計人口（総数）は、千人単位となるよう端数処理を行っています。

<さらなる発展の可能性>

東広島市は、大学や試験研究機関の集積、豊富な人材など、新たな価値を生み出し社会に大きな変化を起こすイノベーション※1を創出する環境に恵まれ、高い成長可能性を備えた都市です。

各地域における様々な特色ある資源の活用とともに、将来に向けて、例えば「まるごと未来都市」の形成に向けた、未来を先取りするようなモデルプロジェクトや、大学と連携し、国内外からの研究者や留学生の交流を促進し定着を図る施策を積極的に推進することなどにより、人口の大幅な増加を伴う都市としてのさらなる発展を追求します。

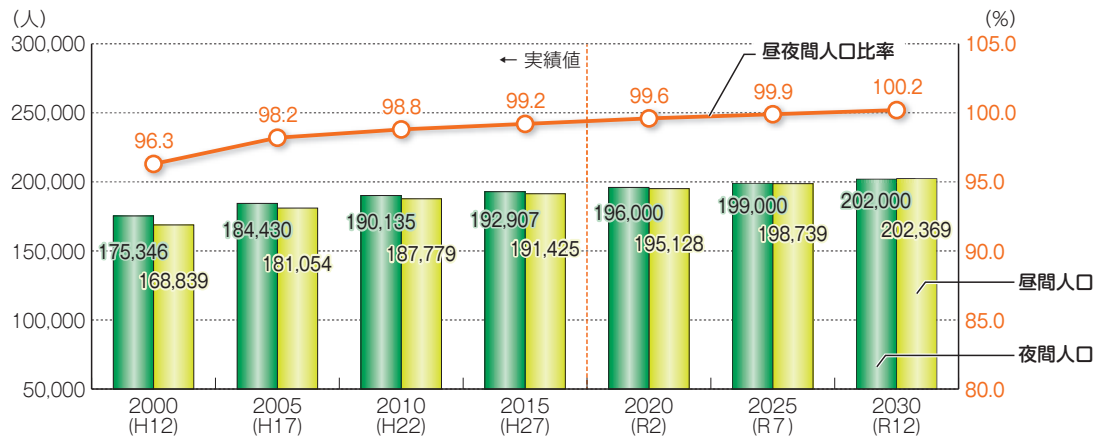
※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

② 昼夜間人口比率※2

昼夜間人口比率をみると、夜間人口と昼間人口の差は縮小を続けており、平成 27（2015）年には 99.2% となっています。

これは、市外からの流入も含めた通勤及び通学の場合が市内で増加傾向にあり、本市の都市としての拠点性が高まりつつあることを示しています。今後も都市としての基盤整備をはじめ、魅力的な雇用の創出などの成長に資する施策を展開することで、昼夜間人口比率は令和 12（2030）年に 100.2% になるものと推計します。

図 昼夜間人口比率の推移と将来予測



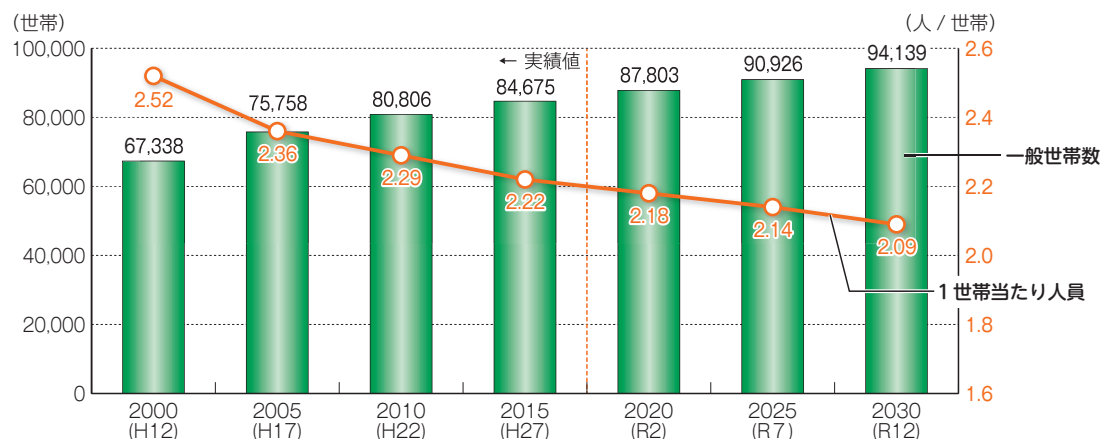
資料：総務省「国勢調査」

③ 世帯数及び 1 世帯当たり人口

世帯数（一般世帯）は一貫して増加傾向で推移していますが、世帯員数は世帯数ほど増加率が高くないため、1 世帯当たり人口は減少しています。

大学の立地により単身世帯が比較的多いことや、高齢化による独居高齢者や高齢夫婦 2 人世帯の増加により、今後も 1 世帯当たり人口の減少は継続し、令和 12（2030）年には 2.09 人になるものと推計します。

図 世帯数及び 1 世帯当たり人口の推移と将来予測



資料：総務省「国勢調査」

※2 昼夜間人口比率：夜間人口を 100 とした場合の昼間人口の指数。100 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過を示している。

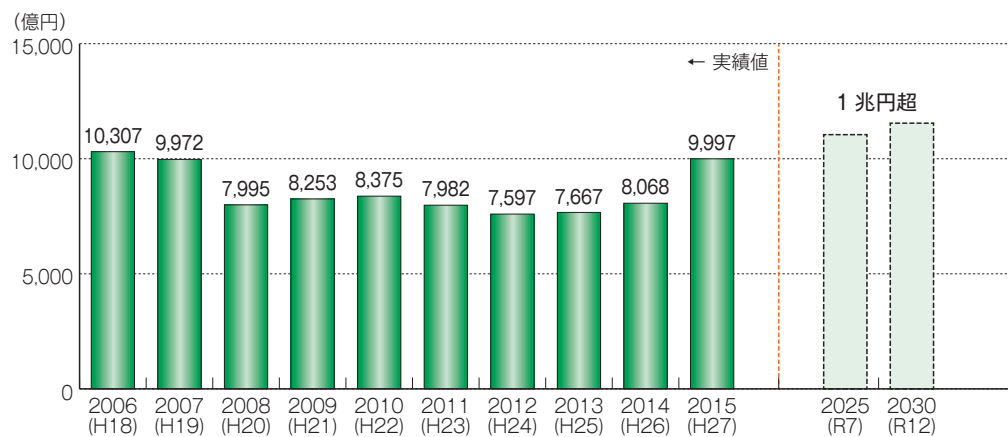
2 経済指標

① 市内総生産

市内総生産は、平成 20（2008）年のリーマンショック以降に減少し、8,000 億円前後で推移していましたが、近年では回復のきざしも見受けられます。

イノベーション※1 を創出する環境の充実により、若年齢層を中心とする人口の流出を抑制し、国内外からも人を引きつけるような魅力ある仕事の創出とともに、女性、高齢者、障害者、外国人の活躍や社会進出の促進など、いずれの産業においても働きやすい環境を整えていくことで、市内総生産は 1 兆円を超えて推移していくものと見込みます。

図 東広島市の市内総生産の推移と見込み



資料：広島県「広島県市町民経済計算結果」

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。



土地利用の現状

1 土地利用の現状

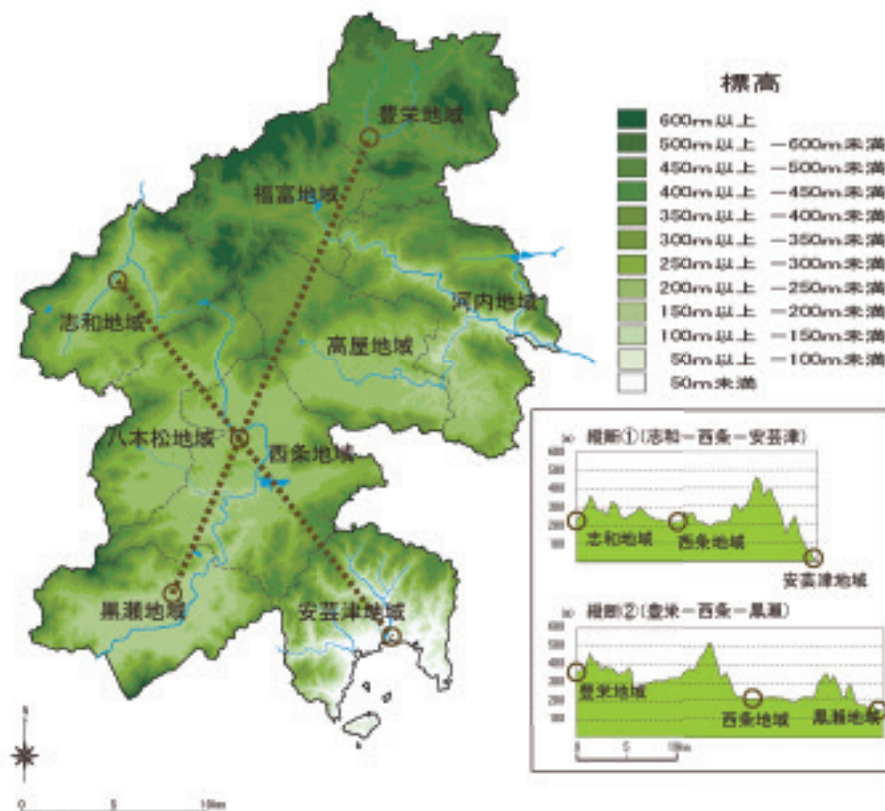
① 地形

東広島市は、広島県の中央部に位置し、瀬戸内海から賀茂台地に至る広大で自然豊かな土地で構成されており、周囲を山々に囲まれた盆地状の地形が大部分を占めています。北部は概ね中山間地域に属し、中央部から南部の黒瀬地域にかけて、ある程度まとまりを持った平坦地が広がっています。西条地域から安芸津地域にかけては尾根を挟んで標高が次第に低くなり、瀬戸内海に面して小規模な平坦地が広がっているほか、大芝島などの島しょ部を有しています。

流域の構成としては、独立した水系である安芸津地域を除き、6系統の水系（一級河川太田川、江の川、二級河川瀬野川、黒瀬川、賀茂川、沼田川）で形成されています。市全体としては概ね黒瀬川及び沼田川水系の流域に属していますが、日本海に流れる水系と瀬戸内海に流れる水系の分水嶺があるなど、流域を介して多様な地域との関係性が構築されています。

このように、本市の生活圏域は、地形によって分散して形成されており、歴史的なつながりの中で、各地域それぞれに特色ある文化が育ち、生活が営まれています。

地形図



資料：「国土地理院 数値地図」をもとに図版編集

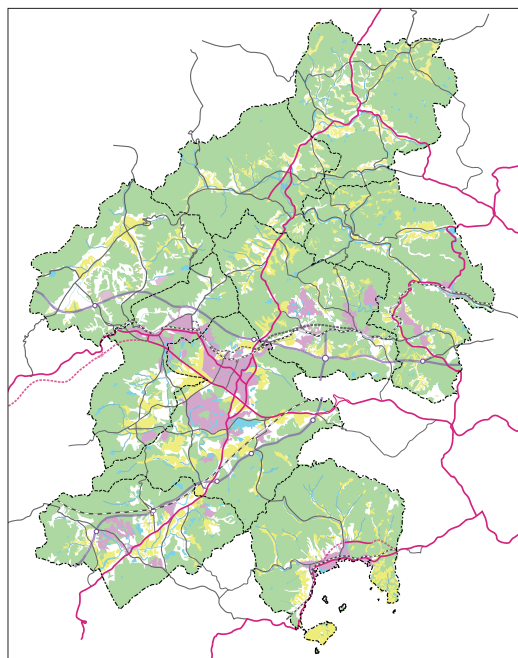
② 土地利用の現状

本市の森林面積は60%を超えており、賀茂学園都市建設や広島中央テクノポリス建設の2大プロジェクトを中心に、市街地や工業団地といった都市的土地利用が拡大する中で、市街地を包むように広がる緑が本市の特色となっています。

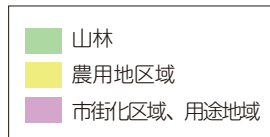
人口密度は、主に JR 山陽本線の駅周辺・広島大学付近・黒瀬地域の市街化区域で高くなっており、特に西条駅の周辺では、100 人 /ha を超える人口密度となっています。全市域のうち、5.5%の市街化区域及び用途地域の中に、人口の60%近くが居住しており、全体的には集約型の都市構造となっています。

河内地域・安芸津地域の用途地域や志和地域、福富地域、豊栄地域は人口密度が比較的低く、居住地域が分散しているものの、それぞれの地域に一定の人口集積地があります。

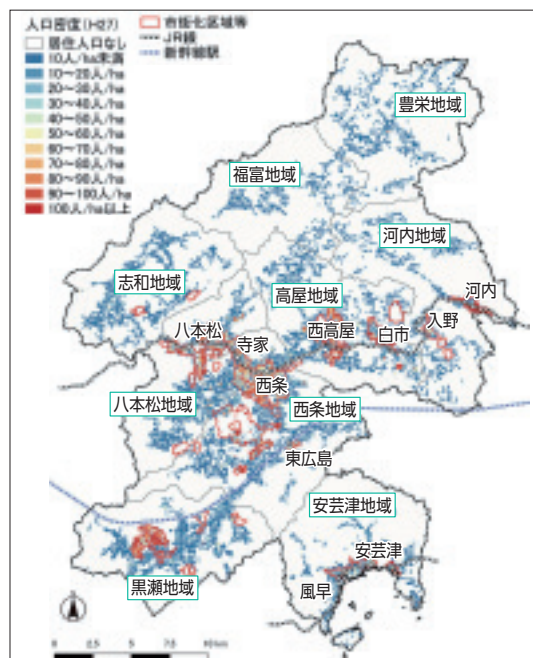
市街地は、主に幹線道路の沿道や鉄道駅を中心とした平地部に形成されており、市街地の周囲には優良な農地が豊かな田園風景を作り出しています。



凡 例



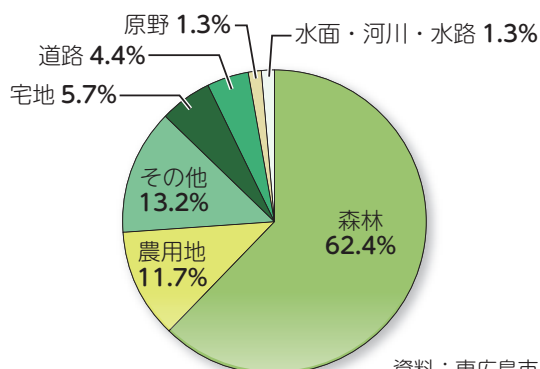
白抜きの範囲は、小規模な宅地と農地の混在している地域など、山林、農用地区域、市街化区域、用途地域の区分に当てはまらない地域です。



人口密度 (H27)

	人口 (人)	面積 (ha)
行政区域 (全市域)	192,907	63,516
市街化区域等	114,540 (59.4%)	3,495 (5.5%)

土地利用状況 (H26)

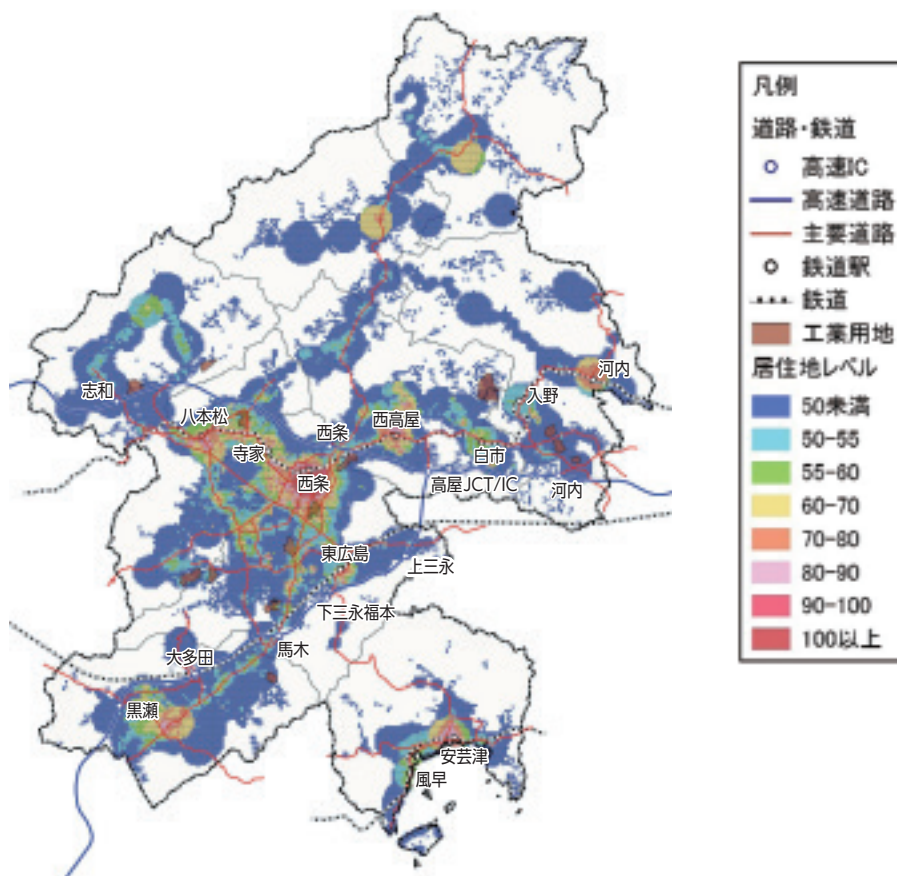


資料：東広島市

③ 生活利便機能の集積の度合い

生活を営む上で必要な生活利便機能（商業、医療、福祉、教育、子育て、文化交流、行政施設等）の集積度合いをみると、西条駅周辺が特に高く、主な機能は JR 駅周辺や幹線道路の沿道、各町の中心部に集積しています。

また、工業的な土地利用が多い産業団地は、高規格道路や国道沿線の物流に優位性のある地域で、居住地レベルの高い地域から少し離れた場所に比較的多く立地しています。



資料：総務省「国勢調査」、東広島市資料

(注) 居住地レベル（生活利便機能の集積度合い）

各地域における生活利便性を定量的に評価するために、100m メッシュ単位を一つの居住地として仮定し、各居住地における「将来人口密度 (R22)」、「公共交通へのアクセス性」、「生活利便施設へのアクセス性」、「行政施設へのアクセス性」を、東広島市立地適正化計画 (H30) に基づき点数化したもの。

第2節

土地利用の方向性

1 土地利用の方針

東広島市は、森林、原野、水面・河川・水路を含めた自然的土地利用と農用地などの農業的土地利用が大部分を占めており、鉄道の沿線や幹線道路の沿道に主な市街地が形成されています。今後とも、自然的土地利用、農業的土地利用と調和した都市的土地利用の推進を図るとともに、本市の特色である研究開発機能の強化や、職住近接型の魅力ある雇用の創出につながる産業基盤の整備など、適切な都市機能の誘導を図ります。

そのため、今後の土地利用に当たっては、現在の土地利用や地形的な要素、広域的な都市とのつながりなどを考慮しながら、以下の方針によって適切な土地利用を図ります。

① 自然環境との調和

○環境の保全

土地利用の更新や転換に当たっては、自然環境の保全とともにゆとりある空間の創出を図り、本市の特性である豊かな自然環境と調和した土地利用を推進します。

○災害に強いまちづくり

豪雨による河川氾濫や土砂災害をはじめ、地震などによる自然災害や都市型災害への対策の充実を図り、市民の生命と財産を守るために、治山・治水対策など、災害に強く安全で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

② 個性を活かした魅力ある空間の形成

利便性の向上だけでなく、歴史的な文化資産や田園風景などの景観を保全し活用を図るなど、本市独自の魅力ある空間を形成するとともに、計画的な市街地の配置及び道路・公園等の整備により、良好な生活空間を形成します。

③ 地域の活力の創出

○産業基盤の形成

広島市に隣接し、広島空港や高速道路などの高速・広域交通ネットワークへのアクセス性に優れる恵まれた立地環境を活かし、インターチェンジ周辺及び幹線道路沿道などの適地に新たな産業基盤を形成します。

○拠点機能とネットワークの強化

分散する地域の活力を維持するためには、それぞれの拠点へ人口規模や地域特性に応じた都市機能を適切に配置し、拠点間において相互に機能を補完・連携しあうことが重要となります。そのため、拠点間のネットワークの形成とともに、活発な交流を支える、各地域における拠点機能の充実を図ります。

2 拠点及びネットワークの形成方針

人口減少や少子高齢化に伴い、都市化が進む一部のエリア以外で居住の低密度化が進行する中では、地域に必要なサービスやコミュニティを維持できるように、生活圏の核となる拠点を中心として、生活関連サービスを提供できる体制を構築していく必要があります。

そのため、これまでの都市づくりや地域における役割を踏まえ、生活圏の核となる拠点を「高度な都市機能が集積し、全市的な都市活動を支える都市拠点※1」「専門的機能が集積し、それぞれが有する機能の振興を支える特定機能拠点※2」「日常生活に必要な都市機能が集積し、地域のにぎわいと交流を支える地域拠点※3」に分類・配置し、重点的に都市機能の整備・充実を進めます。

また、それぞれの拠点間を結び、暮らしを支える移動手段である公共交通の利便性の向上に取り組むとともに、市域の移動の約7割を占める自動車の利便性を高める道路交通網の充実を図ります。

このように、生活圏の核となる拠点である「都市拠点」「特定機能拠点」「地域拠点」が、様々なネットワークを通して連携しあう「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現により、持続可能な生活圏と公共交通ネットワークの形成を図ります。

拠点地区の役割と配置する地区

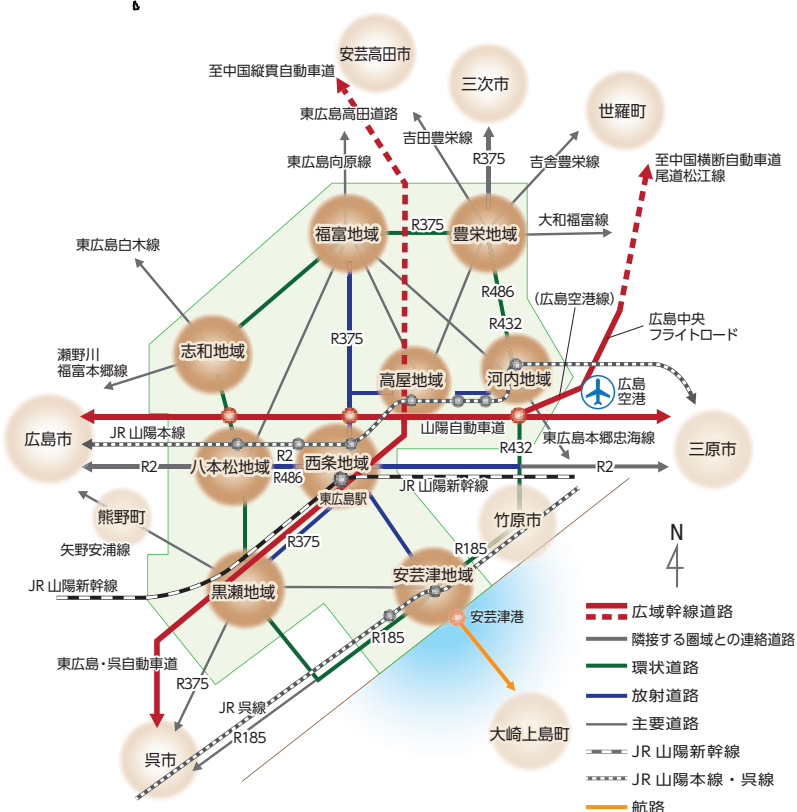
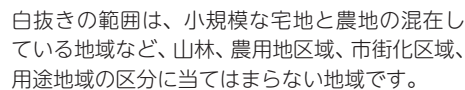
拠点地区	役割	地区
都市拠点	東広島市の中核を担う広域的な都市の核として、行政・医療・福祉・商業・業務・文化・芸術等の高度な都市機能の集積を活かし、全ての市民に対して質の高いサービスを提供するとともに、本市の顔として都市の魅力・にぎわい・活力を創出します。	西条駅周辺
地域拠点	各生活圏の居住者の生活を支える地域の核として、市役所の支所（出張所）をはじめ、スーパーマーケットや診療所等の生活利便施設や地域センター等の交流施設の集積を活かし、周辺の居住者に対して日常生活に必要なサービスを提供するとともに、大学・産業・自然等の地域資源と居住が共存することにより、ライフステージに応じた多様な暮らしができる住環境を創出します。	八本松駅周辺 西高屋駅周辺 中黒瀬周辺 河内駅周辺 安芸津駅周辺 西志和 久芳 鍛冶屋
特定機能拠点	広域交通、高度医療、産業・学術・技術等の専門的機能を支える特定地域として、東広島駅周辺では広域交通の窓口としての機能を、寺家駅周辺では東広島医療センターの機能の維持・強化を、広島大学周辺では地区内外からの交流を促進する機能や学生や従業者等の日常生活を支える機能を集積することで、それぞれが有する専門的機能の振興を図ります。	東広島駅周辺 寺家駅周辺 広島大学周辺

※1 都市拠点：本市の中核を担う広域的な都市の核となる拠点。

※2 特定機能拠点：広域交通、高度医療、産業・学術・技術など、都市における専門的機能を支える拠点。

※3 地域拠点：各生活圏の居住者の生活を支える、地域の核となる拠点。

拠点地区と拠点地区間ネットワークの方向性



3 戦略的な土地利用の方向性

各地域における個性と特色を活かし、将来に向けて活力ある地域づくりを進めるために、本市の都市構造やこれまでの土地利用の方向性を踏まえ、次の視点に立って市域の戦略的な土地利用を進めます。

<戦略的に活用する特徴>

- ① 広域的、位置的、経済的な優位性（広島市、呉市をはじめとする近隣市町とのつながり）
- ② 市街地及び集落等の配置・形成状況（拠点地域など）
- ③ イノベーション※1を創出する機能の集積状況（大学、試験研究機関、産業等の集積）
- ④ 交通条件及びインフラの整備状況（道路・インターチェンジ、鉄道、空港・港、上下水道等）
- ⑤ 地勢及び各地域の特色となる豊かな自然環境（傾斜度、法規制等の指定状況、保全と活用を図る地域資源〔赤瓦のある田園地域、海の見えるロケーション、居住エリアの近郊に広がる山々など〕）

これらの特徴を踏まえ、市内全域を大きく3つに分け、それぞれの地域の土地利用の方向性を示します。これらのエリアでは、豊かな自然を積極的に活用する地域や産業・研究機関の集積を図る地域、暮らしを充実させる地域など、それぞれの特性を活かした役割分担と機能補完を目指します。

また、日常生活圏を構成する9つの地域についても、それぞれの現状や特徴を踏まえ、基本計画の中で基本的な土地利用の方向性を示します。

① 北部エリア

北部エリアでは、自然的土地利用、農業的土地利用が中心となっており、豊かな自然環境を積極的に活用した観光などの産業の振興や、情報通信技術等の進展を取り入れた農林業の活性化などにより、自然に親しみ、自然と暮らす中で新しいつながりやコミュニティが生まれ、充実した生活スタイルが外部から次々と人を呼び込むような、地域に魅力を生み出す土地利用を進めます。

また、市の中心部のみならず、広島県北部の近隣市町との人的・物的なつながりも活かした生活利便性の向上を図ります。

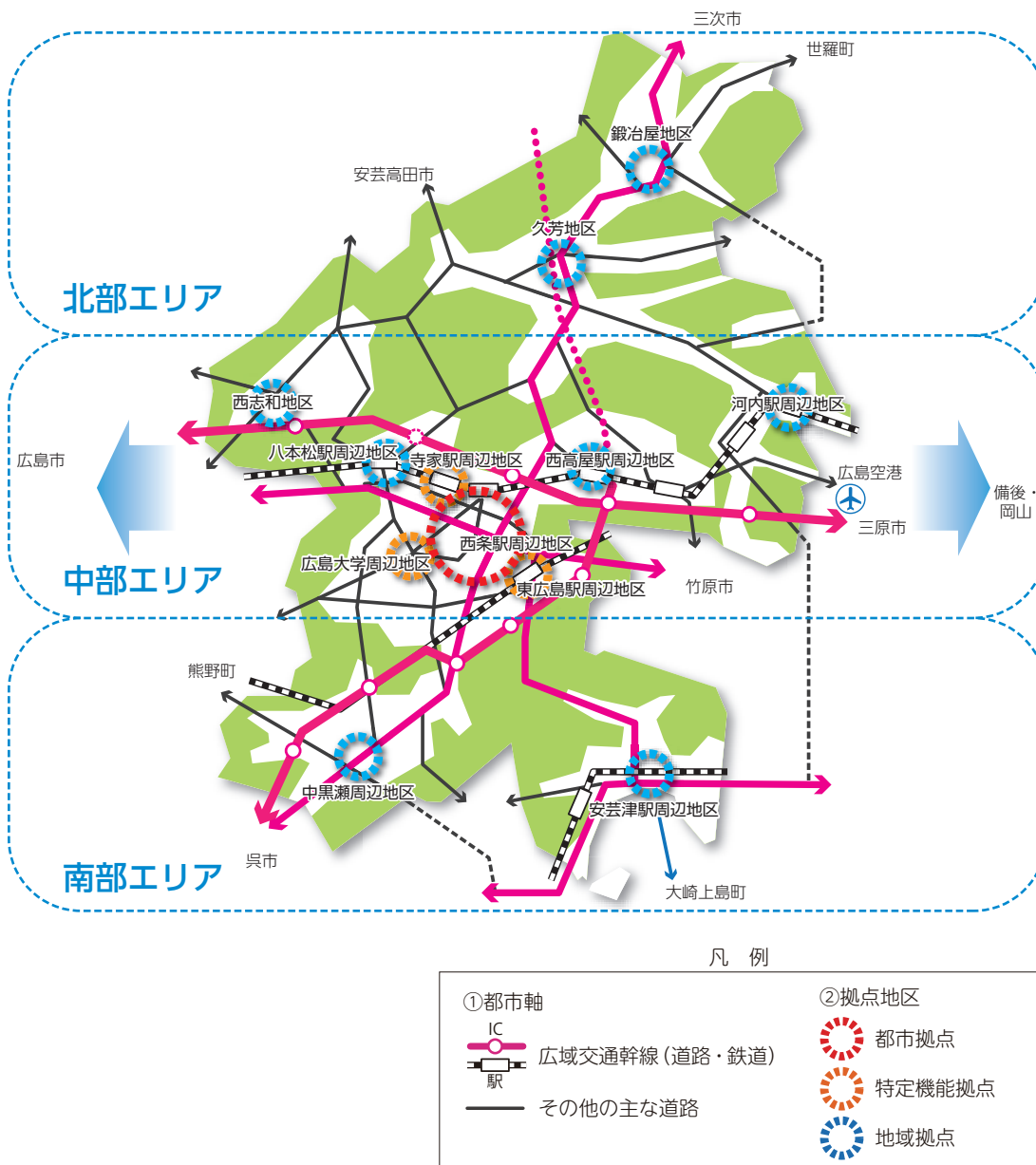
② 中部エリア

中部エリアでは、大学や試験研究機関の集積を活かし、東広島市の更なる発展を目指して、研究機関の立地や関連する産業の交流・誘致などを促進し、新たな価値を生み出すイノベーションの創出をねらう土地利用を進めます。また、JR駅、高速道路、国道や空港の周辺などの交通利便性の高いエリアでは、近隣市町との近接性等も踏まえ、適切な規制及び誘導のもとで、市民のニーズや企業ニーズに応じた土地利用を推進します。

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

③ 南部エリア

南部エリアには、広島中央テクノポリス建設の推進等により整備された産業団地や、大学及び研究機関の立地のほか、医療・福祉・教育・商業・交通など、一定の規模と機能を備えた市街地が形成されており、温暖な気候を活かした農林水産業の振興や、福祉関連及び海を活かした観光資源などの産業化を図るとともに、定住環境の向上や、公共交通のネットワーク化及び利便性の向上、交流機能の充実等により、地域に活力が生まれる土地利用を進めます。



基本計画

第五次東広島市総合計画



第1章 施策 55

第2章 地域別計画 119

1
仕事
づくり

知的資源と産業力で多様な仕事生まれるまち

- 1 産業イノベーションの創出 56
- 2 中小企業等の活力強化 58
- 3 企業の投資促進 60
- 4 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化 62
- 5 地域資源を活かした観光の振興 64
- 6 働き方改革の推進による雇用環境の充実 66

2
暮らし
づくり

自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち

- 1 暮らしを支える拠点地区の充実 68
- 2 安全で円滑な生活交通の充実 70
- 3 快適な生活環境の形成 72
- 4 豊かな自然環境の保全 74
- 5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上 76
- 6 多文化共生と国際化の推進 78

3
人づくり

誰もが夢を持って成長し活躍できるまち

- 1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進 80
- 2 乳幼児期における教育・保育の充実 82
- 3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践 84
- 4 新たな価値を創造する人材の育成 86
- 5 知的資源と国際性を活かした人づくり 88
- 6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり 90

4
活力
づくり

学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち

- 1 学術研究機能の発揮による都市活力の創出 92
- 2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり 94
- 3 都市成長基盤の強化・充実 96
- 4 交通ネットワークの強化 98
- 5 環境に配慮した社会システムの構築 100
- 6 未来を感じるプロジェクト挑戦都市 102

5
安心
づくり

自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち

- 1 災害に強い地域づくりの推進 104
- 2 安全・安心な市民生活の実現 106
- 3 総合的な医療体制の確立 108
- 4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現 110
- 5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現 112
- 6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり 114

共通
基盤

- 5つの柱を支える共通基盤..... 116

1 産業イノベーション^{※1}の創出

施策の将来の目標像（目指す姿）

企業や大学、試験研究機関等の集積を活かし、多様な人材の交流をより一層活性化することでイノベーションを促進し、企業や起業家、組織等が新たな付加価値を創出して本市の経済が成長しています。

現状と課題

1 生産年齢人口の減少と生産性の伸び悩み

本格的な少子高齢化が始まった日本では、今後数十年にわたって、総人口はもとより、特に生産年齢人口が大幅に減少することにより、社会に大きな影響が及び始めます。

これまで積み上げてきた社会資本や社会保障等を、今よりもはるかに少ない人口で補っていくためには、一人当たりの生産性を向上させることが不可欠です。しかし日本では、1990年代から生産性の伸びが止まり、それ以降は横ばいの状況に陥っています。

2 イノベーションを担う多様な人材の育成

イノベーションは、経営者や一部のリーダーといった特定の人ではなく、もっと多様で幅広い人材が担うべき活動です。中長期的にイノベーションを生み出す土壌を培うために、若年層に対する起業家意識の醸成や社会人（従業員）に対する教育機会の提供といった人材育成が求められています。

3 イノベーション創出のための仕組みづくり

生産性を向上させる、すなわち新しい付加価値を生み出す重要な要素の1つにイノベーションがあります。東広島市には、ものづくり分野の企業を中心とする産業集積に加え、大学や試験研究機関等も多数立地していますが、そこで働く人材が交流する場や仕組みが不十分であるため、新しい企業や起業家、組織等が次々と生まれるイノベーションエコシステム^{※2}が形成されていません。

施策の数値目標

指標	現状値（H29 年度）	目標値（R6 年度）
市内総生産額	8,800 億円*	1 兆円超

* H28 年度「広島県市町民経済計算結果」を基本とし、H29 年「工業統計調査」を反映して推計

- ※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。
- ※2 イノベーションエコシステム：地域において起業家や投資家等が密接に結びつき、イノベーションが持続的に創出されるために必要な人や資金等の循環が形成されること。
- ※3アントレプレナー：事業を起こす人。起業家。
- ※4 マーケティング：商品が売れる仕組みをつくること。
- ※5 デザイン：設計、図案、意匠。
- ※6 スキル：訓練を通じて獲得した能力。「技能」。
- ※7 AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。
- ※8 IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。
- ※9 MBD：Model Based Development の略。「モデルベース開発」とは、シミュレーションモデルを用いた事前評価を取り入れた開発。
- ※10 5G：5th Generation の略。「超高速・大容量」「低遅延」「多数同時接続」の特性を持つ第5世代移動通信システムのこと。
- ※11 デジタルテクノロジー：世の中に存在するものや出来事などをコンピュータで扱えるデータの形にした状態で利用する技術。IoT（Internet of Things）やビッグデータ、人工知能（AI）、ロボット、情報通信技術（ICT）や、これらの組合せであるブロックチェーン技術、自動運転技術、セキュリティ技術などのデジタル技術。

施策の方向性

1 イノベーションによる新たな価値の創造

- 多様な人材が集まり交流する場づくり
- 場集った人材が有機的につながり、相互作用でアイデア等を誘発する仕掛けづくり
- 製造業はもとよりサービス業や農業、福祉、教育等の多様な分野で付加価値を創出

2 イノベーションを担う多様な人材の育成

- 次世代を担う若年層（小学生以上）を対象にしたアントレプレナー※3（起業家）教育
- 創業者や大きく成長する起業家を発掘・育成する人材育成プログラム
- マーケティング※4やデザイン※5等、モノづくりからコトづくりに向けたスキル※6の教育
- AI※7、IoT※8、MBD※9、5G※10に代表されるデジタルテクノロジー※11の活用を促す教育

3 大学やサイエンスパーク等との連携によるイノベーションの加速

- 産学金官の一層の連携強化による科学技術イノベーションの促進
- 科学技術イノベーションの取組みを加速するインセンティブ※12の設計・活用

主な取組み

① イノベーション創出環境の充実

【イノベーションによる新たな価値の創造】

- イノベーション創出の拠点（場づくり）として、新たに市の中心部に設置した「東広島イノベーションラボ ミライノ+」において、人材の交流やアイデアの融合を図ります。
- 拠点を核として多様な人材の集積と交流を促しながら、相互作用でアイデア等を誘発するようなセミナーやワークショップ、アイデアソン※13、ハッカソン※14等を実施します。
- 製造業はもとよりサービス業や農業、福祉等の関係者も巻き込んだ取組みを行います。

【イノベーションを担う多様な人材の育成】

- 小学生を含む若年層を対象に、アントレプレナー（起業家）教育をはじめ、これからの時代において求められるスキルを学べるセミナーやワークショップ等を行います。
- 個人での創業を支援する講座や、会社の設立を念頭に大きく成長する起業家を発掘・育成するプログラムを実施します。
- マーケティングによる売れる仕組みづくりやデザインによって、サービス・商品の付加価値を高める経営スキルの習得を支援します。その一方で、生産プロセス※15（コスト※16）改善に向けた AI、IoT の導入や設計業務を効率化する MBD 等のデジタル技術を習得できるセミナーやワークショップ等も実施します。

【大学やサイエンスパーク等との連携によるイノベーションの加速】

- 東広島市産学金官連携※17推進協議会、広島中央サイエンスパーク研究交流推進協議会といった既存の枠組みを最大限活用し、一層の連携強化により事業の効果を高めます。
- 国や県等が制度化する産業支援政策メニューの活用をはじめ、研究開発等を加速させるためのインセンティブの企画・運用に取り組みます。

※12 インセンティブ：研究等に取り組む動機付けとなるもの。補助金や助成金等による資金面での支援。

※13 アイデアソン：アイデアとマラソンを掛け合わせた造語。ある特定のテーマについて多様性のあるメンバーが集まり、短期間で新たなアイデアを創出するイベント。

※14 ハッカソン：hack（ハック）とマラソンを組み合わせた造語。プログラマーやデザイナーがチームを組み、短期間で新たなサービスを試作し、その発想や技術を競い合うイベント。

※15 生産プロセス：ものづくりの現場において、製品の製造過程で必要となる製造工程。

※16 コスト：物やサービスなどを生産するのにかかる費用。原価。

※17 産学金官連携：新技術の研究開発や新事業の創出を図ることを目的として、民間企業等と大学などの教育機関・研究機関等が連携する産学連携に、資金調達を行う金融機関等の「金」と、政府・地方公共団体等の「官」を加えたもの。

2 中小企業等の活力強化

施策の将来の目標像（目指す姿）

中小企業等の実情を踏まえ、専門家による経営相談機能の強化や各種支援を実行することにより、地域経済を支える中小企業等の経営改善が図られています。

現状と課題

1 中小企業等を取り巻く環境の変化

少子高齢化による生産年齢人口の減少が深刻化し、企業等において、人手不足や経営者の高齢化、後継者不足、労働生産性の伸び悩み等を背景とした先行き不透明感が懸念される中、東広島市においては、事業所数及び雇用の多くを占め、地域経済を支える中小企業等に対する支援が求められています。

近年、中小企業等の抱える経営課題は、IT※1化等を通じた生産性向上や経営者の高齢化等に伴う事業承継に関する問題をはじめ、より複雑多様化しており、グローバル競争※2も激化する中、経営者には一層迅速かつ的確な経営判断が求められています。

2 市場の変化に対応した経営マネジメント※3力の強化

人口減少に伴う国内需要の先細りや少子高齢化等に伴って生じる市場ニーズの変化に対し、これまでの事業モデルに基づく製品やサービスを提供するだけでは経営を維持することが困難であり、自社の強みに基づく新たな価値の創出が不可欠となっています。

さらに、災害等の非常時における事業継続等の対応力の強化や後継者不足の解消等、より一層高度なマネジメントが求められています。

3 既存商店街等の衰退、商業・サービス業の多様化

交通基盤の発達に伴う商圈の広域化や消費者ニーズの多様化等により、既存の商店街には、衰退傾向が見受けられます。

今後も、商業やサービス業の多様化等、バランスのとれた幅広い第3次産業の集積を図り、市民生活の利便性を高め、にぎわいのあるまちづくりを進める必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値（H29年度）	目標値（R6年度）
市内総生産額	8,800億円*	1兆円超

* H28年度「広島県市町民経済計算結果」を基本とし、H29年「工業統計調査」を反映して推計

※1 IT：Information Technologyの略。情報技術。

※2 グローバル競争：国際市場における国家間及び企業間の競争。

※3 マネジメント：経営、管理。または、組織の成果を向上させるための道具、機能、機関。

施策の方向性

1 中小企業等を取り巻く環境の変化に対応した経営マネジメント力等の強化

- 中小企業等の強みを活かした売上向上など、経営課題へ対応するための相談機能の拡充
- BCP ※4 や事業承継等の支援による経営の持続力の向上

2 商業・サービス業の多様化へ向けた対応

- 市民の暮らしの質を高める商業及びサービス業の多様化に係る取組み支援の強化

主な取組み

① 中小企業等の活力強化

【経営マネジメント力の強化】

- 企業の持つ個性や強みを引き出す経営相談窓口として、全国的に成果を挙げている Biz モデル※5 に基づき新たに設置した「Hi-Biz」^{ハイビズ}を起点として、商工会議所との緊密な連携のもと、中小企業等の支援の強化を図ります。

【経営基盤の強化】

- 関係機関との連携を強化し、中小企業等の抱える課題に適切に対応した支援機関の紹介や相談対応、さらにはニーズが高いテーマに関するセミナー等の開催を通じて、経営改善につなげます。
- 商工業の改善・発展を目的に商工業者によって組織される経済団体等の伴走型支援等の活動を支援することや連携して関係事業に取り組むことにより、市内中小企業等にとって活動しやすい環境の向上を図ります。
- 各事業者にとって、利用しやすい融資制度の充実を図るとともに、経営の合理化や新たな取組みへの支援を行います。

【商業・サービス業の多様化の促進】

- 幅広い第3次産業の集積による既存商業地の活性化や魅力的なまちなみの形成を推進するとともに、日常生活サービス機能の維持・強化につなげます。

※4 BCP：Business Continuity Plan の略。事業継続計画。災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。

※5 Biz モデル：静岡県富士市にある富士市産業支援センター「f-Biz」が行っている「中小企業の強みを伸ばす」ことを主眼においた経営相談スタイル。

3 企業の投資促進

施策の将来の目標像（目指す姿）

企業誘致・留置の推進や投資促進により、市内企業の技術の蓄積と生産性が高まっています。魅力的な仕事と働く環境が生まれ、市民や学生等の地域に対するイメージや意識、さらには市内外からの評価が高まり、新たな企業の立地と投資が促される好循環が生まれています。

現状と課題

1 産業構造の偏重

市制施行以来、大学や試験研究機関の集積及び都市基盤の整備を進めてきたことにより、電気・情報関連や自動車関連といった基幹産業をはじめとする多くの企業が立地しました。

しかし、これら特定分野の企業が、東広島市の製造品出荷額等の6割を占めており、特定分野に偏重していることから、景気変動の影響を受けやすい産業構造となっています。

このため、市外からの企業誘致や市内立地企業の競争力強化に向けて、産業構造の多様化の視点を踏まえた企業誘致と投資の促進が必要です。

2 魅力的な仕事と働く環境の創出

本市に対する企業の評価として、大学や試験研究機関の集積により、多くの高度人材や学生が集積・輩出されているなど、人材確保の面でそのポテンシャル※1（潜在力）に対する評価が高い一方、これらの人的資源の多くは、他都市に生活と働く場を求める傾向にあり、本市に立地する大学の学生における市内企業への就職率は極めて低い現状です。

施策の数値目標

指標	現状値（R1 年度）	目標値（R6 年度）
総投資額 10 億円以上の立地企業数（計画期間累計）	0 件	10 件

※1 ポテンシャル：潜在することや、可能性としての力。

施策の方向性

1 持続可能な産業構造の構築に向けた戦略的な企業誘致・留置の推進

- 次世代を担う高付加価値型の産業集積を図り、あらゆる経済局面においても持続可能な産業構造の構築を推進することによる地域経済の基盤強化
- 産業用地の確保や積極的な企業支援による新たな投資の促進及び地域経済の活性化

2 魅力的な仕事と働く環境の創出のための企業支援

- 魅力的な仕事と働く環境を創出するため、大学や試験研究機関の集積という本市のポテンシャル（潜在力）と立地企業が連携・結合し、魅力的な仕事と環境を創出する好循環を促すための投資の促進
- 製造品出荷額等や雇用の増加に加え、技術の高度化や生産性向上といった「質的向上」に資する企業の投資促進

主な取組み

① 企業誘致・留置と投資促進

【国内外からの多彩な産業・機能の誘致と市内企業の留置の推進】

- 従来の製造業や流通業を中心とした企業以外にも、企業等の研究機能やオフィス誘致など、産業分野・機能にとらわれない誘致に取り組みます。
- 事業用地の確保に向けた支援や助成、立地情報の発信等の誘致活動、市内立地企業に対する拡張用地情報の提供や人材確保の支援など、留置活動に一貫して取り組みます。

【産業集積と発展に向けた支援】

- 活力ある産業の集積による本市の継続的な発展のため、工場等への設備投資を積極的に実施する企業に対し、一定の条件のもと助成金を交付し事業活動を支援します。

② 設備投資・最新技術導入の促進

【企業の設備投資への支援】

- 工場等の建物や設備、新規従業員の雇用等の経費について、一定の条件のもと助成金を交付し、企業の事業活動を支援します。

【生産性向上に向けた支援】

- 各種補助金制度の活用により、機械化・IT※2化等の企業の設備投資及び最新技術の導入を促進し、生産効率の向上を図ります。
- 老朽化する施設又は設備等を更新する企業に対し、一定の条件のもと助成金を交付し生産効率の向上を支援します。

※2 IT：Information Technology の略。情報技術。

4 農山漁村の魅力づくりと 農林水産業の活性化

施策の将来の目標像（目指す姿）

農山漁村の良好な生産・生活基盤が維持されるとともに、意欲ある担い手が夢を持って営農し、農林水産業が、地域経済を支える十分な所得形成力を有した産業として確立されています。

現状と課題

1 農林水産業の多面的機能の低下

農林水産業は、食糧の安定供給に加え自然環境保全等多様な機能を有していますが、担い手不足や自然環境の変化等により、その機能を十分果たせない状況になっています。

2 生産基盤の荒廃の進展

東広島市では、狭小、不整形な農地が分散していること等により、効率的な農業経営が困難な地域が多くあります。また、山林、農地の荒廃が進み、有害鳥獣による農作物への大きな被害が発生しています。

3 農山漁村における担い手の減少

農山漁村では人口減少等により、農林水産業の担い手が不足しています。新規就農者も一定数いますが、担い手不足に歯止めをかけるまでには至っていません。

4 生産性の低下

担い手不足が進む中、農林水産業を維持していくためには、国が進めるスマート農業※1等、新たな技術導入や施設・機能の集約等による生産性の向上や省力化が必要です。

5 収益性の低下

国のコメ政策の変遷や消費者マインド※2の変化により、従来のような水稻単独経営では農家の生計維持が困難になりつつあります。漁業においても漁獲量が減少し、経営の安定化が求められています。そのため、農林水産業の所得向上に向け、収益性の高い農林水産物の導入を含めた多角化を進めていくことが必要です。また、農林水産物の産地化、ブランド化を図ることで、高付加価値化を目指す必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値（H29 年度）	目標値（R4 年度）
農地利用集積面積率	23.1%（H30 年度） * 市集計値	26.8%
農業産出額	81.1 億円（H29 年度） * 農林業センサスを基にした 中国四国農政局推計	84.6 億円

※1 スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。

※2 消費者マインド：消費者の支出に関する意識。

施策の方向性

1 農林水産業の多面的機能の発揮

- 地産地消の推進、都市と農村の交流促進
- 良好な生活環境の形成

2 生産基盤の維持・保全

- 農業生産基盤の整備
- 農地の保全、遊休化防止

3 農山漁村における担い手の育成

- 持続的な集落営農の組織づくり
- 多様な主体の農業参画の促進

4 生産性の向上

- 新たな技術による生産性の向上や農作業の省力化

5 収益性の向上

- 農林水産業の経営高度化と収益性向上
- 販路拡大と流通体制の充実
- 消費地との近接性を活かした園芸作物の振興
- 新たな農業ビジネスの創出

主な取組み

① 地域社会の持続のための農林水産業の推進

【農林水産業の持つ多様な価値を活かした豊かな市民生活の創造】

- 直売所や学校給食を通じて地元産品を提供し、消費者の農業への理解と食育を推進します。
- 都市住民と農村の交流を促進し、消費者、地域支援者の拡大から移住定住につなげます。
- 森林保全団体の支援や木質バイオマス※3等の活用により、森林及び里山の保全を図ります。
- 漁業、漁村の有する多面的機能を活かした地域活動の支援を通じ、漁場環境を保全し、また、公有水面の適切な活用、管理を図ります。

【営農基盤の保全・整備と農地利用の最適化の促進】

- 土地改良事業や農業用施設等の長寿命化を支援するとともに、農林道の整備・保全を図ります。
- 有害鳥獣対策を強化し、農作物への被害の軽減を図ります。

【農林水産業・農山漁村を牽引し支える多様な担い手の育成】

- 人・農地プラン※4による集落法人の支援や農地集積等を推進し、担い手の経営力強化を図ります。

② 農林水産業の高収益化の推進

【農林水産業・農山漁村を牽引し支える多様な担い手の育成】

- 高収益経営モデルを確立するとともに、女性や障害者等の多様な担い手の参画を推進します。

【新たな技術と地域特性を活かした生産性の高い次世代農業の展開】

- 農業者の新たな技術導入を促進し、生産性向上や省力化、スマート農業の実現を図ります。
- 特別栽培米の振興等による水田農業の高収益化と、都市近郊型農業の振興を推進します。
- バイオマス産業都市構想に掲げるプロジェクトを推進し、農業の効率性を高めます。

【農を起点とした多様なビジネスの創出とブランド化の推進】

- 消費者ニーズを的確に捉えた生産販売体制を構築し、需要に即した流通体制を確立します。
- 地鶏やジビエ※5、「かき小町」等、本市の特長的な農林水産物のブランド化を図ります。
- 農業者と商工業者及び消費者の連携に取り組み、新たな商品開発や6次産業化※6につなげます。

※3 木質バイオマス：生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のことで、そのうち木材からなるバイオマスのこと。

※4 人・農地プラン：農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体や地域における農業の将来のあり方などを明確化し、市町村により公表する計画。平成29（2017）年度末時点において、1,587市町村、15,023の区域で作成されている。

※5 ジビエ：狩猟で得た自然の野生鳥獣の食肉。

※6 6次産業化：農林水産業が食品等の素材・原料の生産（1次産業）だけでなく、商品加工（2次産業）や流通販売・情報・観光（3次産業）にも取り組むこと。農林水産業の総合産業化（1次×2次×3次＝6次）。

5 地域資源を活かした観光の振興

施策の将来の目標像（目指す姿）

地域資源を活かすことで魅力的な観光地となり、観光客が増加し、観光産業も地域経済の牽引役となっています。

現状と課題

1 日本酒文化・歴史の魅力の活用

「日本酒文化・歴史」、「西条酒蔵通り」等は東広島市の中心的な観光資源であり、地域住民と観光客との共存を図りながら魅力ある観光地づくりを推進することが必要です。

2 観光振興のための体制整備

観光総合戦略を着実に実施するため、調整機能を備えた組織が必要です。

また、外国人観光客を含む観光客の増加に伴う対応強化が求められており、地域の人と観光客の交流や、地域のガイドによる案内等、市民参画による取組みも促進する必要があります。

3 観光産業の育成

「豊かな自然や食」等の地域資源を活かした魅力ある観光メニューの開発が不十分です。観光産業の維持のためにも、観光客の消費額増に資する施策が必要となっています。

4 観光地としての知名度の向上

本市は観光地としての知名度が低いため、明確なコンセプトに基づいた観光情報の国内外への発信が必要です。

施策の数値目標

指標	現状値（H30年）	目標値（R6年）
一人当たりの観光消費額	3,121円	4,170円
総観光客数	246万7,000人	318万4,000人

* 広島県観光客数の動向

施策の方向性

1 日本酒文化・歴史の魅力の保全・活用

- 日本酒文化や景観、日本酒造りの資源の保全及び活用
- 日本酒関連イベントの継続実施
- 日本酒関連の魅力の発信
- 観光客と日本酒の接点の拡大

2 観光振興のための体制整備

- 観光振興のための地域 DMO ※1 の設立
- 市民参画による観光事業の展開

3 観光産業の育成

- 「食」「自然」「農村」等を活用したプログラムの提供
- 地域資源を活かした市内周遊の推進
- 周辺と連携した広域的周遊ルートの形成

4 観光地としての知名度の向上

- 様々なメディアを通じた国内外への情報発信
- 在住外国人と連携した情報発信

主な取り組み

① 日本酒のまちの魅力向上

- 日本酒文化や酒蔵の景観、関連資源を守り育み、日本酒関連の魅力を広く伝えることで、全国的な知名度の向上を図ります。
- 「酒まつり」をはじめ、日本酒関連イベントを継続・充実していくことで、観光客と日本酒の接点を増やし、飲食や土産物の購入等を通じた観光消費額の増加を図ります。

② 観光コンテンツ開発及び地域産業づくり

【観光振興のための体制整備】

- 本市の観光振興の調整役・推進役として、観光推進組織（地域 DMO）を設立します。
- ボランティアガイドや市民による観光事業、市民による情報提供等を支援し、市民が観光に参画する場、市民と観光客が交流する場づくりを進めます。

【観光産業の育成】

- 地域資源を活かした各種ツーリズム等、既存サービス産業の観光客対応強化や受入体制の整備・充実、新たなサービス産業の支援に取り組むことで、観光地としての魅力向上と観光産業の拡充を目指します。
- 広島空港に近い利便性や在住外国人の多い本市の特長を活かし、広島空港との直行便を有する国に対するプロモーション※2の強化や外国人観光客の受入環境の整備、「食」「自然」「農村」等を活用した外国人向けプログラムの提供に取り組めます。
- 地域資源を活かした市内周遊の取り組みを進めるとともに、周辺市町と連携した広域的な周遊ルートを形成することで、来訪者の増加を図ります。

【観光地としての知名度の向上】

- 市民、在住外国人等との連携も含め、様々なメディアを通じて、国内外に情報発信を行うとともに、関係機関とともに MICE ※3 等、学術会議、各種大会、イベントの誘致を推進する等、観光地としての知名度向上を図ります。

※1 地域 DMO：多様な関係者と協同しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を実施するための調整機能を備えた法人。DMO は、Destination Marketing/Management Organization の略。

※2 プロモーション：製品やサービスに対する意識や関心を高め、消費者の購買意欲などを喚起する活動。

※3 MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関、団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会、見本市、催し（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語。

6 働き方改革の推進による 雇用環境の充実

施策の将来の目標像（目指す姿）

それぞれの事情に応じた柔軟に働き方を選択できる雇用環境が形成されることで、労働者がいきいきと働き、多様な人材の活躍による新たな発想のもと、多様なニーズへ対応することができる社会になっています。

現状と課題

1 労働者が意欲・能力を発揮できる環境の充実

わが国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」等の状況に直面しており、投資やイノベーション※1による労働生産性の向上を図るとともに、労働者が意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

働く人びとが個々の事情に応じ、テレワーク※2や時短勤務等、柔軟な働き方を選択できる働き方改革が国において推進されており、これらの国の動きとも連携しながら、東広島市の企業に対して、多様で柔軟な働き方を選択できる雇用環境の整備を促す取組みを強化する必要があります。

2 企業の労働力不足と就業機会の拡大

経済情勢により左右されるものの、国内の生産年齢人口の減少によって、本市においても、企業の労働力不足が続くことが懸念されています。このため、女性や高齢者、障害者等の潜在的な労働者の雇用促進や、今後一層の増加が見込まれる外国人との共生社会の実現に向け、就業機会の拡大に取り組む必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値（H27 年度）	目標値（R6 年度）
男女（60～69 歳）就業率	51%	56%
女性（15～64 歳）就業率	59%	63%

* H27年国勢調査を基にした推計値

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。
 ※2 テレワーク：離れた所（tele）と働く（work）をあわせた造語。場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

施策の方向性

1 働き方改革の推進と労働者が意欲・能力を発揮できる環境の充実

- 多様で柔軟な働き方に関する啓発と導入促進
- 女性の活躍推進
- 勤労者福祉の向上及び生活の安定につながる支援の充実

2 就業機会の拡大

- 市内大学生等の地元企業定着促進
- 女性や高齢者、障害者の就業機会拡大
- 幼少期から地元企業を知る機会づくり
- 外国人労働者が働きやすい環境整備

主な取組み

① 働き方改革の推進

【職場環境づくりの支援】

- 企業や事業主に対し、働く側の個々の事情に対する認識やワーク・ライフ・バランスの重要性、国等の支援制度を周知・啓発するとともに、これらの企業の取組みを後押しすることで、労働生産性の向上や人材確保の好循環につなげます。
- 「労働生産性向上」と「職場環境の改善などの魅力ある職場づくり」が重要かつ有効であることの認識を高めるため、企業に向けた啓発活動等を進めます。
- 勤労者福祉の向上及び生活の安定を図るため、勤労者への融資等に取り組みます。

【女性の活躍推進】

- 企業などを対象とし、長時間労働の削減や多様で柔軟な働き方等、働きやすい職場環境づくりに向けた意識啓発を行い、働く人が仕事と家庭（育児・介護等）を両立することのできる環境整備を促進し、働く場における女性の活躍を支援します。

② 多様な人材の活躍促進

- 小・中・高等学校、大学等の各時期における本市の企業を知る機会や就職に係る説明会等を通じ、市内企業に対する関心を高め、地元定着率の向上につなげます。また、市外へ進学した大学生等の市内企業への就職促進に取り組みます。
- 職業能力開発機会の確保・創出を図るため、関係機関との連携により、効果的な職業訓練の実施や若者の就業支援に取り組みます。
- 潜在的労働力といわれる「子育て等で離職した女性」や「高齢者」等の就業参加を促すため、広島西条公共職業安定所や東広島商工連絡協議会等の関係機関と連携し、各種求人情報の提供の充実に取り組みます。
- 障害者の就業機会の拡大による職業的自立の促進を図るため、関係機関との連携のもと、「障害者就職面接会等」を実施するとともに、「障害者雇用奨励金制度」や「東広島市企業立地促進条例に基づく雇用助成金」の活用による障害者雇用の奨励等に取り組みます。
- 外国人労働者に関する企業の受け入れ体制の確立や、日本の生活・文化・就労に適応するための社員教育等を支援することで、外国人が地域で共生できる環境を形成します。

1 暮らしを支える拠点地区の充実

施策の将来の目標像（目指す姿）

各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点※¹を中心として、拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。

現状と課題

1 利便性の高い拠点地区の形成

少子高齢化が進展し、将来的な人口減少が想定される中で、持続的に生活利便性を確保するためには、各拠点地区における地域特性に応じたサービス（医療・福祉・子育て・教育・商業・公共交通等）の維持・充実が求められます。

2 地域特性に応じた安全・安心で良好な都市環境の形成

自然条件や社会的な動向が異なる各拠点地区において、安全・安心に暮らせる良好な都市環境を形成するためには、人口規模等の地域特性に応じた適切な土地利用や機能再編が求められるとともに、災害等のリスクに応じたインフラの整備が求められます。

3 良好な住環境の形成

人口減少や少子高齢化または宅地開発の拡散等によるスポンジ化※²やスプロール化※³を抑制し、良好な住環境を形成するためには、空き地や空き家等の既存ストックの適切な管理・更新が求められるとともに、宅地開発の適切なコントロールが求められます。

施策の数値目標

指標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
居住誘導区域内人口密度	西条・八本松・志和・高屋 50.1 人 /ha 黒瀬 48.7 人 /ha 河内 16.2 人 /ha 安芸津 23.3 人 /ha * 住民基本台帳	西条・八本松・志和・高屋 52.0 人 /ha 黒瀬 現状維持 河内 現状維持 安芸津 現状維持
空き家バンク登録件数	23 件 * 累計実績値	150 件

※¹ 都市拠点：本市の中枢を担う広域的な都市の核となる拠点。

※² スポンジ化：都市の大きさが変わらないにもかかわらず人口が減少し、都市内に使われない空間が小さい穴があくように生じ、密度が下がっていくこと。

※³ スプロール化（現象）：十分な基盤整備がなされていない周辺地域に、無計画に住宅や各種施設が立地すること。

施策の方向性

1 利便性の高い拠点地区形成のための適切な土地利用等の誘導

- 人口動向や開発動向等の地域特性に応じた土地利用規制の緩和・強化等
- 鉄道駅や各拠点地区周辺への居住と都市機能の誘導
- 公共施設の機能再編や低・未利用地、施設の有効利用の推進

2 安全・安心で良好な都市環境の整備

- 土地区画整理事業や地区計画等の市街地整備事業の推進
- 行政機能を中心とした施設の複合化や既存ストックの有効利用等による都市機能の再編
- 公園や緑地の整備又は市街地内農地の保全による緑化の推進
- 雨水排水対策をはじめとする防災機能を有する都市基盤の整備の推進

3 良好な住環境の形成

- 公共と民間の協働による良質な住宅や宅地の供給
- 空き地、空き家の適切な管理、更新に向けた啓発、指導、情報提供
- 市街化調整区域における開発許可制度の見直し

主な取組み

① 良好な市街地形成の推進

- 人口や開発の動向等を踏まえて、計画的に区域区分を見直します。
- 鉄道駅や各拠点地区周辺における市街地整備事業の実施とともに、必要に応じて市街地内農地の維持・保全を図るなど、良好な都市環境の整備を推進します。
- 地域センター等の行政機能を中心とした施設の複合化整備を推進します。
- 地域における生活サービスやコミュニティの維持・充実に向けて、公共施設等の行政サービスや生活機能の集約によるワンストップサービス※4の体制づくりを推進します。
- 市民の憩い・交流の場や災害時における安全・安心の場の確保に向けて、公園・広場等の公共空間の整備を推進します。
- 老朽化した施設や低・未利用地は、適正に更新又は有効利用を推進します。

② 住環境の整備・保全

- 空き家等を利活用したまちづくり事業を推進します。
- 住まいづくりに関する情報提供や相談体制の充実を図り、住宅関連事業者などと連携した総合的な情報発信を実施します。
- 空き家の適正管理の啓発・指導を推進するとともに、二世帯居住の促進等による定住対策と一体となった住宅の有効活用に取り組みます。
- 市営住宅の適切なストック管理を行います。
- 市街化調整区域における既存集落等の活性化を図るために、開発許可基準の見直しを検討します。

※4 ワンストップサービス：1つの場所で、異なる複数のサービスが受けられたり、多様な商品を購入できたりすること。

2 安全で円滑な生活交通の充実

施策の将来の目標像（目指す姿）

市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。

現状と課題

1 生活交通ネットワークの充実

広範な市域を移動する主な交通手段は、約7割が自動車となっており、市民の移動を支える公共交通機関の利用者は減少傾向にあります。こうした中、過疎化のみならず、全市的な少子高齢化の進展も加わり、自動車を運転できない高齢者などの交通弱者の移動手段の確保が必要となっています。

現在、市民の移動課題を解消するため、地域のコミュニティ活動支援や福祉施策の展開による地域公共交通等の移動支援サービスを行っていますが、一部の利用に留まっています。

2 生活に身近な道路交通網の構築

市内の道路交通網については、市街地内の交通混雑の緩和、生活に関わる身近な施設（公共施設、駅、病院、商業施設等）へのアクセス向上が求められています。

3 道路環境の整備

生活に身近な道路交通網を構築する都市計画道路や幹線となる市道では、歩行空間が十分に整備されていない箇所があります。また、生活道路における緊急自動車等の安全な通行確保や道路安全施設、道路照明及び橋梁について、不具合が生じないよう適切に管理していく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値（H29年度）	目標値（R6年度）
公共交通空白地域外の人口比率	82.7% * 市集計値	85.0%
市道の整備率	57.8% * 道路施設現況調査	58.5%

施策の方向性

1 生活交通ネットワークの充実

- 公共交通空白地域の解消に向けた取組み
- モビリティ・マネジメント※1の推進

2 道路交通網の整備促進

- 生活に身近な道路交通網の整備促進

3 道路環境の整備推進

- 定期的な点検、予防的な補修、修繕の推進
- 安全・安心な移動空間の形成

主な取組み

① 生活交通ネットワークの充実

- バス、タクシー、生活航路をはじめ、公共交通空白地有償運送や福祉有償運送など、多様な移動手段を組み合わせ、地域特性に沿った交通施策を展開することにより、公共交通空白地域の解消と利便性向上に努めます。
- 健康面、環境面、安全面、コスト※2面等の視点を踏まえ、公共交通の必要性、重要性を市民とともに共有し、「地域で守り、支える」モビリティ・マネジメントの充実強化を図ります。

② 市道、街路、国県道の整備・保全

【道路交通網の整備促進】

- 地域の生活に必要な、国道、県道の整備を促進します。
- 地域の実情に合わせた都市計画道路や幹線となる市道については、より効果的かつ効率的に道路交通網の整備を推進します。

【道路環境の整備推進】

- 地域内の生活道路について、緊急自動車等の通行確保や、離合困難箇所の解消等により、通行の安全性、利便性の向上を図ります。
- 既設道路の橋梁やトンネル等の構造物について、定期的な点検を行い、予防的な補修・修繕を計画的に行います。
- 歩道や自転車道を含め、道路の移動円滑化のため、バリアフリー化等、安全・安心な移動空間の形成を推進します。

※1 モビリティ・マネジメント：過度な自動車利用から、公共交通・自転車を適切に利用する方向に自発的に変化を促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。

※2 コスト：物やサービスなどを生産するのにかかる費用。原価。

3 快適な生活環境の形成

施策の将来の目標像（目指す姿）

一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や、公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。

現状と課題

1 循環型社会への対応の遅れ

東広島市においては、市民一人1日当たりのごみ排出量は全国平均を上回っている状況であり、循環型社会の構築を図るためには、一般廃棄物を適正かつ効率的に処理する必要があります。また、二酸化炭素の排出抑制と限りある資源を守るため、地域が一体となった一般廃棄物の減量化と資源化の取組みが必要です。

2 上水道施設の維持管理、持続可能性の確保

良質な水の安定的な供給のため、水道施設の耐震性の不足や老朽化への適切な対応が求められています。また、人員の不足や技術の継承も大きな課題となっています。

また、危機管理の観点から、県用水も含め、水源の多系統化や管網の強化など、バックアップ機能の強化を図るとともに、適切な料金体系と料金水準の検討を行い、安定した水道事業経営を持続する必要があります。

3 公共用水域の水質保全

本市の下水道整備の進捗は、他市に比べ遅れている状況です（平成30（2018）年度末人口普及率47.2%）。下水道未普及地域（市街化区域及び用途地域内）の整備には多額の事業費と相当の時間を要します。また、下水道施設の老朽化に伴う施設の更新も必要です。このため計画的に整備を進め、市域の汚水を適正に処理し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る必要があります。

併せて、下水道事業計画区域以外では、合併浄化槽の設置・転換を図るとともに、適切な維持管理の必要性についても啓発していく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
市民一人1日当たりのごみ排出量	986g *清掃事業概要	850g
污水处理人口普及率	86.1% *市集計値	91.9%

施策の方向性

1 循環型社会への対応

- 市民の意識啓発の推進
- 環境負荷の低減に向けた取組みの推進

2 上水道施設の維持管理、持続可能性の確保に向けた対応

- 水道施設の適切な維持管理と計画的な施設更新
- 料金体系と料金水準の検討

3 公共用水域の水質保全への対応

- 下水道事業の推進
- 下水道施設の適切な維持管理と効率的な施設更新及び耐震化
- 合併浄化槽の普及促進

主な取組み

① 循環型社会の構築

- 3R活動※1を推進し、高効率発電によるごみのエネルギー化を進めるとともに、最終処分場が不要なごみ処理システムを導入することにより、循環型社会の構築を促進します。
- 東広島市、竹原市及び大崎上島町の2市1町で設置した広島中央環境衛生組合の運営に係る経費を負担し、処理施設の維持管理を共同で行うとともに、適正かつ効率的な一般廃棄物の処理を推進します。
- 一般廃棄物の適正かつ計画的な収集運搬を行うとともに、減量化と資源化を図るための各種施策を講じます。

② 水の安定供給

- 計画に基づき、老朽化した施設を更新（耐震化）するとともに、浄水場等の施設を適切に維持管理し、不具合の早期発見、修繕を行います。
- 水源の多系統化や管網の強化等、バックアップ機能の強化を図るとともに、県用水のバックアップ機能の強化に向け、広島県と連携を図ります。
- 財政見通しの検証に基づく、適切な料金体系の検討と債権管理を行います。また、組織体制の強化及び経営の合理化を図るため、民間活力の導入を推進します。
- 将来にわたって安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる水道システムを構築する取組みとして、水道事業の広域連携について検討します。

③ 公共用水域の水質保全

- 東広島市污水適正処理構想及び下水道未普及解消整備計画に基づき、計画的に下水道整備を推進することにより、健全な都市基盤を構築し、普及率の向上を図ります。
- 下水道施設の適切な維持管理とストックマネジメント計画※2に基づく施設更新及び耐震化を進めるとともに、施設の統廃合を図ることにより、効率的に事業を継続します。
- 下水道事業計画区域以外では、合併浄化槽の普及を促進し、適正に維持管理を行うことにより、公共用水域の水質を改善します。

※1 3R活動：ごみの発生を減らすリデュース、繰返し使うリユース、再生利用するリサイクルを推進する活動。

※2 スtockマネジメント計画：下水道施設全体の中長期的な施設の状態を予測しながら、リスク評価等により優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を効率的・計画的に実施することを目的に施設管理を最適化した計画。

4 豊かな自然環境の保全

施策の将来の目標像（目指す姿）

地域の自然環境の持つ価値や機能が十分に認識され、豊かな自然環境を維持・保全することで、市民の健康で快適な暮らしが維持され、自然と調和した潤いのある社会が形成されています。

現状と課題

1 市民の環境意識の低下への懸念

環境問題に対する市民の関心は、近年の周辺環境や生活形態の変化などに伴い、年々高まっています。一方で、自然と親しむ機会の減少により、市民の環境保全活動への関心の低下が懸念されています。

2 環境汚染の未然防止

東広島市においては、近年、目立った環境の悪化は見られていませんが、市内では急速な市街化の進展や産業団地の整備が進んでいます。そのため、市民の生活環境が保全されるよう、市内の公共用水域の水質、大気環境や騒音等を継続的に監視及び測定し、工場、事業場等からの環境汚染を未然に防止する必要があります。

3 市民生活の衛生水準の向上

市民の生活環境を保全するため、旅館、公衆浴場、クリーニング、理・美容所など多数の市民が利用する施設の衛生水準の向上に努める必要があります。また、高齢化の進行とともに、利用の増加が想定される火葬場や墓地の適切な管理運営が求められます。

犬・猫に関する相談件数は県内でも多い状況であり、犬・猫の適正な飼養と、飼い主のマナー向上が課題です。

施策の数値目標

指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
「良好な水辺環境などの水資源があるまち」として満足している市民の割合	25% *市民アンケート	60%
「空気のきれいさ」に対して満足している市民の割合	70% *市民アンケート	90%

施策の方向性

1 市民の環境意識の向上のための対応

- 生物多様性の確保
- 良好な生活環境の保全に関する市民意識の啓発

2 環境汚染の未然防止に向けた対応

- データの収集、分析等の環境調査体制の充実
- 継続的・計画的な環境保全対策の推進

3 市民生活の衛生水準の向上のための対応

- 生活衛生関係営業施設への効率的・効果的な監視指導
- 斎場・墓園等の適切な管理運営
- 犬・猫の適正な飼養の促進

主な取組み

① 豊かな自然環境の保全

【市民の環境意識の向上】

- 良好な生活環境を保全し、生物多様性を維持していくため、環境教育の機会や情報の提供により、環境保全意識の向上を図ります。
- 本市の環境の現状と対策をまとめた「東広島市の環境」等を作成し、ホームページに掲載するとともに、市内の学校及び図書館等に配布します。また、市内の小学生を対象とした特別講座や一般向けの出前講座を通じて、環境学習の充実を図ります。
- 市内の環境活動等に携わる各種団体との連携・協働を強化し、地域に密着した活動の充実を図ります。

【環境汚染の未然防止】

- 地域環境の維持・向上を図るため、大気・水質・騒音などの各種データの収集、分析等の環境調査体制を充実させるとともに、地域の実情に応じた監視体制の強化を図ること
で現状を的確に把握し、継続的・計画的な環境保全対策を実施します。

【市民生活の衛生水準の向上】

- 生活衛生関係営業等の許可事務、届出受付事務及び監視指導等を通じて、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ります。
- 斎場・墓園等の適切な管理運営を行うことにより、市民が火葬、葬儀を行うための利便性及び公衆衛生の向上を図ります。
- 狂犬病予防法に基づく犬の登録等や犬・猫の飼い主に対するマナー向上のための啓発活動など犬・猫の適正な飼養を促進します。

5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上

施策の将来の目標像（目指す姿）

共通の目的の実現や地域課題の解決のため、コミュニティ活動や地域の特性を踏まえた取組みが活発に展開され、多様な市民・団体等が相互に連携・協力しながら活動、活躍することにより、地域の持つ力が向上しています。

現状と課題

1 持続可能なまちづくり体制の確立

近年、地域社会において、支え合いや助け合いが薄れてきており、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。合わせて、行政主体の取組みだけでは多様化する市民ニーズに対応できない場合もあります。

東広島市では、市内各小学校区（一部旧小学校区）において、地域のまちづくりを担う団体である住民自治協議会が設立され、市民と行政との協働により、それぞれの地域の特性に応じて、地域の課題解決や魅力創造などの活性化に向けた取組みが進んでいます。

しかしながら、まちづくりの多様な担い手の活動を維持し、発展を図っていくためには、地域活動を実践していくための人材やノウハウの蓄積、活動に対する市民の関心を更に高めていくことが必要です。また、地域の交流を促進するためには、交流機会の創出や、地域コミュニティの活動拠点などの環境づくりも必要となってきます。

こうしたことから、市民協働のまちづくりについての意識啓発や、まちづくりの担い手となる地域人材の育成等により、多様な市民・団体の活動を持続可能なものにしていく取組みが求められるとともに、コミュニティ活動を行う環境を整え、地域のコミュニティやNPO・ボランティア団体等の各種団体が相互に連携・協力しながら、まちづくり活動の更なる発展を図るための具体的な施策に取り組んでいく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
地域コミュニティ活動への参加率	67% * 市民満足度調査	75%

施策の方向性

1 持続可能なまちづくり体制の確立に向けた対応

- 地域特性を生かしたまちづくりの推進
- 協働の担い手となる各種団体の支援
- 情報共有と連携の促進

主な取り組み

① 市民協働のまちづくりによる地域力の向上

【地域特性を生かしたまちづくりの推進】

- 地域特性や各々の状況に応じ、各住民自治協議会の基本方針や将来像をまとめた「まちづくり計画」の改定支援や、地域が抱える課題をビジネスの手法によって解決する「コミュニティビジネス」の創業を支援するなど、持続可能なまちづくり体制の確立を推進します。
- 住民自治の推進に向け、地域づくりリーダーの養成のための研修機会等の充実を図るとともに、次代のまちづくりを担う地域人材の育成に取り組みます。
- 地域の状況に応じた活動拠点施設の充実に取り組みます。

【協働の担い手となる各種団体の支援】

- 地域活動団体による住民自治協議会等のサポート、連携促進を図ります。
- 持続可能な活動を支援するため、住民自治協議会の運営や取り組みについて、意見や考えを伺いサポートする仕組みを整えます。
- NPO・ボランティア団体等の活動に対する継続的な支援を行います。
- 地域活動の財源確保のため、ふるさと寄附金の活用を図ります。

【情報共有と連携の促進】

- 地域情報や地域活動の発信、学生や外国人市民、受入れ住民等の交流の場を設け、地域でのつながりや愛着を持つきっかけづくりを推進し、地域活動の担い手としての意識向上を促進します。

6 多文化共生と国際化の推進

施策の将来の目標像（目指す姿）

言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。

現状と課題

1 外国人市民の生活環境の充実

複数の大学や、製造業を中心とする多くの企業の立地等により、東広島市には7,500人以上の外国人市民が暮らしており、国籍・地域、在留資格も多様となっています。

今後も留学生や技能実習生等の増加が見込まれており、こうした多様化する外国人市民の生活環境を充実させていく必要があります。

2 異文化理解の促進

多様な言語や文化的背景を持つ市民が共に暮らし、往来する本市では、言語や文化・生活習慣の違いがあることを認識し、互いに歩み寄ることが必要です。

このため、JICA 中国※1 やひろしま国際センター※2 があり、国際協力・国際交流等の活動拠点である「ひろしま国際プラザ」が立地する本市の特長を活かし、交流機会の充実を図ることにより、国際的な感性を磨き、異文化の相互理解を促進する必要があります。

3 国際化推進体制の充実

本市では、「東広島市国際化推進協議会」をはじめ、様々な国際関係団体や個人が活動しています。多文化共生のまちづくりや国際化の推進に関わる活動をより活性化させるため、こうした様々な団体や個人のつながりを一層深め、共に活動する機会を増やすとともに、その活動拠点の整備を検討するなど、国際化推進体制を充実していく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値（R1 年度）	目標値（R6 年度）
「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	84.7% * 市民アンケート	90.0%

※1 JICA 中国：JICA は Japan International Cooperation Agency の略。独立行政法人国際協力機構中国センター。

※2 ひろしま国際センター：公益財団法人ひろしま国際センター（HIC）。

施策の方向性

1 外国人市民の生活環境の充実

- 安心して暮らせる環境の充実
- 共に活躍できる環境づくり
- 多文化共生に向けた仕組みづくり

2 異文化理解の促進

- 国際交流の促進
- 国際理解の促進

3 国際化推進体制の充実

- 推進組織の活性化や関係団体等の連携促進
- 活動拠点の充実や整備を検討

主な取組み

① 言語・文化等の違いによらない円滑な暮らしの実現

- 多文化共生コーディネーターを配置し、体系的に施策を実施します。
- 外国人相談窓口であるコミュニケーションコーナーでの多言語による相談体制の充実を図ります。
- 新規転入時の生活オリエンテーションや各種行政情報・防災情報等の多言語化等により、情報提供の充実を図ります。
- 多様なニーズに対応した日本語教室等の開催により、児童生徒を含めた外国人市民に対する日本語学習の支援を行います。
- 外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」の地域への普及や外国人市民への地域組織・活動の紹介を通して、外国人市民が地域社会に参画しやすい環境づくりを行います。
- 外国人を含む市民へのアンケートなど、市民意見を施策に反映する仕組みづくりを行います。
- 多言語によるサイン等の充実により、外国人市民や外国人観光客等の滞在環境の利便性を向上させます。

② 国際交流と相互理解の促進

【異文化理解の促進】

- 友好都市・親善都市等との都市間交流のほか、地域に暮らす日本人・外国人市民の交流機会を創出し、国際感覚の醸成を図るとともに、異文化理解を促進します。

【国際化推進体制の充実】

- 東広島市国際化推進協議会等と連携し、国際交流活動を支える登録ボランティア制度を運用し、研修等を通じた人材育成を行います。
- 国際関係団体や個人を対象としたワークショップ等を通して相互のつながりを深め、国際化を推進する組織の活性化を図るとともに、活動拠点の充実・整備を検討します。

1 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進

施策の将来の目標像（目指す姿）

様々な啓発や教育機会の充実によって、市民の人権意識が着実に高まり、誰もが互いに尊重しあい、自らの個性と能力が発揮でき、世界の恒久平和を志向する人材が数多く育つ社会となっています。

現状と課題

1 多様化する人権課題

東広島市では、人権尊重のまちづくりのための各種啓発活動を行っていますが、近年の人権問題は、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人の人権に加え、性的指向・性同一性障害や職場等でのハラスメント※1、インターネットによる人権侵害など、多様化・複雑化しています。こうした課題の解消へ向け、継続的かつ効果的な啓発を行っていく必要があります。

2 男女共同参画に関する理解や意識改革の必要性

本市では、一人ひとりが輝きながら豊かな生活を送ることができる社会を目指して、男女共同参画施策の推進を図ってきました。しかし、地域社会における男女の地位が平等だと感じる人の割合は、増加しているものの依然として低く、性別による役割分担の考え方は根強く残っています。性別に関わりなく誰もがその個性と能力を十分に発揮できるよう、男女を問わず家事や育児、介護などを行うことへの理解や、職場、地域など、あらゆる分野に参画しやすい環境づくりを推進することが必要です。

3 戦争・被爆体験聴聞機会の減少

本市では、昭和 60（1985）年に「平和・非核兵器都市東広島市宣言」を行い、市民の平和・非核意識の高揚に向けた活動に取り組んでいます。しかし、戦後 70 年以上が経過し、戦争体験者や原爆被爆者の高齢化が進む中で、若い世代が戦争・被爆体験者から直接、戦争の悲惨さや核兵器の残虐さを聴くことのできる機会が減少しつつあります。市民一人ひとりが平和・非核に対する関心・意識を高め、戦争のない平和な世界を求める取組みを推進する必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値（H25 年度）	目標値（R6 年度）
「日常生活の中で、人権が大切にされている」と思う人の割合	41.6% *東広島市人権に関する 市民意識調査	45.0%

※1 ハラスメント：相手の意に反する行為によって不快な感情を抱かせること。

施策の方向性

1 多様化する人権課題への対応

- 効果的な人権啓発の推進

2 男女共同参画社会の実現に向けた対応

- 継続的な意識啓発の推進
- 男女共同参画・女性活躍推進のための拠点、事業の充実

3 平和・非核意識の高揚に向けた対応

- 「平和・非核兵器都市東広島市宣言」の理念の普及啓発
- 平和・非核兵器について学び、考える機会の提供

主な取組み

① 人権啓発の推進

○市民一人ひとりの人権尊重の意識を高めるため、様々な関係機関と連携し、効果的な意識啓発・教育を継続的にを行います。

② 男女共同参画の推進

○誰もが活躍できる社会となるよう、関係団体と連携し、効果的な意識啓発を継続的にを行います。また、「東広島市男女共同参画推進室（エスポワール）」を拠点として、男女共同参画の実現を目指す団体等の支援や、性別や年齢に応じた講座等を実施します。

③ 平和を希求する人材の育成

○他の自治体や平和活動団体との連携を深め、広域的かつ多角的な視点で平和・非核兵器に関する情報を発信します。

○小中学生をはじめ、広く市民に対し戦争・被爆体験の伝承等を行うなど、より多くの市民が平和・非核兵器について学び、考えることのできる機会を提供します。

2 乳幼児期における教育・保育の充実

施策の将来の目標像（目指す姿）

子どもたちの健やかな成長のため、子育て家庭に必要な養育力が備わり、質の高い教育・保育環境が整っています。

現状と課題

1 乳幼児期における教育・保育の重要性

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、この時期の教育・保育がその後の成長に大きな影響を与えることから、乳幼児期の教育・保育を担う保育者は、より高いスキル※1を身に付けるとともに、教育・保育の内容に応じた環境を構築していく必要があります。

2 幼稚園・保育所・小学校の連携不足

幼児期と児童期における教育・保育のあり方が異なることから、小学校へ入学したときに、戸惑いを感じる子どもも少なくありません。

保育者が幼児期の教育と小学校教育の違いを理解し、子どもの育ちや取り巻く環境についての問題点や課題を十分に認識して教育・保育に取り組む必要があります。

3 乳幼児期の家庭教育支援の必要性の高まり

乳幼児期の子どもは、保護者をはじめとした周囲とのコミュニケーションを通じて成長していきます。しかし、東広島市においては、核家族の増加による保護者以外とのコミュニケーションの減少や、保護者が共働きしていること等により、保護者が乳幼児に触れ合う時間を十分持つことができない状況が生まれています。

また、乳幼児と触れ合う機会が少ないまま大人になり、子育てに不安を抱える保護者などに向けた家庭教育支援の必要性が高まっています。

施策の数値目標

指標	現状値（R1 年度）	目標値（R6 年度）
子どもの育ちを実感できる人の割合	—	90%

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「—」を記載しています。）

※1 スキル：訓練を通じて獲得した能力。「技能」。

施策の方向性

1 乳幼児期における教育・保育の質の向上

- 保育者の資質向上のための研修等の充実
- 教育・保育の質の向上に資する環境整備の推進

2 幼稚園、保育所、小学校の連携・接続

- 幼保小の接続に向けた交流・連携の推進

3 子育て家庭の養育力の向上に向けた対応

- 0歳から就学までの子育て、家庭教育の支援

主な取組み

① 幼児教育・保育の充実

【乳幼児期における教育・保育の質の向上】

- 市内の幼稚園、保育所等の職員の研修機会の充実を図るとともに、保育者が互いに学び合い、高め合う機会の創出を図ります。
- 子どもの豊かな体験を育む教育・保育環境の構築を図ります。

【幼稚園、保育所、小学校の連携・接続】

- 幼保小の接続を見通したカリキュラムを編成するため、幼稚園、保育所、小学校の関係者が定期的に意見交換等を行う交流・連携の場を充実させます。

【子育て家庭の養育力の向上に向けた対応】

- 乳幼児期の家庭教育の重要性を啓発するため、妊娠期から夫婦で子どもとの関わり方を学ぶ機会を設けます。
- 保護者が、乳幼児と愛着を形成しながら、適切に養育ができるよう、生活習慣や食育等を学ぶ場を設け、乳幼児期の家庭教育を支援します。
- 産科医協力の下、中高等教育において、妊娠、出産、子育てに関する思春期健康教育を実施します。また、若い世代が乳幼児と触れ合う機会を設け、将来の子育て家庭の養育力の向上を図ります。



3 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践

施策の将来の目標像（目指す姿）

すべての子どもたちが「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育を受けられ、青少年が将来に夢と希望を持ち、主体性と創造性を持った人間として健やかに成長し、活動していくことができる安全・安心な社会環境が整っています。

現状と課題

1 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成とそのための基盤整備

東広島市は、全国学力・学習状況調査において、小、中学校ともに、全国及び広島県の平均を上回る結果が出ていますが、正答率 40% 未満の児童生徒も一定数います。また、知識や情報を組み合わせ、新たな考えを創り出すことや、多様な他者との協働に必要な思考力・判断力・表現力等を育成することが課題となっています。

心の面では、全国学力・学習状況調査における児童生徒の意識調査の結果から、自尊感情・自己肯定感に係る意識の数値が向上していますが、グローバル社会※1に対応した日本人としてのアイデンティティー※2の確立がより一層求められています。

体力面では、食習慣の乱れなど多様化する健康課題のほか、運動する子どもとそうでない子どもとの二極化傾向が引き続き見られます。

また、教育現場での ICT ※3 の活用や、これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上を図るとともに、教職員の過重労働や人材の不足が生じており、子どもたちに向き合う時間を確保する必要があります。

2 学びのセーフティネットの構築

子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう努める必要があります。また、子どもの実態の多様化が進んでおり、一人ひとりの教育的ニーズへの一層の対応が求められています。

3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成

本市の不登校児童生徒数、暴力行為の発生件数は、全国及び広島県の平均を下回っているものの、発生件数は増加しています。また、いじめ問題の積極的な認知に努め、引き続き解決に向けて取り組む必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値（H29 年度）	目標値（R6 年度）
全国学力・学習状況調査結果における正答率 40% 未満の児童生徒の割合	小学校 11.0% 中学校 17.0%	小学校 9.0% 以下 中学校 15.0% 以下

※1 グローバル社会：グローバル化が進んだ社会。

※2 アイデンティティー：自己同一性。自分という存在の独自性についての自覚。

※3 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

施策の方向性

1 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成とそのための基盤整備

- 東広島市教育の伝統継承
- 東広島市の教育資源の積極的活用
- 新たな教育課題への対応
- 質の高い教育環境の整備

2 学びのセーフティネットの構築

- 学校における全ての子どもの学びの基盤整備
- 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成

- 家庭、学校、地域の連携による青少年の育成

主な取組み

① 学校運営の支援と教育内容の充実

- 地域住民や保護者等が学校運営に参加する仕組みである学校運営協議会制度の導入を段階的に促進させ、市内全域の展開を目指します。
- 学校施設の老朽化対策を推進するとともに、教育内容・方法等の変化や多様化に対応するための教育環境の充実を図ります。
- 各種学力調査の成果と課題を把握・分析し、結果を活用した授業改善を推進するとともに、教員の指導力向上に向けた取組みを推進します。
- 「東広島スタンダード」と「一校一和文化学習」の取組みを推進するとともに、多様な体験活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めます。
- 教育活動全体を通じて、体育・健康に関する指導を適切に行うことにより、児童生徒の生活習慣の改善を促します。
- 教員の業務の役割分担・適正化を着実に実現するための方策に取り組み、児童生徒と向き合う時間を確保します。

② 特別なニーズに対応した教育の充実

- これまで構築してきた学びのセーフティネットを更に強化し、多様なニーズに応じた教育の実施、相談・支援体制の充実を図ります。
- 特別な支援を要する子ども一人ひとりのニーズに適切に対応し、特別支援教育の推進を図ります。また、留学生等の協力も得ながら、帰国した児童生徒や外国人児童生徒の、転入時の学校への円滑な適応を図るため、日本語指導等の教育活動の充実を図ります。

③ 地域と連携した青少年健全育成の環境づくり

- 学校や関係機関等との連携や支援体制の充実を図ることにより、青少年の諸課題の未然防止と早期対応に努めます。
- 家庭内でのコミュニケーションの充実や、安全・安心に過ごせる地域社会づくりを進めるなど、青少年の健全育成を支える環境づくりを推進します。

4 新たな価値を創造する人材の育成

施策の将来の目標像（目指す姿）

多くの子どもたちが最先端技術に関心を持ち、行政と地域の大学や試験研究機関、企業等が連携し、質の高い学びの機会が提供されています。

現状と課題

1 創造性あふれる人材の育成

科学技術の急速な発展等に伴い、様々な課題が複雑化・高度化しており、今後の社会においては、超スマート社会（Society5.0）※1の実現及びSTEAM教育※2の推進が特に重要なテーマになっています。そのため、若年期において、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の涵養（かんよう）といった資質・能力を身に付ける必要性が高まっています。

また、今後は、児童生徒の個性に応じた教育を進める視点から、画一的な教育内容、指導方法での指導に終始することなく、それぞれの発達や個性に応じて教育内容等について多様な選択ができるシステムにすることも求められています。

2 地域資源の大学等の教育への活用

東広島市の小中学校では、企業の専門性を活用した教育支援事業を実施するとともに、大学、試験研究機関との連携による教職員研修を促進するなど、地域資源としての各種研究機関を活用した取組みを展開し、教師の指導力や児童生徒の学習意欲の向上に一定の成果を上げてきました。

しかし、学校の立地条件等によって、大学、試験研究機関の活用を進めにくい地域があったり、単発の実施に終わっていたりする課題もあります。

施策の数値目標

指標	現状値（R1 年度）	目標値（R6 年度）
「授業によって、自ら課題を設定し、その解決に向けて友達と協力し、解決する力を高められている」と回答した児童・生徒の割合	—	80% 以上

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「—」を記載しています。）

※1 超スマート社会（Society5.0）：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。第5期科学技術基本計画において、わが国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

※2 STEAM教育（スティーム教育）：STEAMは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の5つの単語の頭文字を組み合わせた造語。これらを重視する教育がSTEAM教育。

施策の方向性

1 創造性あふれる人材の育成

- 大学・企業と連携した最先端の研究成果につながる各種の体験等の充実
- 体系的、系統的なキャリア教育※3の充実

2 地域資源の大学等の教育への活用

- 大学、試験研究機関との物的・人的連携の推進による理数教育分野における興味・関心の喚起
- 時代に応じた教育課題に対応するための教職員の指導力向上

主な取組み

① 理科系教育分野等の教育内容の充実

- 大学、試験研究機関との人的・物的連携の推進により、子どもたちの理数教育分野への興味・関心を喚起します。
- 初等中等教育におけるプログラミング的思考※4を含む情報活用能力の育成に向け、地元企業や試験研究機関から提供される教材活用の促進や、学校が外部の人材を活用しやすくする仕組みの構築を図ります。
- 主体的・対話的で深い学びの視点※5からの授業改善に向けた ICT ※6 活用実践事例の創出及び普及を図ります。
- 時代に応じた教育課題に対応するため、大学、試験研究機関を積極的に活用した教職員の指導力の向上を図ります。

② 子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実

- 大学・企業と連携した最先端の研究体験やモデル校指定等による特化した取組み等を通じて、子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実を図ります。
- 大学や地域企業等との連携により、体系的、系統的なキャリア教育の充実を図ります。
- 創造性の豊かな子どもたちの育成を図るため、実験や体験を通じて科学や文化への関心を喚起し、科学技術や文化芸術に関する知識の普及や啓発を行う場の設置を検討します。
- 市内の大学や試験研究機関等と連携・協働し、その知見を活用した講座を開催します。

※3 キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育。

※4 プログラミング的思考：自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらよいのか、記号の組合せをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。

※5 主体的・対話的で深い学びの視点：子どもたちが能動的（アクティブ）に学び続ける「アクティブ・ラーニング」の視点から、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視する視点。

※6 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

5 知的資源と国際性を活かした人づくり

施策の将来の目標像（目指す姿）

大学立地などの地域の特性を活かし、その知見を活かした教育が提供され、国際感覚を備え、高度な専門性を身に付けた人材が数多く育っています。

現状と課題

1 大学等の知的資源の地域における活用

東広島市には、大学や官民の試験研究機関が多数立地しており、多様な「知的資源」が集積しています。こうした知的資源を活かした各種の学びの場を市内各地で設定し、市民に身近な存在として認知され、親しまれる取組みが求められています。

2 外国人との交流を活かした人材育成

本市には留学生や研究者、製造業の従業者など、多くの外国人が居住しており、また、国際協力・国際交流等の活動拠点である「ひろしま国際プラザ」が立地しています。

各小中学校では、外国人との交流機会の多さを活かした児童生徒の国際感覚醸成に資する事業を展開し、一定の成果を上げてきました。今後も、事業が形骸化することなく、児童生徒のコミュニケーション能力を育成し、視野を広げる機会として一層充実させていくことが求められています。

一方、地域活動に目を向けると、国際性豊かな人材育成が期待されているものの、その機会はまだ少なく、地域によって外国人とのコミュニケーションの機会に差があることが課題となっています。

施策の数値目標

指標	現状値（R1 年度）	目標値（R6 年度）
「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」と思う児童・生徒の割合	小学校 73.3% 中学校 66.8% *全国学力・学習状況調査	小学校 80% 以上 中学校 70% 以上

施策の方向性

1 大学等の知的資源の地域における活用に向けた対応

- 大学等の知見を活かした教育施策の推進
- 大学（学生を含む）・試験研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進

2 外国人との交流を活かした人材育成

- 異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成

主な取組み

① 大学・企業等との連携による学びの充実と国際感覚の醸成

【大学・企業等との連携による学びの充実】

- 大学等の持つ研究成果や知見を、本市の教育施策の推進に活かします。
- 大学（学生を含む）・試験研究機関・国際協力機関・企業と地域・市民の交流、連携を促進し、子どもや市民の豊かな学びに活かします。
- 市内の大学や試験研究機関等と連携・協働し、その知見を活用した講座を開催します。

【国際感覚の醸成】

- 国際交流の推進により、異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成を図ります。
- 学校においては、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成する観点から、学習指導要領の着実な実施を促進するとともに、外国語指導助手の配置拡充等、外国人と外国語で積極的にコミュニケーションを図る機会の創出に努めます。
- 多様な言語や文化をもつ留学生や JICA 研修事業の研修員等との児童生徒、市職員、市民の交流を促進することにより、国際協力への意識醸成及び国際性豊かな人材を育成します。また、国際協力・国際交流等の活動拠点である「ひろしま国際プラザ」等を活用し、異文化に触れる機会を創出します。



6 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり

施策の将来の目標像（目指す姿）

市民が主体となった学習活動が活発になり、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境が形成されています。また、東広島市の歴史・文化が伝承され、市民の文化芸術活動が活性化されています。

現状と課題

1 多様な学習機会の提供と学習成果の活用の充実

少子高齢化や情報化の急速な発展などの環境の変化により、生涯学習の果たす役割はますます高まっています。多様で変化しやすい学習ニーズに対応するため、引き続き、大学や試験研究機関等と連携し、地域における学習機会の充実や学習成果が活用できる環境づくりが求められています。

2 芸術文化施設と地域活動の連携

東広島芸術文化ホールをはじめとした芸術文化施設において、市民の芸術文化に触れる機会が増加し、市民の芸術文化活動が活性化しています。また、令和2（2020）年度には美術館も移転開館し、これらの施設と地域活動との連携が求められています。

3 文化財の保存・活用方策の検討と市民の保護意識の高揚

国の史跡や重要文化財をはじめとした指定・登録文化財や、未指定の文化財が所在し、地域固有の貴重な財産となっています。これらの文化財を保存活用することで地域のアイデンティティー※1を確立し、市民の保護意識を高揚させていく必要があります。

4 多様なスポーツへのニーズに向けた対応と生涯スポーツの振興の必要性

多くの市民が趣味や健康増進のために、市民グラウンドや体育館等、各種スポーツ施設を活用してスポーツに親しんでいます。高齢化が進む中で、ライフステージにあわせた多様なスポーツに触れ合える機会や、スポーツ活動の充実を図っていくことが求められています。

施策の数値目標

指標	現状値（R1 年度）	目標値（R6 年度）
生涯学習の満足度	61.5% * 市民満足度調査	80%

※1 アイデンティティー：自己同一性。自分という存在の独自性についての自覚。

施策の方向性

1 多様な学習機会の提供と学習成果の活用

- 市民の「学びたい」の思いがかなえられる環境の整備
- 生涯にわたる能力開発と学びによる豊かなまちづくりの実現
- 大学等の知的資源を活かした地域での生涯学習の推進

2 芸術文化活動の活性化と創造

- 芸術文化に触れる機会の創出
- 芸術文化活動の活性化

3 文化財の保存・整備・活用の推進

- 歴史・文化の次世代への継承

4 多様なスポーツへのニーズに向けた対応と生涯スポーツの振興

- 生涯を通じたスポーツの推進

主な取組み

① 生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備

- 個人の趣味や関心に加え、地域活動やボランティア活動など地域課題の解決につながる講座を開催します。
- 市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応するとともに、ICT※2 など多様な手段を用いて、学習情報を分かりやすく迅速に提供します。
- 図書館では市民の課題解決に必要な幅広い資料を収集・整理し、ICTを活用したサービスを提供するとともに、つながりを深める場としての機能の充実を図ります。
- 様々な知識や技能等を身に付けた人材が、学習成果を発表する機会の充実を図ります。
- 生涯にわたり何度も学び直すことのできるシステムの普及を推進します。
- 生涯学習推進体制を見直すとともに、生涯学習施設の適正配置や計画的な保全管理に取り組みます。

② 芸術文化活動の活性化と歴史・文化の伝承

- 市民が芸術文化に親しむきっかけをつくり、市民の芸術文化活動を支援します。
- 市内の芸術文化団体に多くの市民の参画を促進し、芸術文化活動の裾野を拡大します。
- 市民とともに指定文化財の保存と活用を図り、保護意識を高めます。
- 市民の貴重な財産である歴史・考古・民俗資料の適切な保存と公開活用を行うとともに、その環境を整えます。

③ 生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成

- スポーツを楽しむ、生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現する人材の育成を図ります。
- スポーツ少年団等の関係団体と連携し、地域でのスポーツ活動を推進します。
- スポーツへの関心やきっかけづくりにつながる様々なスポーツ行事を開催します。
- 市民が身近にスポーツに親しみ、利用しやすい施設を整備し、管理運営に努めます。
- 学校教育活動に支障のない範囲で、小・中学校の体育施設を市民に開放します。

※2 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

1 学術研究機能の発揮による都市活力の創出

施策の将来の目標像（目指す姿）

大学や試験研究機関が蓄積してきた知的資産の価値をより高め、優れた知的資源を様々な分野で一層活かしていくことで、イノベーション※1や地域連携により多くの社会課題を解決するような活力あふれる都市となっています。

現状と課題

1 大学等の知的資源を活かした社会課題の解決とイノベーションの創出

東広島市には、4つの大学や広島中央サイエンスパークに試験研究機関が集積しています。

特に、広島大学は、世界トップレベルの総合研究大学を目指し、世界中から優れた研究者や留学生が集う基盤を整備するとともに、共同研究・研究交流を展開し、研究力強化や持続的なイノベーションを創出する国際的研究拠点の構築を推進しています。また、近畿大学工学部では、工学部の専門性を活かし、産業界のニーズに沿った研究活動を実施しているほか、広島国際大学では、健康・医療・福祉系の総合大学として、地域社会の健康寿命の延伸に資する教育研究活動を拡大するなど、各大学が知の拠点としての機能強化等を図る取組みを進めています。

こうした大学等の取組みは、本市の活力づくりの重要な役割を果たすものであり、産学官が連携し、先進的な科学技術の社会実装に向けた取組みや国内外の企業・大学・試験研究機関と連携したオープンイノベーション※2を加速化するとともに、イノベーションを推進する仕組みの強化や研究拠点の整備のほか、民間研究施設等が定着するための環境づくりが求められています。

また、こうした取組みを支えるため住環境の充実やまちの国際化、人材の育成など国際学術研究都市としての総合的な魅力を高める必要があります。

2 大学との連携推進によるまちの活性化

大学が有する人材、施設、専門知識等は、本市の地域活性化における重要な資源です。

こうした中、エリザベト音楽大学では、親子コンサートが開催されるなど、市内では大学との様々な連携事業が展開されています。今後一層大学と地域との連携を深め、大学の「知」を活用した地域の課題解決や活性化につなげていく取組みが求められます。

施策の数値目標

指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
4 大学との連携事業数	129 件 ※事業実績値	145 件

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

※2 オープンイノベーション：自社だけでなく他社や大学、自治体やNPOなど異業種・異分野が持つ技術やアイデア等を組み合わせ、革新的なビジネスモデルや製品、サービス等の開発につなげる方法。

施策の方向性

1 大学等の知的資源を活かした社会課題の解決とイノベーションの創出への対応

- イノベーション創出のための環境づくり
- 国際学術研究都市としての総合的な魅力づくり

2 大学との連携によるまちづくりの推進

- 大学が進める構想と連携した取組みの推進
- 地域の課題解決や地域活性化につながる大学との連携強化
- 学会等の開催促進

主な取組み

① 大学等の知的資源を活かしたイノベーションの創出環境の充実

- 科学技術イノベーションの創出に向けた仕掛けや拠点づくりを進めるとともに、「東広島イノベーションラボ ミライノ+」などの関係施設の有機的な連携を促進します。
- 大学等と連携し、先端技術を活用した実証実験を行うための体制整備など科学技術の社会実装に向けた取組みを推進します。
- 大学や広島中央サイエンスパーク等に立地する試験研究機関、企業などの研究交流や連携を強化するとともに、大学と民間企業等の共同研究を促進し、こうした取組みによる新たな研究機能が集積するための環境づくりを進めます。
- イノベーションを担う人材や、グローバルに活躍できる人材の育成に取り組みます。
- 世界中から集まる研究者や留学生など多様な人材の生活環境の向上を図るとともに、市民等との交流を促進します。

② 大学との連携によるまちづくりの推進

- 大学の特色づくり、魅力づくりを支援するなど、より強力な戦略的パートナーシップ※3を構築していきます。
- 大学の教育活動や研究活動における実践の場を提供するとともに、こうした大学の活動が、地域の主体的な取組みにも結び付くよう、大学と地域との連携づくりに取り組みます。
- 地域社会の課題解決に向けた実証実験を共同で実施します。
- 市内における学会等の開催を支援することにより、研究者等の人的交流を活性化するとともに、本市の認知度を高め、魅力を発信します。

※3 パートナーシップ：複数の個人または組織による協力関係、連携。

2 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり

施策の将来の目標像（目指す姿）

国内外から様々な人材が集まり、それぞれの多様性を活かしながら、あらゆる場面で活躍をしています。また、転出者を含め、市外に暮らす方々も、東広島市に愛着を持ち、何らかの関わりを持ちながら本市の活力づくりに寄与しています。

現状と課題

1 学生をはじめとする多様な人材の活躍

東広島市には、従来からの住民に加え、大学や試験研究機関が集積することによる研究者や学生、留学生及び多くの転入者、移住者が存在しており、多様な人材が集まっています。このような市民の多様性は、新たな価値を創造する可能性があり、その力を最大限活かすことができる環境が必要です。

特に、本市にある大学では約 17,000 人もの学生が学んでいますが、地域との関係が希薄な学生も多く、就職を機に市外へ転出している現状があります。

このため、学生の主体的な地域活動を支援するなど学生と地域との交流・連携を促進し、まち全体が学生の成長を促す舞台となることで、学生の地域への愛着を促すとともに、こうした活動をまちの活力につなげていく取組みが求められています。

2 人口の減少と交流機会の不足

本市では、一部の地域を除き人口減少及び拠点機能の低下が進んでいます。人口減少が顕著な地域では「地域の価値が内外に認知されていない」「仕事を生み出すプレイヤーが不足している」「高齢化により担い手が不足している」などの問題があります。

人口減少地域では子育て世代の人口が減少傾向にあることから、持続的なまちづくりのためには、子育て世代をターゲットとした定住人口の増加への取組みが必要です。

一方、毎年、就職や就学を機に、多くの学生や若い世代を中心として、転出している状況があります。こうした本市にゆかりのある人材の多さも、本市のひとつの強みになるものであり、このような方々を、地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」として増加させる取組みが求められています。

施策の数値目標

指標	現状値	目標値（R6 年度）
市がコーディネートした学生の地域活動件数（年間）	24 件（H30 年度） *事業実績値	30 件
人口の社会増加数	364 人／年 （H22～30 年度の平均） *住民基本台帳	400 人／年

施策の方向性

1 学生をはじめとする多様な人材の活躍促進

- 国内外からの多様な人材の受け入れ環境の充実
- 学生と地域との交流・連携の促進

2 移住・定住の促進や関係人口の活用

- 地域の魅力の積極的な発信ときめ細かな相談体制の構築
- 日常的サービスを享受できる生活環境や機能の確保
- 地域特性を活かした関係人口の拡大・活用

主な取り組み

① 多様な人材力が発揮できる環境の充実

- 研究者や学生、留学生等国内外からの多様な人材が住みやすく、活躍できる環境の充実を図ります。
- 学生が地域社会において、社会貢献活動やまちづくり活動など主体的に実施する活動を支援するとともに、様々な活動や体験が可能となる機会の創出を図ります。
- 地域課題と学生の地域活動のマッチングを行うなど、学生と地域の交流・連携を促進するためのコーディネート機能の充実を図ります。

② 移住・定住の促進とにぎわいや交流の創出

- 地域の特長を積極的に発信し、本市が選ばれるためのブランドイメージを定着させるとともに、周辺地域の人口減少に歯止めをかけるため、子育て世代や新たな活躍の場を自ら創出できるプレイヤーの移住・定住を促進します。
- 地域の価値（都市との近接性・豊かな自然環境の中での生活等）について積極的に情報発信します。また、移住・定住希望者に対するきめ細かな相談体制を構築します。
- 地域拠点※1の維持や移住者の受け入れを促進するため、幅広い分野で過疎・辺地地域に対する総合対策を実施します。
- 福祉、交通、情報等の日常的サービスを享受できる生活環境や機能の確保を推進します。
- 地域住民の交流や活性化に資する新たな拠点の整備について、国の制度の活用も含めて検討し、にぎわいと交流の創出を図るとともに、高等学校の魅力創出につながる取り組みの支援を図ります。
- 地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」の創出と拡大を推進するための仕組みを構築します。

※1 地域拠点：各生活圏の居住者の生活を支える、地域の核となる拠点。

3 都市成長基盤の強化・充実

施策の将来の目標像（目指す姿）

東広島市の中心地は、市の玄関口として市内外から人びとが集い、憩い、多様な活動が繰り広げられるエリアとなっています。また、各地域では良好な景観が形成され、市民の郷土への誇りや愛着が育まれています。

さらに、企業が活発な研究開発と生産活動を展開できる産業用地が確保され、都市としての活力の源となる新たなビジネスが創出される基盤が整っています。

現状と課題

1 魅力ある中心市街地空間の創出

東広島市の都市拠点※1である西条駅を中心とした中心市街地については、賀茂学園都市建設に合わせて、西条駅前土地区画整理事業をはじめ、西条駅橋上化・駅北口の整備、西条酒蔵通りの整備、中央通り商店街の整備等、市の玄関口としての機能を整備してきました。

今後の中心市街地のあり方として、商業・公共施設が集積する単なるにぎわいの創出の場だけでなく、交通の結節点という特性と山陽道の歴史的なまち並みや西条酒蔵通りの景観を活かしつつ、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換するなど、民間主導での新しい発想のまちづくりが求められています。

2 東広島らしい景観の形成

本市には、西条酒蔵通りをはじめ、歴史的・文化的雰囲気の色濃く残すまち、緑豊かな山々、風光明媚な瀬戸内海等の特色ある景観が数多く存在し継承されていますが、無秩序な土地利用等や維持管理が行われず生じた自然景観の悪化により、東広島らしい景観が損なわれることが懸念されます。このため、市民、地域、行政の十分な合意形成に基づき、郷土への愛着を育み、景観形成に対する意識の向上を図りながら、景観の保全及び形成によるまちづくりを推進する必要があります。

3 立地企業の受け皿となる産業用地の不足

高規格道路や都市圏の近接地では、企業の立地ニーズは高い傾向にあります。が、産業用地としての適地が少なく、事業用地の確保が困難な状況になっています。

地域経済の持続的な発展のため、多様な産業が根付く基盤として、新たな企業立地の受け皿となる産業用地の確保が必要となっています。

施策の数値目標

指標	現状値（R1 年度）	目標値（R6 年度）
新たに確保した産業用地の面積 （計画期間累計）	0 ha	10 ha

※1 都市拠点：本市の中核を担う広域的な都市の核となる拠点。

施策の方向性

1 魅力ある中心市街地空間の創出

- 50年後を見据え、民間の活力を活かした新たなまちのあり方の検討
- 社会実験を踏まえた交通のあり方の検討
- 市街地における遊休地の有効活用

2 東広島らしい景観の形成

- 歴史的なまち並みや酒蔵の歴史的、文化的景観に配慮したまちづくり
- 地域との合意形成に基づいた良好な景観形成

3 不足する産業基盤の確保・創出

- 企業の立地ニーズや情報等の分析、企業立地の経済効果の検証等、効率的かつ効果的な手法による産業用地の確保
- 企業立地がもたらす生産や雇用の増加に加え、既存の施設や立地する産業・企業が結びつき、かつ、相乗効果が得られるような場所の検討

主な取組み

① にぎわいと魅力ある都市空間の形成

【魅力ある中心市街地空間の創出】

- 中心市街地のあり方を検討する自由な意見交換の場を設定します。
- 交通渋滞の解消や安全な歩行空間、通学路の確保等、大学等とも連携しながら、交通規制を含めた実証実験を行い、中心市街地の交通のあり方を検討します。
- 中央生涯学習センター跡地や東広島消防署跡地については、西条駅前地区にある貴重な公有地として、様々な実証実験を踏まえ、必要な機能を議論し、有効な活用方法を検討します。

【東広島らしい景観の形成】

- 西条酒蔵通りについては、歴史的・文化的景観に配慮し、美装化等を進めるとともに、芸術文化ホールや市立美術館等と連動した交流人口の創出を図ります。
- 地域ごとの景観特性に応じた景観形成及び保全を推進し、地域の活性化を図ります。
- 地域固有の財産である良好な景観を保全し、市民の郷土への誇りや愛着を育むとともに、地域のにぎわい創出を図ります。

② 新たな産業基盤の整備

- 民間遊休地の活用を促進することで事業用地の確保に努めるとともに、工事費やインフラ整備に係る費用について、一定の条件のもと助成金を交付し企業活動を支援します。
- 市内の未利用県有地について、広島県と連携し利活用の方向性を検討します。
- 企業活動に魅力を感じる機能（学術研究機能、産業支援機能、交通・都市基盤機能）や、配置やデザイン※2を考慮した新たな産業基盤の整備を推進します。

※2 デザイン：設計、図案、意匠。

4 交通ネットワークの強化

施策の将来の目標像（目指す姿）

鉄道や路線バス、広島空港など広域移動も見据えた交通結節機能・広域的な道路ネットワークが強化され、主要拠点間が最適な移動手段で接続されています。日常生活において公共交通の重要性・必要性が広く市民に再認識されています。

現状と課題

1 都市の成長を支える公共交通体系の整備

東広島市は、山陽本線及び呉線並びに山陽新幹線が東西に走り、広島空港に隣接するなど、近隣都市や主要都市へのアクセスは比較的容易となっていますが、広範な市域の移動には、バスやタクシーなど多様な交通手段が不可欠となっています。

バス交通においては、モータリゼーション（車社会）の進展と市街地以外での人口減少により、利用者が年々減少していることに加え、全国的に乗務員不足をはじめとする交通事業者の経営が厳しい状況となっていることから、結節機能の強化に伴う路線再編、交通手段の転換等による交通資源の再配分を図る必要があります。

市民及び来訪者の円滑な移動を確保するため、鉄道・バス・タクシー等それぞれの特性を活かし、結節機能を高めた公共交通ネットワークの再構築が必要となっています。

2 都市基盤を支える道路ネットワークの整備

本市は、これまでの道路整備により、山陽自動車道、東広島・呉自動車道、一般国道2号、同375号等を主軸として広域的な道路ネットワークが形成され、近隣都市や空港・港湾へのアクセスなど広域的な連絡機能が強化されてきました。また、西条を中心とした拠点性の高まりにより、市内外における移動が活発になり、自動車交通量が増加しています。

このため、市街地を中心に、慢性的な交通渋滞が発生し、本市の特徴である広域利便性を活かした産業活動や広域連携の強化に大きな影響を与えることが懸念されており、未整備となっている高規格幹線道路や幹線道路の整備が必要となっています。

施策の数値目標

指標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
国県道整備率	15% * 事業実績値	39%

施策の方向性

1 公共交通ネットワークの強化・充実

- 都市拠点※1・地域拠点※2・特定機能拠点※3をつなぐ利便性の高い交通網の構築
- 公共交通のネットワーク化、高度化による交通資源の最適化
- モビリティ・マネジメント※4の推進

2 道路ネットワークの整備促進

- 慢性的な交通渋滞の解消
- 産業活動や広域連携の強化につながる幹線道路交通網の形成

主な取り組み

① 公共交通ネットワークの強化・充実

- 市内の各拠点との交通結節機能の強化により、接続性、高速性に優れた利便性の高い公共交通網を形成します。また、隣接する広島空港の空港経営改革に伴う機能拡充の促進とともに、アクセス環境を維持・強化します。
- 鉄道輸送の強化を図るため、各駅への増便・増結を促進するほか、都市拠点においては、西条市街地循環バス「のんバス」を中心とした市民が移動しやすい交通インフラを体系化し、都市の賑わい創出を補完することで、市街地移動の円滑化を図るとともに、学会やコンベンション等、観光客等の来訪者に対し円滑な誘客を促進します。
- 路線バス等の自動車輸送については、結節機能の形成・強化に伴うダイヤの適正化や路線再編、交通手段の転換等による交通資源の再配分を図り、市民の利便性向上と交通関連経費の効率化の両立を目指します。
- 駅前広場の整備によりバスや自家用車等から鉄道への接続性の向上を図るとともに、自由通路の設置やバリアフリー化等により駅の利便性の向上を図ります。
- 健康面、環境面、安全面、コスト※5面等の視点を加え、公共交通の必要性、重要性を市民とともに共有し、「地域で守り、支える」モビリティ・マネジメントの充実強化を図ります。

② 高規格幹線道路及び幹線道路交通網の整備

- 広域的な幹線道路である山陽自動車道へのスマートインターチェンジ、国道2号東広島・安芸バイパス、地域高規格道路東広島高田道路をはじめとした新たな交通結節点の整備及び高規格幹線道路等の早期整備を推進します。
- 渋滞を解消し、地域間交流の促進を図るとともに、安全・安心・快適な移動空間を確保し、交通の円滑化及び良好な交通ネットワークの形成を図るため、国道・県道の整備促進により、市内の幹線道路網の充実を図ります。

※1 都市拠点：本市の中核を担う広域的な都市の核となる拠点。

※2 地域拠点：各生活圏の居住者の生活を支える、地域の核となる拠点。

※3 特定機能拠点：広域交通、高度医療、産業・学術・技術など、都市における専門的機能を支える拠点。

※4 モビリティ・マネジメント：過度な自動車利用から、公共交通・自転車を適切に利用する方向に自発的に変化を促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。

※5 コスト：物やサービスなどを生産するのにかかる費用。原価。

5 環境に配慮した社会システムの構築

施策の将来の目標像（目指す姿）

地球規模の環境問題等に対応できる次世代型環境都市の構築が進展し、環境と調和した潤いのある地域が形成されています。また、構築の過程で生み出されたシステムや成果が、市民の暮らしづくりに効果的に活用されています。

現状と課題

1 地球温暖化対策及び次世代型環境都市の構築の必要性

地球温暖化は、予想される影響の大きさや深刻さから見て、最も重要な環境問題の一つとされています。平成 27（2015）年、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目標とする「国連気候変動枠組条約※1」に基づき、国際的な枠組みである「パリ協定※2」が採択され、国では、国際的な協調の下で対策を推進することとしています。

地球温暖化は、社会経済活動、地域社会、市民生活全般に深く関わることから、東広島市では、地球温暖化に関する啓発や学習機会の充実を図るとともに、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を促進し、家庭からの CO₂ 排出量※3 の削減に努めるため、平成 27（2015）年に「東広島市環境先進都市ビジョン」を、翌年に実行計画である「東広島市環境先進都市ビジョン行動計画（S-TOWN プロジェクト※4）」を策定しました。

地球温暖化対策の推進には、環境技術等の動向や国の施策の方向性を踏まえ、啓発や支援などを通じて温暖化問題に関する意識をより一層高めていく必要があることから、ビジョンと S-TOWN プロジェクトを着実に進めていく必要があります。

また、現在、市内に住宅用太陽光発電設備は一定程度普及していますが、家庭の電気使用量は経済情勢や気候等にも影響を受けるため、国の目標に比べ、その削減率は十分とは言えない状況です。

これらの課題を解決し、持続可能な社会を実現していくためには、S-TOWN プロジェクトを着実に推進し、地球規模の環境問題等に対応できる次世代型環境都市を構築していく必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値（H25 年度）	目標値（R6 年度）
市内の温室効果ガス総排出量	2,257.5 千 t - CO ₂ * 東広島市地球温暖化対策実行計画 （区域施策編）	1,877.7 千 t - CO ₂

※1 国連気候変動枠組条約：平成 4（1992）年に国連で採択された、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「気候変動に関する国際連合枠組条約（United Nations Framework Convention on Climate Change）」。

※2 パリ協定：平成 27（2015）年にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において採択された、気候変動に関する 2020 年以降の新たな国際枠組み（Paris Agreement）。

※3 CO₂ 排出量：二酸化炭素（CO₂）排出量。平成 28（2016）年 5 月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」においては、令和 12（2030）年度の温室効果ガス総排出量について、平成 25（2013）年度比 26.0% 削減することが目標として掲げられており、家庭部門では、約 4 割削減することが目安とされている。

※4 S-TOWN プロジェクト：東広島市環境先進都市ビジョンを推進する、S（Smart）スマートタウン形成モデルプロジェクト、T（Technology）技術の地産地消連携プラットフォーム構築プロジェクト、O（Organic）有機性廃棄物エネルギー創出プロジェクト、W（Wood）木質バイオマス活用促進プロジェクト、N（Next generation）次世代エネルギー普及加速プロジェクトの総称。

施策の方向性

1 環境に配慮した社会システムの構築

- 市有施設の省エネルギー化や廃棄物の抑制、低公害車の導入等、市の事業による温室効果ガスの排出抑制
- 太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーの導入
- 省エネルギー対策の推進
- 適切な情報提供や先駆的モデルの立ち上げなどによる地球温暖化の問題に対する意識啓発

主な取組み

① 環境に配慮した社会システムの構築

- 温暖化の主たる原因とされる CO₂ の排出削減を図るとともに、持続可能な社会の実現や産業の活性化にもつながる新たな事業を推進します。
- スマートシティ※5 の構築を目指し、再生可能エネルギーのさらなる利用と家庭・地域におけるエネルギーマネジメント※6 の導入を促進します。
- バイオマス産業都市構想の実現を図ることで、木質バイオマス※7 由来の再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 環境イノベーション※8 による環境関連技術の研究開発と持続可能な循環型産業の構築を図ります。
- 「ひがしひろしま環境スタイル」を提唱し、住み方・使い方・選び方のくふうにより生活の質の向上と自然との共生を図るライフスタイル※9 の啓発に努めます。
- ごみの減量化・資源化を推進し、持続可能な循環型社会（ゼロエミッション※10 シティ）を目指します。
- 関係機関と連携して設立した地域新電力株式会社を中心とした取組みを展開し、エネルギーの地産地消（域内の再生可能エネルギーの域内活用）を図るとともに、ESCO事業※11 を通じた環境にやさしい先進的な設備機器の導入を促進することで、環境にやさしい東広島市を目指します。
- 環境省が推進している脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組である「COOL CHOICE」に、市としても協力していくことで市民の地球温暖化問題に対する意識啓発と、市民一人ひとりにできる対策を推進していくことで、温暖化対策の普及啓発に取り組みます。

※5 スマートシティ：最先端技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、生活の利便性や快適性を向上させるとともに、人々が安心・安全に暮らせるまち。また、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）などの先端技術、人の流れや消費動向、土地や施設の利用状況といったビッグデータを活用し、エネルギーや交通、行政サービスなどのインフラ（社会基盤）を効率的に管理・運用する都市の概念。環境に配慮しながら、住民にとって、よりよい暮らしが実現されたまち。

※6 エネルギーマネジメント（システム（EMS））：電気、熱、ガスなどのエネルギーの見える化や設備の最適運用などを実現するシステム。

※7 木質バイオマス：生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のことで、そのうち木材からなるバイオマスのこと。

※8 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

※9 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

※10 ゼロエミッション（シティ）：人間の経済活動に伴う自然界へのごみの排出をゼロにする取組み（国連大学 1994）であり、単にごみをゼロにするだけでなく、経済活動に伴う二酸化炭素排出などについてもゼロにしていこうとする取組み。東広島市においては、減量化・資源化を推進しても残るごみについて、燃焼に伴う高効率の発電などでエネルギー化を進めるとともに、最終処分が不要なごみ処理システムを構築することにより、将来に負担を残さない、真に持続可能な循環型社会を目指している。

※11 ESCO（事業）：Energy Service Company 事業の略。省エネルギー改修等により、光熱水費や減価償却費用等のコスト削減を行う事業。

6 未来を感じるプロジェクト挑戦都市

施策の将来の目標像（目指す姿）

AI※¹ やビッグデータ※² など、最先端技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「まると未来都市」を目指す取組みが積極的に展開されています。

現状と課題

1 ICT※³ 等を活用した地域のまちづくり推進

AI や IoT※⁴ 等がもたらす技術革新は、これまでの生活や経済社会を画期的に変えようとしており、国においては、目指すべき未来社会の姿として Society5.0※⁵ を提唱し、地域、年齢、性別及び言語等による格差が無く、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することで、経済的発展と社会課題の解決を両立し、快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる社会の実現を目指しています。

東広島市においても、第4次産業革命における最先端技術を取り入れることで、それぞれの地域の魅力を最大限に活かし、自立した豊かな地方の姿を実現していくことが重要であり、様々な特色を有する地域の実情に応じた地域の活性化について検討する必要があります。

2 住民サービスの向上と業務の効率化

官民データ活用推進基本法に基づき、地域の経済活性化等のため、国・地方公共団体におけるオープンデータ化とその利活用が求められており、ITリテラシー※⁶ 向上に向けた環境の整備に取り組む必要があります。

また、AI やビッグデータ、最先端の技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「まると未来都市」の実現に向けた取組みを進めていくために、複数の先端的サービス間でデータを収集・整理し提供するデータ連携基盤（都市 OS※⁷）を確立するとともに、こうしたデータについて、産学の多様な主体の参画により分析を行い、デジタル化への対応や地域課題の解決につなげていく必要があります。

※¹ AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※² ビッグデータ：スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。

※³ ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

※⁴ IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

※⁵ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。第5期科学技術基本計画において、わが国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

※⁶ ITリテラシー：現在入手・利用可能なITを使いこなして、企業・業務の生産性向上やビジネスチャンスの創出・拡大に結び付けるのに必要な土台となる能力（厚生労働省調査による「基礎的ITリテラシー」）。

※⁷ 都市OS：都市のオペレーティングシステム（OS）。スマートシティを実現するために各種サービスやデータを共通的に管理するための基盤。オペレーティングシステムとは、コンピュータを用いて作業をする上で最も基本となる入出力の管理、作業順序の調整など、周辺装置までを含めた全体を運用・制御するためのソフトウェア。基本ソフト。

施策の方向性

1 ICT 等を活用した地域のまちづくり推進

- 超高速ブロードバンド※8 基盤整備に向けた働きかけ
- 最先端技術の暮らしへの実装に向けた検討

2 住民サービスの向上と業務の効率化

- デジタル化に対応した市民の生活の質の向上
- 持続可能な行政サービスの提供

主な取組み

①「まるごと未来都市」の形成に向けた取組みの展開

【スマートシティ※9・スーパーシティ※10の推進】

- Society 5.0 時代の地方都市として、「SDGs 未来都市※11」への選定を視野に入れた取組みの推進等により、エネルギーや交通、物流、廃棄物などに関する多様なデータを共有し、スマートな都市を実現することで、SDGs に掲げられた目標の達成を目指します。
- ICT の恩恵を十分に享受することができるよう、公衆無線 LAN ※12、第 5 世代移動通信システムを含めた高速モバイル※13、光ファイバー※14 等超高速ブロードバンド基盤の活用についての検討を進めます。
- 人びとが安全・安心に暮らせるまちづくり（スマートシティ）を目指し、複数の主体からデータを収集・整理し提供するとともに、AI やビッグデータを積極的に活用したサービスの開発・実現を支えるデータ連携基盤（都市 OS）の整備について検討します。
- 本市におけるオープンデータ化と利活用により、官民データ活用推進基本法に基づく地域の経済活性化、課題解決のためのデータの利活用を推進します。
- 市民等の利便性の向上や、業務の効率化効果が高いと考えられる申請・届出等の手続において、更なるオンライン利用の促進に向けた取組みを進めます。
- ICT の利活用について、教育・交通・医療・働き方・防災・農林水産を含む官民協働サービス等幅広い分野で検討を行い、実証実験の受け入れをはじめ、自動運転技術の導入に向けた取組みを進めるとともに、特に中山間地域での遠隔医療や居住地に関係なく質の高い学習を享受できるよう、医療や教育における活用を推進します。
- デジタルトランスフォーメーション（DX）※15 への対応を図るため、地域のまちづくりにおいても、こうした動きに積極的に対応してデジタル技術を取り入れ、市民生活の質の向上を目指します。

※8 超高速ブロードバンド：光ケーブルやLTE（高速モバイル通信）等を使用した高速なインターネット環境のこと。

※9 スマートシティ：最先端技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、生活の利便性や快適性を向上させるとともに、人々が安心・安全に暮らせるまち。また、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）などの先端技術、人の流れや消費動向、土地や施設の利用状況といったビッグデータを活用し、エネルギーや交通、行政サービスなどのインフラ（社会基盤）を効率的に管理・運用する都市の概念。環境に配慮しながら、住民にとって、よりよい暮らしが実現されたまち。

※10 スーパーシティ：エネルギー・交通などの個別分野にとどまらず、生活全般にまたがり最先端技術の実証を一時的に行うのではなく、未来社会での生活を先行して現実にする、「丸ごと未来都市を作る」国の構想

※11 SDGs 未来都市：SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるもの。

※12 LAN：Local Area Network の略。限られた範囲内にあるコンピュータや通信機器、情報機器などをケーブルや無線電波などで接続し、相互にデータ通信できるようにしたネットワーク。

※13 高速モバイル：モバイル（mobile）は、自由に動くという意味で、外部への持ち歩きが可能で通信環境を備えた携帯電話やノートパソコンなどの端末を指す。高速モバイルは、高速の無線でインターネットと接続できるこれらの機器。

※14 光ファイバー：光信号でデータを伝送するケーブルで、石英ガラスやプラスチックで形成される繊維状の物質。

※15 デジタルトランスフォーメーション（DX）：Digital Transformation。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

1 災害に強い地域づくりの推進

施策の将来の目標像（目指す姿）

行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。

現状と課題

1 大規模な災害に対する備え

近年、これまでに想定したことのない大規模な災害が、全国各地で発生しています。平成 30 年 7 月豪雨への対応においては、気象情報や被災状況など情報の把握・管理や市民への情報発信が十分に機能しませんでした。また、機動的な災害対応や避難所の迅速な開設・運営ができず、物資や活動資機材の備蓄も十分ではありませんでした。

このため、大規模な災害に対する確かな対応ができるよう、防災体制をはじめ、情報の管理能力の強化や円滑な避難所運営、備蓄物資の拡充・分散化等、公助機能の更なる強化が必要です。

2 地域での自助・共助機能の強化

大規模な災害が発生した際に行政が行える業務には限界があり、自助・共助機能が重要となりますが、都市化や核家族化、価値観やライフスタイル※1の多様化等により、地域での自助・共助機能が低下しています。一方で、平成 30 年 7 月豪雨への対応においては、多くの地域で様々な活動が行われており、今後は、自助を前提とした共助機能をより一層強化するとともに、公助機能との緊密な連携を図る必要があります。

また、地域防災の要である消防団員の高齢化が進んでいるほか、定数を満たしていない分団があることから、即時に対応できる体制を整備する必要があります。

3 自然災害による被害の発生

台風及び近年多発する集中豪雨等により、道路、住宅等の冠水・浸水被害及びがけ崩れ等が発生している箇所や、懸念される箇所があります。さらには、急激な都市化に伴い雨水流出量が増加し、被害が増大することが懸念されます。

また、地盤の崩壊、埋設している水道管の破断及び老朽化したため池の決壊なども危惧されます。

施策の数値目標

指標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
人的被害者数	20 人	0 人

※1 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

施策の方向性

1 災害対応力の強化

- 被災状況やその対応等、様々な情報の収集・管理・発信機能の強化
- 国・県・民間事業者・地域など様々な機関等と連携した防災体制の構築
- AI※2やIoT※3等を取り入れた効果的な災害対応と備蓄物資の拡充・分散化

2 地域防災力の強化

- 市民一人ひとりが災害情報を取得し、必要な行動を起こす防災意識の醸成を推進
- 自主防災組織の活動支援や災害時に弱者となる要配慮者への支援体制の構築などの地域・行政・関係機関の緊密な連携による地域防災力の強化

3 防災・減災のための基盤整備

- 被災箇所における再度の災害発生の防止及び減災対策の推進
- 河川、道路の維持管理の徹底や、上水道施設の耐震化の推進等による災害に強い基盤づくりと速やかな応急体制の構築

主な取組み

① 災害対応力の強化

- 気象情報等の監視体制を強化するとともに、多様な媒体により災害情報の迅速かつ確実な伝達を行います。
- 総合防災訓練をはじめとする様々な防災訓練を推進し、防災体制を強化するとともに、地域との連携による避難所の早期開設と円滑な運営体制を構築します。
- 無人航空機（通称ドローン）※4や総合的な防災情報システムなどを整備・運用し、迅速に被災状況や道路状況を把握するとともに、必要な情報を発信します。

② 地域防災力の強化

- ハザードマップ※5を改訂するとともに、出前講座の開催や防災センターの活用により、適切な避難行動の啓発等、自助意識の醸成を図ります。
- 地域防災リーダーの養成や消防団と自主防災組織の連携等により、地域防災力の強化を図るとともに、消防団員の加入促進や地域特性に応じた分団編成の見直しを行います。

③ 防災・減災のための基盤整備

- 河川の整備や維持修繕、防災重点ため池の整備や適正な管理、不用ため池の有効活用や民間による流域貯留施設の確保等、総合的な治水対策に取り組みます。
- 国・県と連携し、砂防等の工事を推進するとともに、急傾斜地の整備を行います。
- 港湾海岸の護岸整備や排水機場の整備を行い、高潮による浸水被害の軽減を図ります。
- 水道施設の耐震化を進めるとともに、給水車への補水拠点を整備し、非常時の飲料水確保に努めます。
- 公共下水道事業による内水浸水対策のハード整備と併せて、ハザードマップを活用した自助・互助・共助によるソフト対策の推進により、浸水被害の軽減を図ります。

※2 AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※3 IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

※4 無人航空機（ドローン）：飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船であって構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの。一般的に、4～8つのプロペラが付いたラジコンを指す。

※5 ハザードマップ：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所などを表示した地図。

2 安全・安心な市民生活の実現

施策の将来の目標像（目指す姿）

犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。

現状と課題

1 悪質化・多様化する犯罪

都市化が進展する中、犯罪発生率が高まる恐れがあり、治安を向上させる必要があります。また、悪質化・多様化する犯罪から子どもや高齢者等の弱者を守り、犯罪の発生を未然に防ぐとともに、特殊詐欺などの新たな犯罪脅威への対応が求められています。

2 交通事故対策

市民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを遵守することで、交通事故のない社会を構築する必要があります、中でも高齢者の交通事故対策は喫緊の課題です。

3 防衛施設周辺対策

川上弾薬庫の存在は周辺地域に様々な影響を及ぼすため、対策が必要となっています。

4 消防・救急の現場到着時間の長さ

消防・救急の現場到着時間は全国平均、県平均と比較すると長い傾向にあります。さらに、今後、将来の人口減少地域と人口密集地における状況の変化によって、現場到着時間がさらに長くなる地域が発生することも予測されます。

5 火災による高齢者の死傷者の増加

火災による高齢者の死傷者が多い傾向にあります。また、たき火や火入れなどから発生する火災が増加傾向にあります。

6 市民の応急手当の実施率の伸び悩み

救急・救助の件数が増加傾向にある一方、市民の応急手当の実施率は伸びていない状況です。

施策の数値目標

指標	現状値（H30 年）	目標値（R6 年）
犯罪認知件数	844 件 * 広島県警察集計値	753 件
交通事故発生件数	576 件 * 広島県警察集計値	414 件
火災による死傷者数	18 人 * 消防年報	0 人
心肺停止患者の 1 か月後生存率	10.3% * 事業実績値	13.5%

施策の方向性

1 悪質化・多様化する犯罪の未然防止

- 市民の防犯意識の高揚及び地域・関係団体などと連携した防犯活動の推進と環境整備

2 交通事故のない社会の構築に向けた取組みの推進

- 交通安全意識の醸成による交通ルールの徹底などの啓発活動の推進
- 運転技能が低下した高齢者の免許返納の推進

3 防衛施設周辺の整備と国民保護体制の構築

- 国の基本指針等を踏まえた東広島市国民保護計画に基づく的確、迅速な措置の推進
- 周辺地域に生じる障害を防止・緩和するための防衛施設周辺整備対策事業の実施
- 市民の安全確保と有効な土地利用を図るための川上弾薬庫の早期返還の促進

4 消防・救急・救助体制の強化

- 将来の消防需要に応じた適正な消防体制の整備
- 常備消防車両等の計画的な更新による活動の迅速化

5 火災予防・応急手当の普及・啓発

- 高齢者への防火指導等の火災予防啓発の推進
- 市民の応急手当実施率の向上

主な取組み

① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

- 啓発活動や防犯ボランティア活動等を推進し、市民の防犯意識の高揚を図ります。
- 防犯灯や防犯カメラの設置を推進し、犯罪被害にあいにくい環境づくりを進めます。
- 交通安全運動や啓発活動、交通安全教室等を実施し、交通安全意識の醸成を図ります。
- 高齢者交通安全教室等の推進とともに、運転免許を返納しやすい環境づくりを進めます。
- 防衛施設周辺整備対策事業の実施により周辺地域の環境整備を図るとともに、東広島市国民保護計画に基づく措置を迅速に実施します。

② 消防・救急・救助体制の強化

- 消防需要に応じた適正な消防力（人員の確保・必要車両）を整備するとともに、署所や組織体制の見直しを行い、現場到着時間の短縮を図ります。
- 消防車両等整備更新計画に基づく計画的な更新により消防活動の迅速化を図ります。

③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

- 民生委員等と連携し、高齢者への防火指導を実施し、高齢者による火災を防ぎます。
- 積極的な火災予防広報や、消防訓練指導などの火災予防対策を実施し、火災の発生件数の減少を図ります。
- 応急手当講習会を積極的に実施し、救急講習受講者を増やすことで応急手当実施率を高め、傷病者の1か月後生存率の向上を図ります。

3 総合的な医療体制の確立

施策の将来の目標像（目指す姿）

持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。

現状と課題

1 救急医療体制の不足

高齢化等の進展に伴い、医師等の人材が不足しているとともに、休日や夜間における小児科診療が不足しています。また、東広島市には三次救急医療施設がなく、地域完結型の救急医療体制が整備されていません。

2 高度専門医療の未整備

高度専門医療を担う医療機関が少なく、医療設備の更新や新たな医療機器の導入、医療従事者の確保等が十分ではありません。

また、産科開業医が不足する中、医師の高齢化に伴い、近い将来、産科のある医療施設の減少が懸念されています。

3 災害時、感染症まん延時の対応

災害時や感染症まん延時の対応として、「地域災害拠点病院」である東広島医療センターを中心とした保健所、消防機関、医師会及び医療機関等の連携体制を整理する必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値	目標値（R6 年度）
人口 10 万人当たりの従事医師数	198.8 人（H30 年） * 医師・歯科医師・薬剤師調査 （厚生労働省）	211.0 人
管轄外への救急搬送件数	1,107 件（H30 年） * 消防年報	1,000 件

施策の方向性

1 救急医療体制の整備

- 医師会や各医療関係機関との連携・協力体制の強化、救急医療の経費に対する支援等による、医療従事者の確保や救急診療の不足を解消
- 高速交通体系の構築やドクターヘリの配備等を背景とした、三次救急医療を有する近隣圏域との連携・協力体制の強化による、重篤患者に対する三次救急医療の補完
- 市民に対する「救急医療の適正利用」の普及・啓発

2 高度専門医療の機能充実

- 東広島医療センター（地域周産期母子医療センターを含む。）に対するハード・ソフトの両面における支援の実施と新たな医療設備や機器等の導入に対する支援による、高度専門医療の維持・強化

3 災害時、感染症まん延時の対応

- 各関係機関の相互の役割等の確認、業務継続計画（BCP※1）の策定促進等による、災害時及び感染症まん延時における医療提供の確保
- 予防接種等による感染症の拡大防止

主な取組み

① 持続可能な救急医療体制の整備

- 医療関係者で構成する協議会等を通じた意見交換や協議を実施するとともに、医師会との連携による国・県・大学等への要望、働きかけを行います。
- 休日診療所等における協力医師を増やすための施策や、病院群輪番制等に係る支援内容の見直し、大学医学部への寄附講座※2 設置等を検討します。
- 市民に対し、平日の診療時間内に、早めにかかりつけ医を受診することを促すとともに、休日・夜間等には、事前に相談ダイヤルを利用した上で、受診を検討することを周知します。

② 高度専門医療の機能充実

- 中核病院等に対し、医療設備・機器導入に対する補助や、医師の養成・確保に向けた初臨床研修医への奨励金等の支援を行います。

③ 災害時、感染症まん延時の対応

- DMAT※3（2チーム）の維持に係る支援・協力や、県が任命する「災害医療コーディネーター」との連携を図り、安全・安心な医療提供の確保を図ります。
- 感染症等に対する予防接種率の向上を図り、まん延の未然防止・抑制に努めます。

※1 BCP：Business Continuity Plan の略。事業継続計画。災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。

※2 寄附講座：国立大学等における教育研究上不可欠な講座又は研究部門の存在を前提として、民間等からの寄附に基づいて付加的に設置され、国立大学等の教育研究の豊富化、活発化を図ることを目的として設置されるもの。「寄附講座」（学部、学科等に置く場合）と、「寄附研究部門」（大学附置研究所、大学共同利用機関等に置く場合）を指す。

※3 DMAT：災害派遣医療チーム。Disaster Medical Assistance Team の略。災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム。

4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現

施策の将来の目標像（目指す姿）

住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。

現状と課題

1 健康づくりに対する関心の薄さ

「人生 100 年時代」と言われる昨今、寿命はもとより、「健康寿命」を伸ばすことは、自らの人生をより豊かにするだけでなく、医療や介護費用、ひいては国の社会保障費等の削減につながります。

「健康寿命の延伸」に向けては、生活習慣に起因する悪性新生物、心疾患等による死亡や、高血圧、糖尿病等の罹患者が多いため、生涯を通じた健康づくりが不可欠です。

全般的に健康づくりに対する関心が薄く、特に勤労世代の健康に対する意識が低い状況にあるため、市民一人ひとりの健康意識の向上を図るとともに、健康診査の受診率を更に高める必要があります。

2 軽度者（要支援 1・2、要介護 1）の割合の高さ

本市の要支援・要介護認定者の認定率は、全国と比較して「軽度者（要支援 1・2、要介護 1）」の割合が高い傾向にあります。このため、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、心身の改善を図り、重度化を防ぐ必要があります。

施策の数値目標

指標	現状値（H29 年度）	目標値（R6 年度）
健康寿命 （日常生活動作が自立している 期間の平均）	男性 80.59 歳 女性 84.33 歳	男性 80.84 歳 女性 84.58 歳

* 厚生労働科学研究班の「健康寿命の算定プログラム 2010-2017 年（平成 31 年 3 月）」を基に算定された結果（推定値）を引用

施策の方向性

1 健康づくりに対する関心の向上

- 市民への「健康づくり」の重要性の周知による、若年層からの健康意識の醸成・高揚
- がん検診、特定健診・特定保健指導の受診率の向上による生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療
- 企業の「健康経営」の普及促進

2 介護予防による重度化防止

- 「通いの場」や地域サロンを活用した高齢者のフレイル※1 予防
- 産学官の連携による健康寿命の延伸に向けた取組みの推進
- 能力や意欲に応じた社会参加の機会の提供による介護予防・生きがいづくり
- 高齢者の状態にあった多様なサービスの提供による重度化防止

主な取組み

① 健康維持の推進

- 元気すこやか健診受診券の個別通知により健康診査の周知徹底を図るとともに、集団健診会場での託児等、受診環境の整備を行い、健康診査の受診率の向上を図ります。
- 生活習慣病の発症リスクの高い患者に対し、特定健診や特定保健指導を通じ、重症化の予防を推進します。
- 全国健康保険協会等との連携による受診機会の拡充や保健指導の充実を図るとともに、「健康経営」の普及や企業の健康づくりの取組みを促進し、健康意識の醸成・高揚を図ります。

② 介護予防の推進

- 「通いの場」の活動発表会や交流会の開催、また、地域サロンへの活動支援等を行い、参加者の拡大を図ります。
- ヘルスケア産業に関心のある企業や大学等との連携のもと、運動機能や栄養、口腔機能の向上のための取組みを行います。
- 仲間づくりや生きがいづくりを進めるために、活動に対するインセンティブ※2 を付与する等、活動しやすい環境整備に取り組みます。
- 軽度者の重度化を防ぐため、心身の状態にあった多様なサービスの提供に取り組みます。

※1 フレイル：要介護状態に至る前段階として位置付けられるが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態。

※2 インセンティブ：意欲向上や目標達成のための刺激や動機付け。具体的には報奨金、奨励金等を指す。

5 誰もが生き生きと暮らせる 地域共生社会の実現

施策の将来の目標像（目指す姿）

誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。

現状と課題

1 高齢者の増加、介護人材の不足

少子高齢化の進展に伴い、支援を必要とする高齢者が増える一方で、それを支える介護人材が不足することから、介護人材の確保及び育成が必要です。また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で在宅生活を継続するには、医療や介護サービス以外にも日常的な生活支援体制等の基盤づくりが必要です。

2 障害者の自立支援

障害者は、障害の特性によっては周囲とコミュニケーションをとることが難しい場合があることや、障害者や障害に対する理解が十分ではないことなどから、地域生活に支障が出ています。障害に対する理解の促進を図るとともに、障害者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるような支援が必要です。

3 ニーズの多様化・複雑化と地域のつながりの希薄化

多様で複合的な課題を有する生活困窮者や障害者、高齢者等が増加しています。また、ライフスタイル※1の変化（核家族化や単身化、多様な働き方など）や価値観の多様化、外国人市民の増加などによりニーズが複雑化しています。さらに、地域における人間関係が希薄化しており、地域で支え合う力が低下しています。

施策の数値目標

指標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
地域活動（健康福祉分野）の参加率	22.4% * 市民満足度調査	40.0%
日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0% * 市民満足度調査

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「—」を記載しています。）

※1 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

施策の方向性

1 高齢者の増加、介護人材の不足への対応

- 高齢者の医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活を包括的に支援する地域包括ケアシステム※2の深化・推進
- 介護保険制度の適切な運営と介護職場を支える担い手の確保・育成

2 障害者の自立支援への対応

- 就労による障害者の自立の促進
- 居住サポート事業による居住支援
- コミュニケーション手段の確保
- 地域移行支援等による障害者の自立の促進

3 支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築

- 地域福祉活動の新たな担い手の育成
- インフォーマル※3な助け合い地域活動の促進
- 市民に対する総合的な相談支援体制の構築
- 市民生活を支えるセーフティネットの充実

主な取組み

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 生活支援体制整備、在宅医療介護連携、認知症施策等を推進し、高齢者の自立した生活を支援します。
- 介護職員の負担軽減や資格取得支援等により、介護人材の確保・育成を図ります。
- 要介護状態になっても在宅生活を継続できるように、介護サービスの基盤整備や質の向上を図ります。

② 障害者の自立支援

- 雇用促進チーム（ハローワーク、広島中央障害者就業・生活支援センター、子育て・障害者総合支援センター）と連携し、障害者の就労定着を支援します。
- 障害者が地域で安心して生活していくための住まいの場の確保を支援します。
- 東広島市障害者の意思疎通手段の確保等に関する条例に基づき、様々な障害を持つ人のコミュニケーション手段を確保するとともに、地域移行支援等を推進します。
- 障害者に対する理解を促進するとともに、合理的配慮等の差別解消の取組みや、虐待防止、成年後見等の取組みを推進します。

③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築

- 地域の支え合い活動に関わる人材の育成を促進します。
- 地域の様々な人材・資源をつなぎ、地域福祉活動を支える環境づくりを推進します。
- 様々な困難や課題を抱える市民を適切な支援につなげるため、総合的な相談支援体制を構築します。
- 生活困窮者等への自立支援等、市民生活を支えるセーフティネットの充実を図ります。

※2 地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

※3 インフォーマル：公式でないこと。福祉サービスにおいては、介護保険のような行政が公式（フォーマル）に行うサービスではなく、ボランティア、NPO、社会福祉法人、企業、自治会、老人クラブなど地域の様々な主体による生活支援サービス。

6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

施策の将来の目標像（目指す姿）

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て家庭、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。

現状と課題

1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化

ライフスタイル※1、ライフサイクルの変化に伴い、晩婚化、晩産化が進展し、高齢出産等に係るリスクが増えている一方で、不妊や若年妊娠、望まない妊娠も増加しており、妊娠、出産、子育てに関する問題が多様化しています。

2 社会的支援を必要とする子どもの増加

東広島市でも増加傾向にあるひとり親家庭、発達障害、外国籍の子どもなどライフステージの移行時に困難な状況が生じやすい子どもは、複合的な課題を抱えているケースがあり、子どもの置かれた状況に応じたきめ細かな支援を行う必要があります。また、児童虐待相談件数も増加しており、児童虐待の未然防止や早期発見に取り組む必要があります。

3 子どもを見守る地域コミュニティの希薄化

少子高齢化による地域コミュニティの衰退により、子どもを見守る人材が不足しています。また、それに伴い、地域の人と乳幼児やその保護者との交流機会が減少しており、保護者と子育て支援者の交流や気軽に相談ができる場所を整備し、子育ての負担感の緩和を図る必要があります。

4 保育ニーズへの対応

就労形態の多様化や核家族化の進行、女性就業率の向上により、保育ニーズが多様化するとともに、増加している地域もある中で、保育所、学童保育ともに待機児童が発生しています。

施策の数値目標

指標	現状値（H30 年度）	目標値（R6 年度）
未就学児童数 (0 歳から 5 歳までの人口)	10,438 人 * 住民基本台帳	12,000 人

※1 ライフスタイル：人生観・価値観などにに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

※2 IT：Information Technology の略。情報技術。

※3 AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

施策の方向性

1 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化への対応

- 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の構築
- IT ※2 を活用した産前、産後の母子の健康状況の把握、AI ※3 を活用した相談対応

2 社会的支援を必要とする子どもへの対応

- 児童虐待の予防と早期対応
- ひとり親家庭、発達障害や外国籍の子ども等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実

3 子どもを見守る地域コミュニティの希薄化への対応

- 地域性（資源・ニーズ）に応じた支援体制、相談体制の構築
- 地域における多世代交流の場の提供、地域の子育て支援者の育成・確保

4 保育ニーズへの対応

- 保育ニーズの多様化及び地域特性を踏まえた対応
- 保育士や放課後児童支援員の労働環境の改善による人材確保

主な取り組み

① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築

【東広島版ネウボラ※4 の充実】

- 生活スタイルやライフサイクルなど個々のニーズに応じて、IT や AI も活用した相談支援を行います。
- 母子保健情報及び医療情報の一元的管理により、母子の健康状況を把握します。
- 市内に母子保健機能を兼ね備えた子育て世代が集いやすい拠点を確保します。

【社会的な支援を必要とする子どもたちに対する支援体制の充実】

- 児童虐待の未然防止のため、専門関係機関との連携を強化します。
- 発達障害など養育が困難な世帯への支援体制を整備します。
- ひとり親家庭等に対して、手当の支給や就労支援により自立に向けた支援を行います。
- 外国籍の子どもが適切に子育てサービスが受けられる体制を構築します。

【子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実】

- 地域すくすくサポートで、地域における子育て支援や、多世代交流の場を提供します。
- 子育てサポーターを育成し、地域の子育てに関する相談・支援を行います。
- IT の活用により、地域との交流機会の創出や地域人材による子育て支援を進めます。

② 保育環境の充実

- 保育施設を計画的に整備し、地域の特性に応じた保育サービスを提供します。
- ICT ※5 の活用による負担軽減や処遇改善等により、保育士等の労働環境を改善し、保育人材の確保を図ります。

※4 ネウボラ：フィンランドの子育て支援の仕組みで「相談の場」のこと。妊娠期から子育て期にわたり、健診、予防接種及び家族ぐるみの相談支援を行う地域の拠点。

※5 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

5つの柱を支える共通基盤

施策の将来の目標像（目指す姿）

多様なニーズに的確に対応したサービスが提供されるとともに、限られた経営資源を最大限に活用し、将来にわたって持続的なまちづくりを可能とする行政経営が展開されています。

現状と課題

1 市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供

少子高齢化の進展や社会経済環境が大きく変化する中で、市民のライフスタイル※1は時代とともに大きく変化しています。行政サービス提供のあり方についても、このような変化に的確に対応していく必要があることから、東広島市では、休日における一部窓口業務の開設、専門の相談員による各種相談事業を実施し、多様化する市民のライフスタイルやニーズの変化に対応できる仕組みづくりに努めています。

今後、さらに質の高い行政サービスを提供するためには、的確な手法で市民ニーズを把握して市政に反映するとともに、そのサービスについて、適切なタイミングで分かりやすく市民に情報提供することが重要です。また、そこで市民の意見をさらに伺うといった双方向のコミュニケーションの連続により、行政サービスの質の向上に取り組んでいく必要があります。

2 効率的で持続的な行政経営

行政サービスに対する市民ニーズの複雑化・多様化や厳しい財政状況など、地方自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、市民生活の向上を実現するためには、特定の分野に偏らず、持続可能な行政経営を目指して、経営資源を最適配分するとともに、費用対効果の高い行政サービスを提供していくことが必要です。

こうしたことから、経費の削減や事務の効率化に加え、市民生活に密着した事業の充実・最適化を図るとともに、資源配分を適正化しつつ、市民満足度の向上に資する事業を推進していくことが求められています。

これらを踏まえ、将来にわたって持続的なまちづくりが展開できるよう、時代の潮流や地域特性、市民ニーズを捉え、中長期的な視点に立ったマネジメント※2を強化し、行政組織にあっても、限られた人材を最大限活用し、最大の効果を上げる行政経営を推進していく必要があります。

※1 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

※2 マネジメント：経営、管理。または、組織の成果を向上させるための道具、機能、機関。

施策の方向性

1 市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供

- 市民が容易に良質な行政サービスを利用できる環境づくり
- 市民のニーズや意見を聴く広聴と行政サービスの情報を提供する広報の一体的な展開

2 効率的で持続的な行政経営

- 社会経済環境の変化に対応できる持続可能かつ効率的な行政経営の推進

主な取り組み

① 市民ニーズの的確な把握と質の高い行政サービスの提供

- 市民の多様なニーズに応えるための窓口業務や各種相談体制の充実をはじめ、最適な行政サービスの提供を目指します。
- 市民のニーズを的確に把握して行政サービスに反映し、情報を市民に届け、さらに意見を伺うといった連続した双方向コミュニケーションの仕組みづくりに取り組みます。
- 市民への情報発信については、目的や対象、期間を明確にし、それに応じた情報流通経路や表現を選択して効果的に実施します。
- 東広島市の特長や魅力を活かして都市のイメージを向上させ、市外から人や企業を呼び込むとともに、市民の市に対する愛着と誇りにつながる仕組みづくりに取り組みます。
- ICT※3等を活用したサービスの拡充により、利便性及び効率性の向上を図ります。
- 民間と公共の適性や役割分担、公共性の確保等に留意し、シェアリングエコノミー※4等最適な事業手法を追求し、公共サービス水準の維持・向上を図ります。

② 効率的で持続的な行政経営の推進

- 変化する社会情勢等に即応できるPDCA※5サイクルを確立し、施策や事務事業の効果的で効率的な推進を図ります。
- 常にコスト※6意識を持ち、施策や事業に対する市民ニーズやその効果、優先度等を明確にし、財政収支バランスを維持しつつ、更なる施策の重点化を図ります。
- 安定した財源確保のため、戦略的な企業誘致や中小企業等の活力強化施策等を推進し、自主財源の根幹である市税の増収を図るとともに、公平かつ適正な賦課・徴収事務に取り組みます。
- 意思形成過程が簡素化された構造となるよう組織の再構築に努め、市民のニーズの変化に即応できる体制の構築を図ります。
- 女性や若手職員のキャリア形成をはじめとした人材育成により、職員の資質と能力を向上させ、組織全体の活性化を追求します。
- 公共施設の老朽化や利用状況に合わせ、複合化や再編等を行うことで適正配置を推進し、ライフサイクルコストの平準化を図ります。
- 県央の拠点都市として、近隣市町との交流・連携を強化し、適切に機能分担した事業を推進します。

※3 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信技術のこと。

※4 シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。

※5 PDCA：施策などの計画を策定（Plan）、実施（Do）し、結果を評価（Check）して改善（Action）に結びつけ、その結果をまた次の計画策定に活用する循環。

※6 コスト：物やサービスなどを生産するのにかかる費用。原価。

第2章

地域別計画

1 西条地域	122
2 八本松地域	126
3 志和地域	130
4 高屋地域	134
5 黒瀬地域	138
6 福富地域	142
7 豊栄地域	146
8 河内地域	150
9 安芸津地域	154

地域別計画策定の趣旨

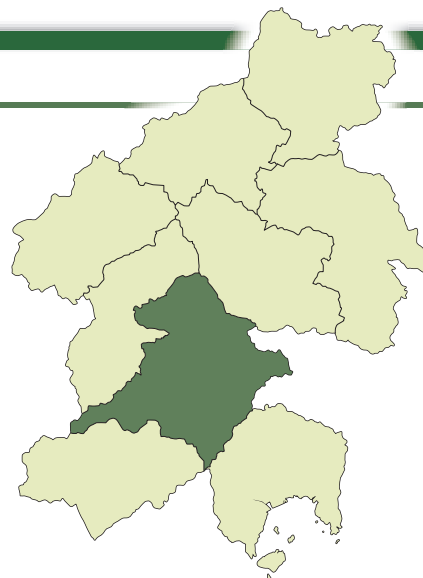
東広島市を構成する地域には多くの地域特性があり、従来から独自のまちづくりが展開されてきました。第五次東広島市総合計画の策定に当たり、改めてその地域特性に注目し、それぞれの地域資源を活かしたまちづくりを進めていくために、市内の9つの地域ごとに目指す方向性を検討し、「地域別計画」として決めました。

あるべき地域の姿の実現を目指すためには、行政、市民、各種団体が意見を出し合って、その姿に近づく施策や取組みをともに進めていくことが必要であり、この地域別計画の策定を契機として、今後も引き続き、市民の皆様と共にあるべき地域の姿を追い求めます。





1 西条地域



1 地域の概要

西条地域は、東広島市の中央部に位置し、国分寺が置かれるなど古くから安芸地域の中心地で、西国街道の四日市（現在の西条駅南口周辺）は、江戸時代に宿場町として栄えました。明治期には、米作が盛んな西条盆地の特性を活かし、山陽鉄道の開通を契機として日本酒が盛んに醸造され、今日では灘（神戸市・西宮市）・伏見（京都市）とともに三大銘醸地と称されています。また、本市のまちづくりの起点となった賀茂学園都市建設、産業基盤の拡大をもたらした広島中央テクノポリス建設の中核となる地域であり、広島大学や広島中央サイエンスパークの建設をはじめ、ブルーバールや下見学生街などの整備により、国際学術研究都市を象徴する機能や施設の集積が進み、本市の活力を牽引する地域となっています。

2 まちづくりにおける現状と課題

市制施行直後の昭和 50（1975）年には 30,101 人であった人口が急増し、西条地域の人口は、現在、約 82,000 人となっています。人口の増加が続く中、4,500 人を超える外国人が生活するなど、国際化が進展する地域となっており、近年では、西条駅における自由通路の整備、西条エアポートリムジン・西条市街地循環バス「のんバス」の運行開始、小中学校の新設、東広島芸術文化ホールくらや新美術館（令和 2 年度開館予定）の整備など、都市としての機能が充実し、分譲マンションやビジネスホテルの増加にみられるように、市街地の高密度化や拠点性の向上が続いています。

一方、市の顔となる拠点としての性質を持ちながら、本地域においては魅力的な雇用の場が少なく、大学生の定着が低調であることや、大学から駅及び市街地等を結ぶ交通ネットワークや、高度医療機能の維持・強化、都市化の進展に伴う保育所の不足、交通渋滞、雨水排水に係る課題等の顕在化、地域コミュニティの希薄化なども課題となっています。

これらを踏まえ、本地域では、市全体の成長を牽引していくとともに、経済的な豊かさと暮らしやすさにつながる定住環境の充実を両立させ、地域の中だけでなく、対外的にも魅力が伝わるよう、まちづくりに取り組んでいくことが必要です。

また、これまでに備えてきた機能をさらに強化し、広島市等の都市部や広域・高速ネットワークからのアクセス性の良さを活かすとともに、地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な雇用や産業創発力の喚起、環境と調和した魅力ある居住環境の整備などにより、都市としての拠点性を向上させていく中で、この地域から次々とイノベーション※1 が起こり、内外に幅広く波及していくような、国際学術研究都市の象徴となる施策が必要です。

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

地域の現状と課題を踏まえ、まちづくりにおける将来像を次のとおりとします。

新たなテクノロジーによる次代の創造と
学術・研究・国際化を先導するまち

(2) 主要な施策の方向性

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

仕事 づくり

項目	施策の方向性
産業イノベーションの創出	大学、研究機関等の集積の活用とともに、企業における AI ※2/IoT ※3 の導入支援等により、産業イノベーションの創出を図ります。
農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	- 優良農地を活かした都市近郊型農業を推進するとともに、農業参入企業の誘致を図ります。 - 道の駅を中心とした地域製品の魅力向上を図ります。 - 産学官連携等による特産品の振興を図ります。
地域資源を活かした観光の振興	- 酒蔵通りにおけるブランド力の向上を図ります。 - 酒まつりをはじめとする観光イベントや、魅力ある芸術・文化・スポーツイベント、マルシェ等の推進により、中心市街地ににぎわいを生み、求心力を高め、観光拠点化を推進します。

暮らし づくり

項目	施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実	- 西条駅周辺に多様な都市機能を集積させ、中心市街地の活性化を推進するとともに、コンパクトで機能的な市街地の形成を図ります。 - 下水道等の基盤整備を含む市街地整備事業等により、拠点地区ごとに良好な住環境を形成するとともに、移住定住の促進に向けた土地利用規制のあり方について検討します。 - レクリエーション及び憩いの場となる東広島運動公園等の整備を推進します。
安全で円滑な生活交通の充実	- 身近な交通道路網となる都市計画道路等の整備を推進します。 - 歩道や自転車道を含め、道路のバリアフリー化を推進し、安全・安心な移動空間を形成します。
多文化共生と国際化の推進	留学生、研究者、技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。

※2 AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※3 IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

人づくり

項目	施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実	● 地域特性に応じた幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	● 教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	● 生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化を進めます。 ● 大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ● 西条酒蔵通りや安芸国分寺など郷土の歴史の保存と活用を推進します。

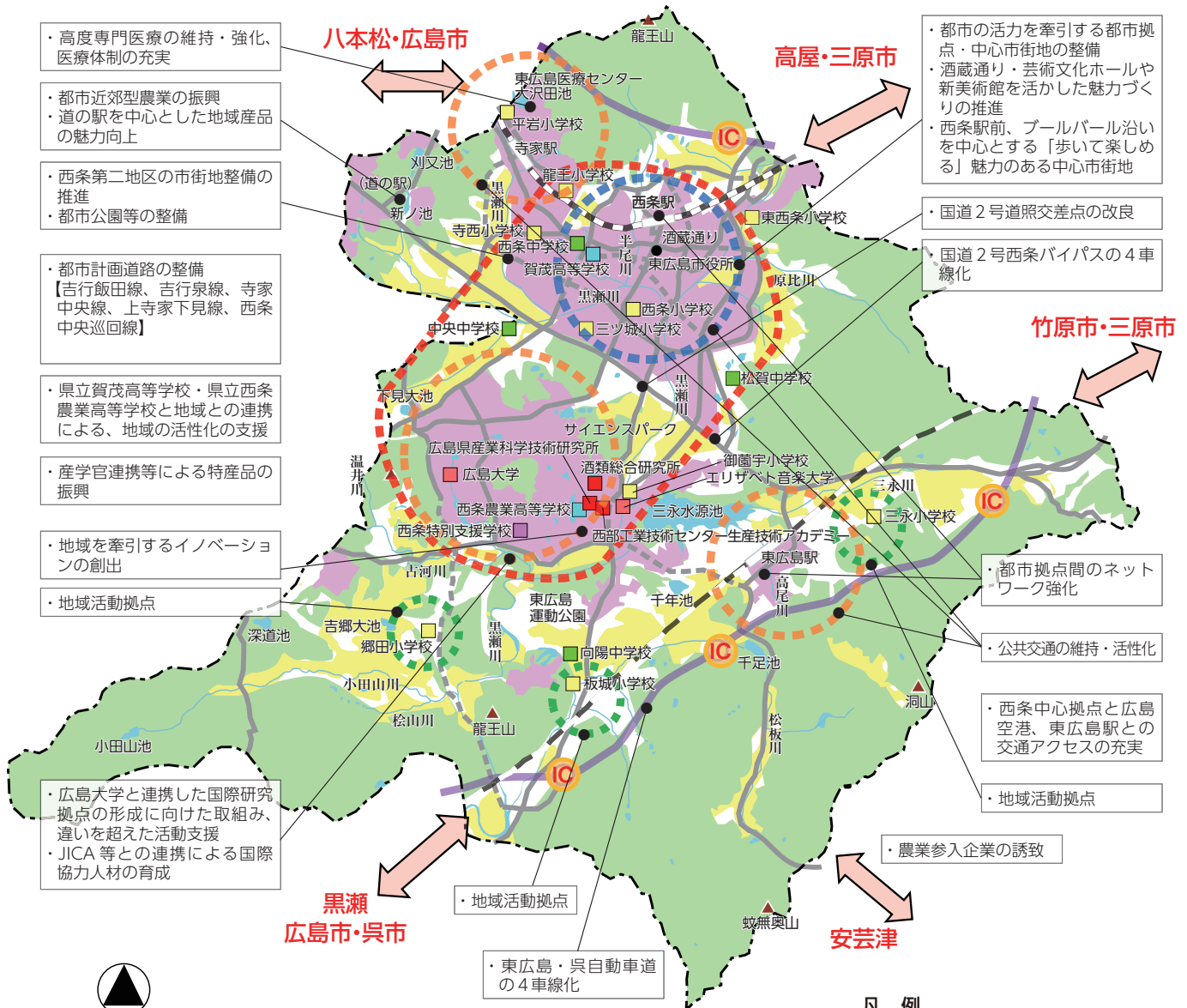
活力づくり

項目	施策の方向性
学術研究機能の発揮による都市活力の創出	● 国際的研究拠点の形成に向けた取組みを進めます。
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	● 青少年・学生の力を活かし、交流・連携事業を推進します。 ● 創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ● 県立賀茂高等学校・県立西条農業高等学校と地域との連携による、地域の活性化の支援を図ります。
都市成長基盤の強化・充実	● 西条駅前、ブルーパール沿い、酒蔵通りを核とし、中心市街地にふさわしい都市機能の充実を図るとともに、「歩いて楽しめる」魅力ある都市空間を形成します。
交通ネットワークの強化	● 国道2号バイパス、国道375号の4車線化等の整備促進など、交通ネットワークの充実を図ります。 ● JR、バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。 ● 大学や市街地等から広島空港、東広島駅へのアクセス性向上を図ります。
未来を感じるプロジェクト挑戦都市	● AI※1やビッグデータ※2等、最先端の技術を活用し、未来の暮らしを実現する取組みを積極的に展開します。

安心づくり

項目	施策の方向性
災害に強い地域づくりの推進	● 被災箇所の早期復旧を進めるとともに、黒瀬川などの河川改修の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。 ● 都市型災害（浸水対策等）への対策を推進します。
総合的な医療体制の確立	● 高度専門医療の維持・強化、救急医療体制の充実に努めます。
健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	● 健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。
誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	● 地域において、気軽な交流の場、障害の有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。
安心して子どもを産み育てられる環境づくり	● 待機児童の解消を図るため、保育施設を計画的に整備し、地域の特性に応じた保育サービスを提供します。 ● 母子保健機能を備えた子育て支援拠点の確保に努めます。 ● 子育て支援機能の充実、子育てサポーターの育成を進めます。

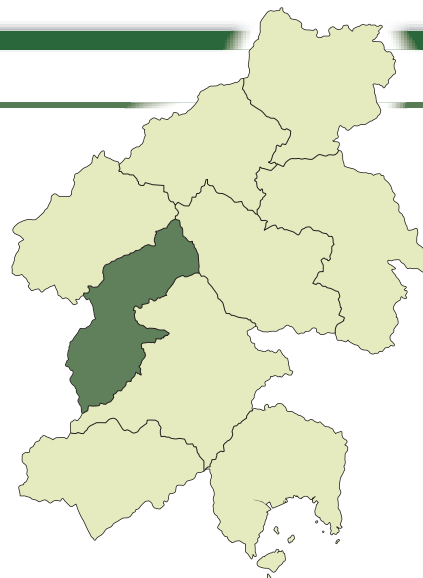
(3) 構想図



※1 AI：Artificial Intelligenceの略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※2 ビッグデータ：スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。

2 八本松地域



1 地域の概要

八本松地域は、東広島市の中西部に位置し、広島市に隣接しています。小倉神社をはじめとする菖蒲あやめの前の伝説に彩られたこの地域は、戦国時代には安芸国の拠点として曾場ヶ城そばがじょう、槌山城つちやまじょうが築かれるなど戦略的にも重要な地域でした。明治期には、山陽鉄道の開通の翌年に八本松駅がおかれ、現在は、八本松駅及び国道 486 号沿道を中心に住宅地の形成が進み、ロードサイド型の店舗が多く立地しています。地形的には南北に細長い形状となっており、概ね、北部や西部には山林が、南部には農地が広がり、中央部には駅周辺における住宅地のほか、飯田地区、磯松地区などに工業団地が整備されており、吉川地区の工業団地と合わせ、高度な技術を持つ企業が本地域に集積しています。

2 まちづくりにおける現状と課題

市制施行直後の昭和 50（1975）年に 14,816 人であった人口は増加を続け、八本松地域の人口は、現在、約 28,400 人となっています。JR 山陽本線等の交通利便性を活かした住宅団地の開発などが進み、発展を遂げてきた地域であり、今後、八本松駅前土地区画整理事業や（仮称）八本松スマートインターチェンジ整備の進展、国道 2 号東広島バイパス・安芸バイパスの整備に伴い、さらに本市の西の玄関口としての拠点性や、産業面など、市全体の活力を牽引する地域としての期待が高まってくるものと考えられます。

一方、近年、本地域においては、住宅団地の高齢化や、周辺地域における人口減少が進んでおり、地域の核である駅周辺地区における商業・医療・福祉・子育てなどの生活利便性機能の集積や、駅と周辺地区等を接続する交通ネットワークの充実が課題となっているほか、駅周辺におけるスプロール状の市街地の拡大や農地の喪失が続く中で、企業の進出や拡張に対する意欲が高い地域でありながら、これに応えることができないといった点が課題となっています。

さらには、立地環境の良いエリアに防衛施設が存在するなど、地域全体での機能的な土地利用に制約がある中で、まちづくりを進めなければならないという課題もあります。

これらを踏まえ、本地域においては、これまでに整備した工業団地、住宅団地の蓄積、広島市等の都市部への近接性や、高速道路等の広域的な道路ネットワークからのアクセス性の良さなどを活かすとともに、従来の田園環境と調和したまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

また、引き続き基盤整備に取り組むとともに、魅力ある居住環境の整備や、高度な技術を持つ企業が国際競争の中でも本市で持続的に成長していくことを含め、新たな雇用を創出するための施策が必要です。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

地域の現状と課題を踏まえ、まちづくりにおける将来像を次のとおりとします。

**先端産業と田園風景の調和や都市との近接性を活かした
良好な居住環境が整ったまち**

(2) 主要な施策の方向性

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

仕事 づくり

項目	施策の方向性
産業イノベーション※1 の創出	企業における AI ※2/IoT ※3 の導入促進等により、産業イノベーションの創出を図ります。
農山漁村の魅力づくり と農林水産業の活性化	- 優良農地を活かした都市近郊型農業を推進するとともに、農業参入企業の誘致を図ります。 - 集落営農を中心とした収益性の高い米づくりを推進するとともに、農業技術センター等の研究機関と連携し、農業技術の高度化を図ります。 - 地域と連携した森林保全を図ります。
地域資源を活かした観光の振興	都市との近接性を活かした農泊などの体験型観光や、地域資源を活用した取組みを推進します。

暮らし づくり

項目	施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実	- 八本松駅周辺において、医療、福祉、子育て、商業、文化、交流等の生活利便施設の集積により拠点機能の充実を図るとともに、下水道等の基盤整備など市街地整備事業により良好な住環境を形成します。 - 移住定住の促進に向けた土地利用規制のあり方について検討するとともに、既存住宅団地の活性化等により、居住環境の向上を図ります。 - 拠点地区における公共施設の再編を促進し、各種サービス機能の充実を図ります。
安全で円滑な生活交通の充実	- 身近な交通道路網となる国道等の整備を推進します。 - 歩道や自転車道を含め、道路のバリアフリー化を推進し、安全・安心な移動空間を形成します。
多文化共生と国際化の推進	技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

※2 AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※3 IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

人づくり

項目	施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実	● 地域特性に応じた幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	● 教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	● 生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化を進めます。 ● 大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ● 菖蒲の前の伝説や大内氏の城など郷土の歴史の保存と活用を推進します。

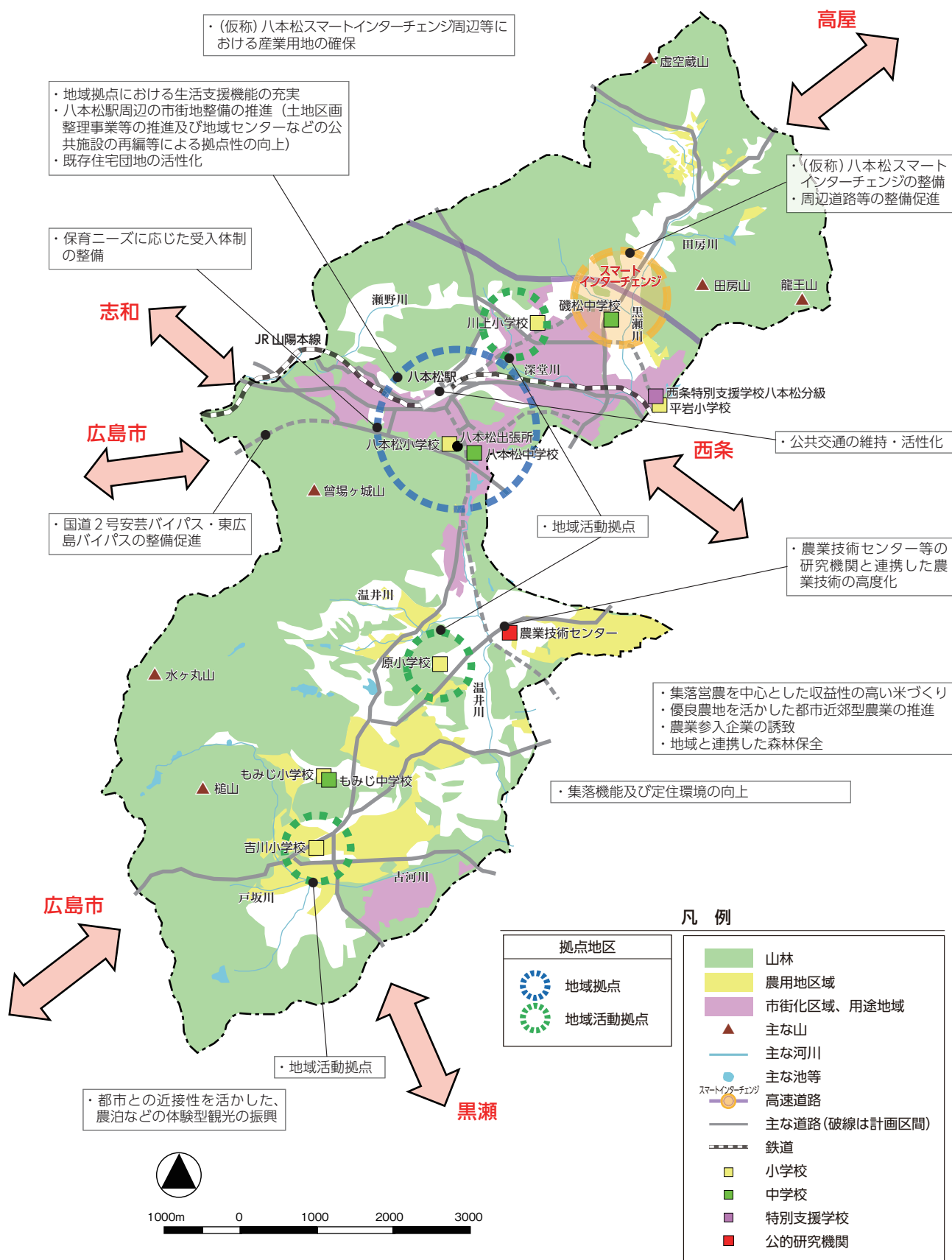
活力づくり

項目	施策の方向性
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	● 創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。
都市成長基盤の強化・充実	● 国道2号安芸バイパスの整備やスマートICの整備を踏まえ、産業用地の確保を進めます。
交通ネットワークの強化	● 国道2号安芸バイパスの整備促進とともに、スマートIC整備及び周辺道路等の整備を促進し、交通ネットワークの充実を図ります。 ● JR、バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。 ● 八本松駅のターミナル機能の強化及び駅周辺の交通機能の向上を図ります。

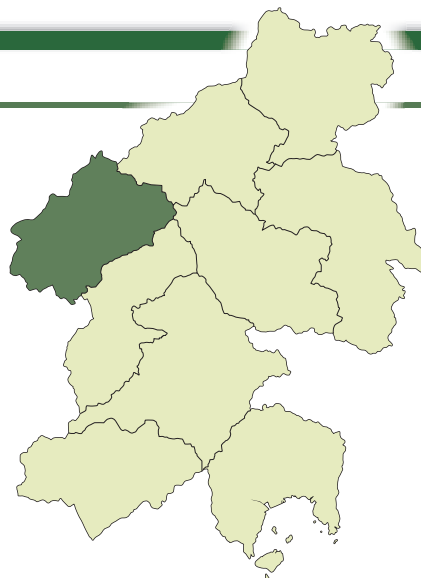
安心づくり

項目	施策の方向性
災害に強い地域づくりの推進	● 被災箇所の早期復旧を進めるとともに、深堂川などの河川改修の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。 ● 都市型災害（浸水対策等）への対策を推進します。
健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	● 健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。
誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	● 地域において、気軽な交流の場、障害の有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。
安心して子どもを産み育てられる環境づくり	● 子育て支援機能の充実、子育てサポーターの育成を進めます。

(3) 構想図



3 志和地域



1 地域の概要

志和地域は、東広島市の中西部に位置し、平安期に志芳庄^{しわのしょう}が置かれ、中世には生城山^{おうぎ}など多くの城が築かれたほか、幕末には、周囲を山々に囲まれた地形を活かし、広島城の隠れ城となる「八条原城^{はちじょうばらじょう}」の整備が進められ、戊辰戦争に出陣した「神機隊^{しんきたい}」の本陣が置かれるなど、広島藩を支える重要な役割を担いました。現在でも、他地域との関係性においては、山陽自動車道、国道2号等を介し、隣接する広島市とのつながりが強い地域となっています。

本地域には、本市でも有数の農業地域が広がっており、山陽自動車道志和インターチェンジ（以下：志和IC）付近の流通団地には流通系企業、自動車関連企業等が、西志和地区を中心とする地域には、工場等が分散して立地しています。また、主に主要地方道瀬野川福富本郷線及び東広島白木線の沿道を中心に、農地と住宅が混在する集落が形成されているほか、中央部の丘陵地にはゴルフ場が立地するなど、自然を活かしたレクリエーション機能の面でも恵まれた環境を有しています。

2 まちづくりにおける現状と課題

本地域は、平成7（1995）年の8,465人をピークとして、社会増減ではわずかに改善の動きが見受けられるものの、全体として人口の減少傾向が続いており、現在は約6,600人となっています。主要地方道志和インター線などの幹線道路の整備や、志和流通団地等への企業立地、園芸センター等の農業振興施策、ゴルフ場による郊外型レクリエーション機能など、これまでの各種施策や民間投資には地域特性を形成する上で一定の効果があり、今後についても、国道2号東広島・安芸バイパスの完成により、地域の強みである広島市へのアクセス性の向上が見込まれます。

一方で、少子高齢化の影響を受け、本地域においては、自然減による人口の減少に歯止めがかけられない状態が続いています。また、ほぼ全域が市街化調整区域ということもあって、住宅等の整備が容易ではなく、地域の暮らしを支える拠点地区等の機能集積に弱さが見られることも課題となっています。

これらを踏まえ、本地域においては、広島市との近接性及び広域的な道路ネットワーク機能を活用し、志和IC周辺における産業用地の確保とともに、定住対策や地域内外の交流が促進されるよう、土地利用のあり方に関する検討も含め、まちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、地域拠点^{※1}における生活支援機能の充実、定住人口の増加対策、都市近郊型農業の振興、小中学校一体型施設による小中一貫教育の推進や、豊かな自然環境を活用した新たなレクリエーション機能の導入など、様々な地域の特色や強みを活かした施策が必要です。

※1 地域拠点：各生活圏の居住者の生活を支える、地域の核となる拠点。

※2 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

※3 AI：Artificial Intelligenceの略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※4 IoT：Internet of Thingsの略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

※5 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

地域の現状と課題を踏まえ、まちづくりにおける将来像を次のとおりとします。

**田園環境との調和や
インターチェンジ等のアクセス性・職住近接性を活かした
仕事とともに新たな交流が生まれるまち**

(2) 主要な施策の方向性

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

仕事 づくり

項目	施策の方向性
産業イノベーション※2 の創出	企業等への AI ※3/IoT ※4 の導入支援とともに、恵まれた自然環境を活かした新たなビジネスの創出を図ります。
農山漁村の魅力づくり と農林水産業の活性化	- 広島都市圏との近接性と優良農地を活かした都市近郊型農業を推進するとともに、農業参入企業の誘致を図ります。 - 若手農業者等の多様な担い手の取組みに対する支援を進めるとともに、「農」のあるライフスタイル※5の実現を推進します。 - 園芸センターを中心とした園芸振興と担い手の育成を図ります。 - 法人間連携の促進等により、集落法人の経営高度化を支援し、優良農地の保全を図ります。
地域資源を活かした観光の振興	生城山・高鉢山・ホタルの住む川などの豊かな自然環境をはじめ都市との近接性を活かした農泊などの体験型観光や、地域資源を活用した取組みを推進します。

暮らし づくり

項目	施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実	- 西志和地区において、医療、福祉、子育て、商業、文化、交流等の生活利便施設の維持・充実を図ります。 - 移住定住の促進に向けた、土地利用規制のあり方について検討するとともに、空き家対策及び二世帯居住の促進により、居住環境の向上を図ります。
安全で円滑な生活交通の充実	- 身近な交通道路網となる県道等の整備を推進します。 - 歩道や自転車道を含め、道路のバリアフリー化を推進し、安全・安心な移動空間を形成します。
多文化共生と国際化の推進	技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。

人づくり

項目	施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実	● 地域特性に応じた幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	● 教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	● 生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化を進めます。 ● 大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ● 神機隊や生城山城など郷土の歴史の保存と活用を推進します。

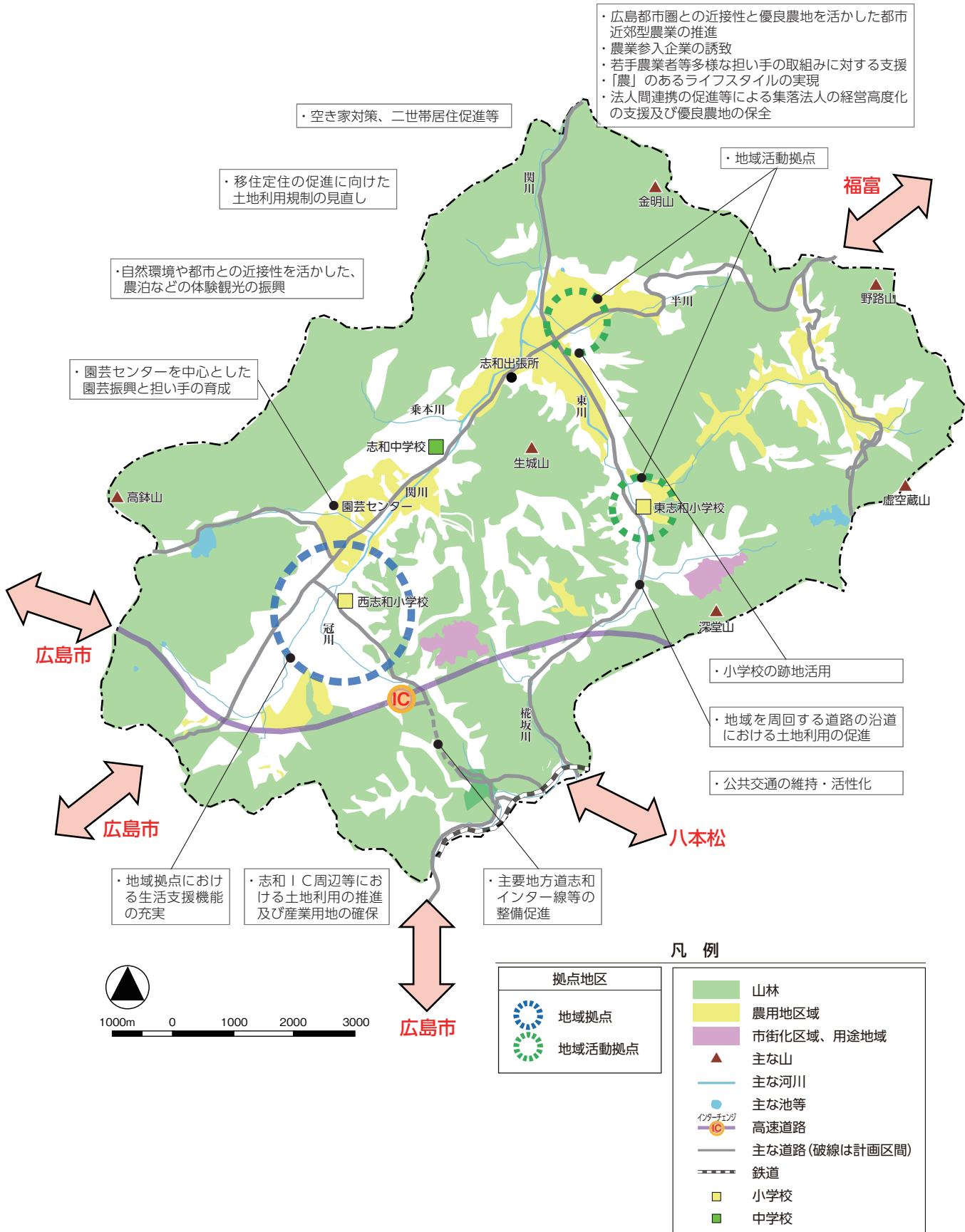
活力づくり

項目	施策の方向性
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	● 自然豊かな環境を活かし、創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ● 移住・定住に係る情報発信力の強化、コーディネート機能の向上を図ります。 ● 小学校跡地の活用を促進します。
都市成長基盤の強化・充実	● 志和インター線、瀬野川福富本郷線、東広島白木線の沿道における住居系・産業系の土地利用を促進し、地域の活性化を図ります。 ● 志和 IC 周辺等における土地利用の推進及び産業用地の確保を進めます。
交通ネットワークの強化	● 国道 2 号安芸バイパス、志和インター線等の整備を促進するなど、交通ネットワークの充実を図ります。 ● バス等の利用促進策を推進し、サービスの維持、活性化を図ります。

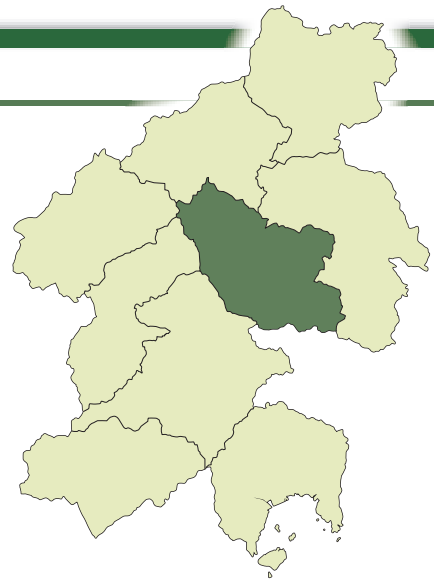
安心づくり

項目	施策の方向性
災害に強い地域づくりの推進	● 被災箇所の早期復旧を進めるとともに、関川などの河川改修の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します
健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	● 健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。
誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	● 地域において、気軽な交流の場、障害の有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。
安心して子どもを産み育てられる環境づくり	● 子育て支援機能の充実、子育てサポーターの育成を進めます。

(3) 構想図



4 高屋地域



1 地域の概要

高屋地域は、東広島市の中央よりもやや東寄りに位置し、古代には高屋郷と呼ばれ、白鳥古墳をはじめとする数多くの遺跡が存在するなど、政治・文化の拠点として栄え、中世には平賀氏の本拠地が置かれ、白市が白山城しろやまじょうの城下町として開かれました。現在でも、広島中央テクノポリス建設によって、製造業の立地や住宅団地の造成、大学等の学術機能の集積が進んだ利便性の高い地域です。また、山陽自動車道高屋ジャンクション・インターチェンジ（以下：高屋JCT・IC）があり、広島空港や広島市へのアクセス性も高いほか、高規格幹線道路東広島・呉自動車道の整備により呉方面への交通利便性も高まり、さらに、東広島高田道路の整備によって、東西南北の広域交通の要衝となる地域です。

土地利用は、西高屋駅を中心に拠点地域が形成されており、計画的に整備された東広島ニュータウンなどの住宅団地のほか、教育機能が集積しています。白市駅は、広島空港への連絡バスが運行しているほか、周辺には歴史的なまちなみがあります。また、周囲には概ね地域を取り囲む山林及び緩やかな傾斜地があり、比較的平坦でまとまった農地では、豊かな田園が広がり、酒米など特徴的な農産物が生産されています。

2 まちづくりにおける現状と課題

市制施行直後の昭和 50（1975）年に 13,948 人であった人口は、増加を続けてきましたが、平成 17（2005）年の約 30,900 人をピークとして横ばい傾向が続き、現在は約 30,500 人となっています。また、産業団地や住宅団地、山陽自動車道高屋 JCT・IC、東広島・呉自動車道などを中心とした様々な事業の推進により、都市的基盤が整いつつあり、近畿大学工学部及び附属広島中学校・高等学校、県立広島中学校・高等学校などの教育機関も集積しており、市内の文教地区の一つとして市内外から若年世代が多く集まる地域となっています。

一方、本市の文教地区としての拠点であるものの、市内外から集まる若年世代が活力を発揮する場の不足、西高屋駅周辺等における農地と市街地の混在、少子高齢化に伴う集落地域の過疎化、郊外住宅団地の高齢化、雇用の場となる企業及び新たな産業用地の不足、地域拠点※¹と周辺地区を接続する交通サービスの充実などが課題となっています。

今後は、本市有数の文教地区である拠点地域において、学習環境や交通機能の充実、魅力ある居住環境の整備等により利便性の高い拠点の形成を進めるとともに、若者世代にとって魅力的な雇用を創出する施策を組み立てていくことが必要です。

また、田園地域における担い手不足への対応や歴史ある文化的景観の保全による地域の魅力向上など、地域の活力を継続する取り組みが必要です。

※¹ 地域拠点：各生活圏の居住者の生活を支える、地域の核となる拠点。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

地域の現状と課題を踏まえ、まちづくりにおける将来像を次のとおりとします。

**広域交通や様々な教育機関が整う
豊かな田園と良好な居住環境を備えたまち**

(2) 主要な施策の方向性

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

仕事 づくり

項目	施策の方向性
産業イノベーション※2 の創出	大学との連携促進とともに、企業における AI ※3/IoT ※4 の導入支援等により、産業イノベーションの創出を図ります。
農山漁村の魅力づくり と農林水産業の活性化	- 酒米の振興や特別栽培米等の販売強化による収益性の高い米づくりを推進します。 - 法人間の連携促進等により、集落法人の経営高度化を支援し、優良農地の保全を図ります。
地域資源を活かした観 光の振興	民間事業者の参入も含め、農泊などの体験型観光や、白市地区における歴史的景観やまち並み等、地域資源を活かした観光・交流事業を推進します。

暮らし づくり

項目	施策の方向性
暮らしを支える拠点地 区の充実	- 西高屋駅周辺において、医療、福祉、子育て、商業、文化、交流等の生活利便施設の集積により拠点機能の充実を図るとともに、文教地区にふさわしい、良好な住環境を形成します。 - 移住定住の促進に向けた、土地利用規制のあり方について検討するとともに、既存住宅団地の活性化や下水道等の基盤整備などにより、居住環境の向上を図ります。 - 拠点地区における公共施設の再編を促進し、各種サービス機能の充実を図るとともに、青少年の活躍促進につながる機能の導入を図ります。
安全で円滑な生活交通 の充実	- 身近な交通道路網となる都市計画道路等の整備を推進します。 - 歩道や自転車道を含め、道路のバリアフリー化を推進し、安全・安心な移動空間を形成します。
多文化共生と国際化の 推進	技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。

※2 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

※3 AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※4 IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

人づくり

項目	施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実	● 地域特性に応じた幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	● 教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	● 生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化を進めます。 ● 大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ● 平賀氏の遺跡や白市歌舞伎など郷土の歴史の保存と活用を推進します。

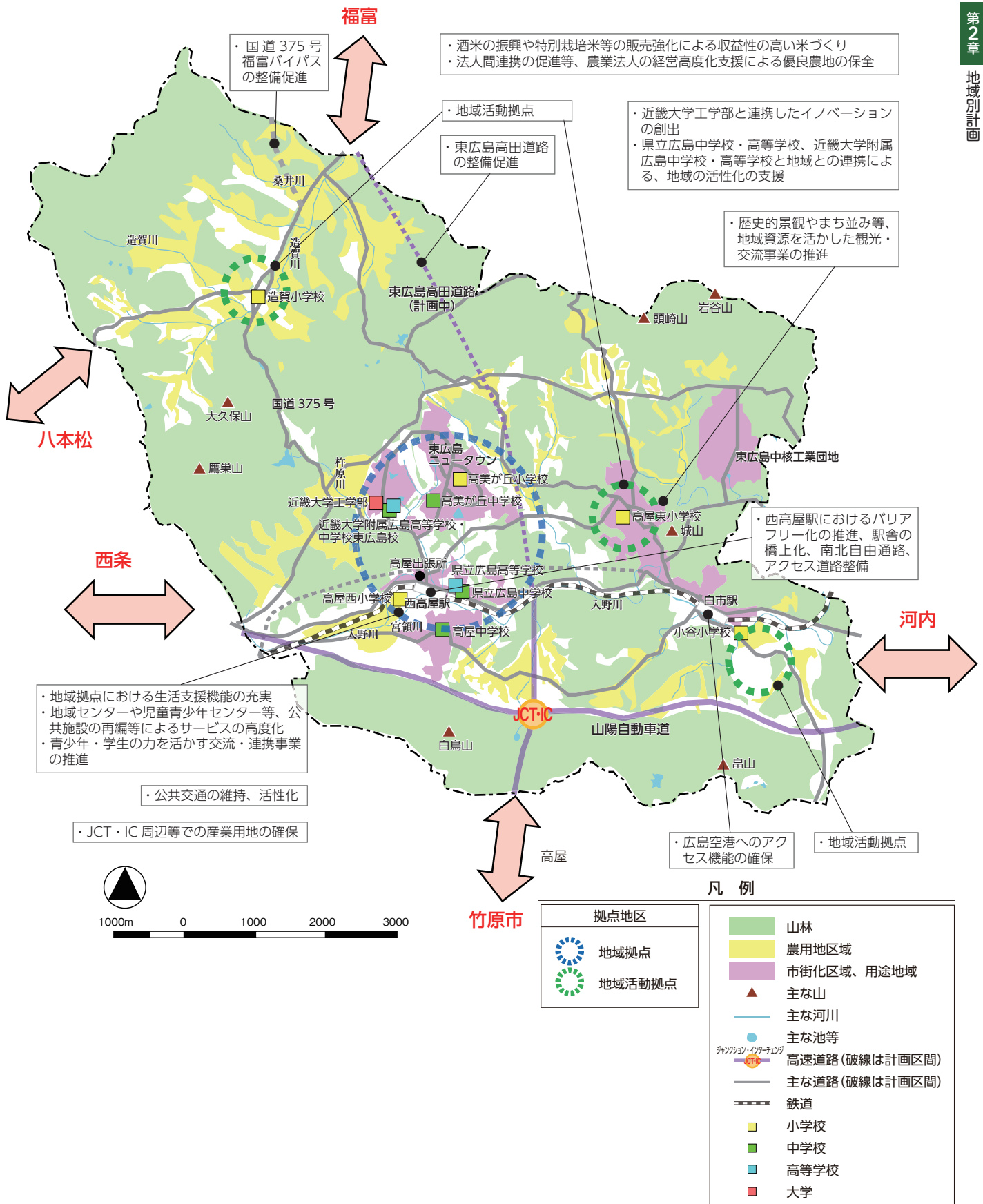
活力づくり

項目	施策の方向性
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	● 青少年・学生の力を活かし、交流・連携事業を推進します。 ● 創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ● 県立広島高等学校・近畿大学附属広島高等学校と地域との連携による、地域の活性化の支援を図ります。
都市成長基盤の強化・充実	● 山陽自動車道との近接性を活かし、IC周辺等での産業用地の確保を進めます。 ● 歴史的なまち並みなど、景観に配慮したまちづくりを推進します。
交通ネットワークの強化	● 東広島高田道路等の整備を促進するなど、交通ネットワークの充実を図ります。 ● JR、バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。 ● 西高屋駅の南北駅前広場、自由通路の整備により、ターミナル機能の強化及び駅周辺の交通機能の向上を図ります。 ● 広島空港へのアクセス機能の確保を図ります。

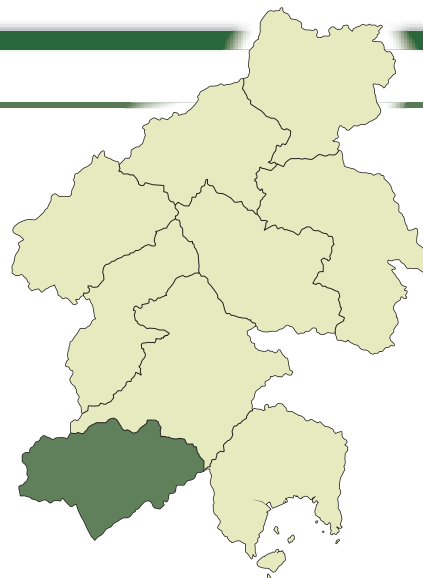
安心づくり

項目	施策の方向性
災害に強い地域づくりの推進	● 被災箇所の早期復旧を進めるとともに、入野川などの河川改修の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。 ● 都市型災害（浸水対策等）への対策を推進します。
健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	● 健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。
誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	● 地域において、気軽な交流の場、障害の有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。
安心して子どもを産み育てられる環境づくり	● 子育て支援機能の充実、子育てサポーターの育成を進めます。

(3) 構想図



5 黒瀬地域



1 地域の概要

黒瀬地域は、東広島市の南部に位置しており、古墳時代の保田古墳群や鎌倉時代の懸仏^{かけぼつ}を蔵する門前神社があるなど、数多くの貴重な文化財が存在するほか、江戸時代に農地の拡大が図られ、数多くのため池が造られるなど、黒瀬川沿いに古くから農業地帯が広がっています。北を西条地域、南を呉市、西を熊野町・広島市と隣接、近接し、南北には、高規格幹線道路である東広島・呉自動車道と国道 375 号、東西には、主要地方道矢野安浦線があるなど、道路交通網が整っています。

中黒瀬地区周辺は、生活利便性の高い施設が密集し拠点性が高い地域となっており、丘陵部の住宅団地と平野部に広がる集落や田園風景が特徴的な地域となっています。また、産業団地に企業が集積しているなど、多くのものづくり企業等が立地しています。さらには、広島国際大学をはじめ、県立黒瀬高等学校、武田中学校・高等学校が立地するなど、文教機能も整った地域となっています。

また、旧黒瀬町においては、総合計画の将来都市像に「人と自然がきらめく 交流タウン」を掲げ、「自然と共生した美しいまち」「交流を促進する活気あふれるまち」「しあわせ育む福祉の充実したまち」を基本理念にまちづくりを進めてきました。

2 まちづくりにおける現状と課題

平成 12（2000）年の 25,351 人をピークとして、人口は緩やかな減少傾向が続き、現在は約 23,900 人となっています。東西南北の道路網の整備により、呉市、広島市等の近隣市町の各方面への交通利便性が高まり、住宅団地や産業団地の造成が進み、住宅や企業の集積が進んできたほか、住民が主体となって地域公共交通を運行している地域でもあります。また、健康・医療・福祉系の総合大学である広島国際大学や県立黒瀬高等学校が立地し、福祉に関連した地域連携が行われているほか、ブランドになっている牛肉や特徴的な農産品、日本酒等が地域を代表する特産品となっています。また、黒瀬ダムや黒瀬川をはじめとする雄大な自然など、本市でも有数の特徴的な機能が備わった地域となっています。

一方で、小中学校における児童・生徒数の減少、郊外型住宅団地の高齢化、新たな産業用地の不足などが課題となっています。また、農業地帯に市街化が進んだため、住宅団地や集落が広範囲に分布し、地域の中心となる拠点が低密度で機能集積が不十分となっており、また、市民協働のまちづくりを進める上での地域活動拠点施設の充実も課題となっています。

これらを踏まえ、大学等の人材育成機能に加えて、域外からのアクセス性を活かすとともに、従来の田園環境と調和した地域を目指すことが必要です。そのため、地元住民、新規流入世代にとって魅力的な雇用や産業創発力の喚起、魅力ある居住環境の整備など、既存の強みを活かした施策を組み立てていくことが必要です。

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

※2 AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※3 IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

※4 ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

地域の現状と課題を踏まえ、まちづくりにおける将来像を次のとおりとします。

交通利便性や地域資源である大学の機能を活かした
健康・福祉と交流のまち

(2) 主要な施策の方向性

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

仕事 づくり

項目	施策の方向性
産業イノベーション※1 の創出	● 大学との連携促進とともに、企業における AI ※2/IoT ※3 の導入支援等により、産業イノベーションの創出を図ります。
農山漁村の魅力づくり と農林水産業の活性化	● 呉市や広島都市圏との近接性と優良農地を活かした都市近郊型農業を推進するとともに、農業参入企業の誘致を図ります。 ● 肉牛を中核とした畜産業の振興と耕畜連携による生産性の向上を推進します。 ● 地域産品の情報発信と販路拡大による広域的な交流機会の創出を図ります。
地域資源を活かした観光の振興	● 民間事業者の参入も含め、農泊などの体験型観光や、黒瀬ふれあい夏まつりをはじめ、地域資源を活用したイベントや交流事業を支援します。

暮らし づくり

項目	施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実	● 中黒瀬地区において、医療、福祉、子育て、商業、文化、交流等の生活利便施設の集積により、拠点機能の充実とともに、良好な住環境の形成を図ります。 ● 移住定住の促進に向けた、土地利用規制のあり方について検討するとともに、既存住宅団地の活性化、下水道等の基盤整備などにより、居住環境の向上を図ります。 ● 空き家対策及び二世帯居住の促進により、居住環境の向上を図ります。 ● 地域活動の活性化のため、ICT ※4 の有効活用なども含め、地域活動拠点施設の充実に取り組みます。
安全で円滑な生活交通の充実	● 黒瀬さくらバスの運行維持、活性化を推進します。 ● 身近な交通道路網となる都市計画道路等の整備を推進します。 ● 市民生活を支える移動手段の確保・活性化を図ります。
多文化共生と国際化の推進	● 技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。

人づくり

項目	施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実	● 地域特性に応じた幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	● 教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	● 生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化を進めます。 ● 大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ● 保田古墳群や門前神社の懸仏など郷土の歴史の保存と活用を推進します。

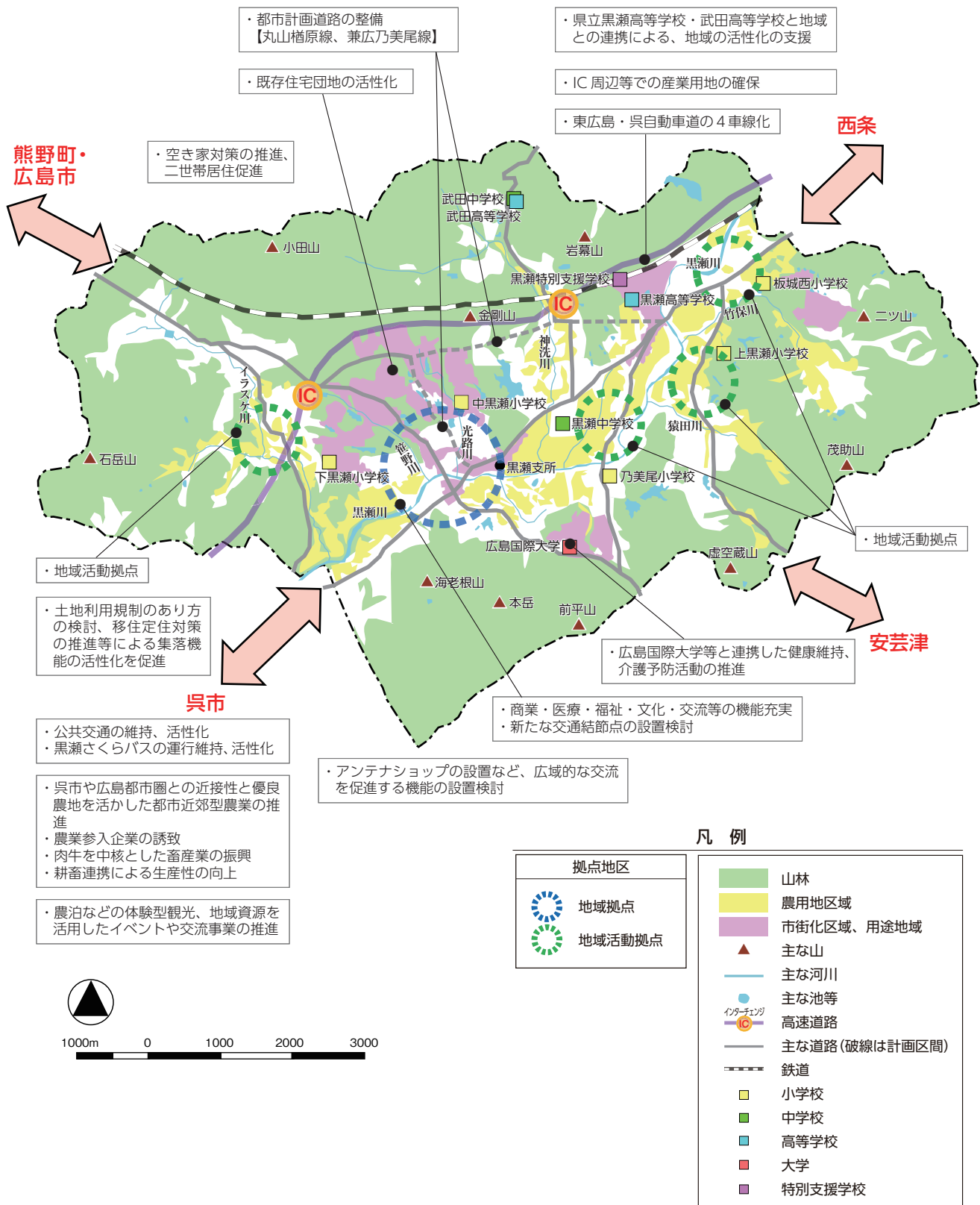
活力づくり

項目	施策の方向性
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	● 青少年・学生の力を活かし、交流・連携事業を推進します。 ● 創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ● 県立黒瀬高等学校・武田高等学校と地域との連携による、地域の活性化の支援を図ります。
都市成長基盤の強化・充実	● 東広島・呉自動車道との近接性を活かし、IC 周辺等での産業用地の確保を進めます。
交通ネットワークの強化	● 国道 375 号等の整備を促進するなど、交通ネットワークの充実を図ります。 ● バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。

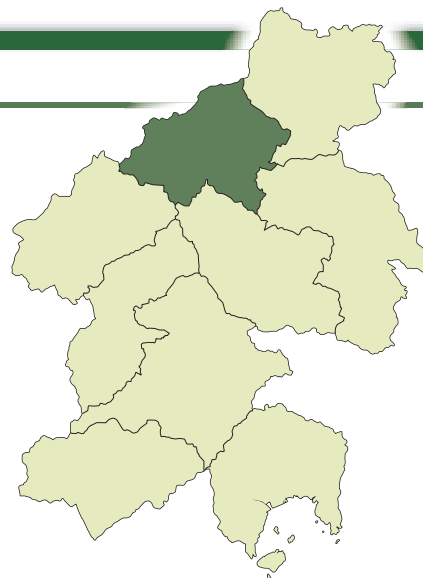
安心づくり

項目	施策の方向性
災害に強い地域づくりの推進	● 被災箇所の早期復旧を進めるとともに、黒瀬川などの河川改修の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。 ● 都市型災害（浸水対策等）への対策を推進します。
健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	● 広島国際大学と連携した健康維持や介護予防を推進します。 ● 健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。
誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	● 地域において、気軽な交流の場、障害の有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。
安心して子どもを産み育てられる環境づくり	● 大学との連携による福祉人材の育成・確保を進めます。 ● 子育て支援機能の充実、子育てサポーターの育成を進めます。

(3) 構想図



6 福富地域



1 地域の概要

福富地域は、東広島市の北部に位置し、福富ダムの建設で調査された戸鼻^{とばな}遺跡からは縄文時代の土器や石器が出土しており、早くから人びとが生活していたことが知られています。中世には小早川氏、平賀氏、大内氏らが領有を争い、多くの山城が築かれたように、古くから人やものの交流が盛んな地域です。地域を南北に縦断する国道 375 号があり、北は安芸高田市、南は高屋地域、志和地域に隣接し、また、東側の豊栄地域とともに心安らぐ田園風景を形成する地域となっています。

福富ダムや道の駅「湖畔の里福富」の立地により地域拠点^{※1}が形成されており、周囲を山林に取り囲まれた豊かな自然の中に集落が点在し、主に農業や体験型の農園や農場などが営まれ、特産品が生産されています。近年、特産品を取り扱う店舗等が増え、周辺地域から人をひきつける魅力的な地域となっています。

また、旧福富町においては、総合計画のまちの将来像として「県央のふれあいジャンクション」を掲げ、「豊かな町民生活（人）」と「豊かな自然（自然）」が調和したまちの実現を目指してまちづくりを進めてきました。

2 まちづくりにおける現状と課題

本地域は、人口が昭和 22（1947）年の 5,595 人をピークとして、減少傾向が続き、現在は約 2,400 人で、市内の中では、最も人口が少ない地域となっています。この地域は、のどかな田園風景が広がり、エゴマなどの特産品の栽培をはじめとする産業としての農業が盛んである一方で、畜産業や飲食業、手作り製品の販売店などこだわりを持った個性的なスポットが、地域内の随所に点在しており、多くの観光客を集めてにぎわっています。また、鷹ノ巣山やクロボヤ峡、わにぶちの滝など、豊かな自然体験資源があります。

一方、人口の減少、高齢化、空き家の増加が続いており、また、多くの集落が分散していることが課題となっています。

将来を見すえ地域の活性化を目指すには、中山間地域において自然の中で、「農」のあるライフスタイル^{※2}を実現するなど、移住・定住・交流・関係人口の拡大や地域産業の振興を推進していくことが必要です。

これらを踏まえ、地域に残る里山環境を活かすとともに、地域の担い手となる若者世代や自然の中での暮らしを希望する人材にとって魅力的な雇用や産業創発力の喚起、小中学校一体型施設による小中一貫教育の推進など、地域の特性や強みを活かした魅力的な施策を組み立てていくことが必要です。

※1 地域拠点：各生活圏の居住者の生活を支える、地域の核となる拠点。

※2 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

地域の現状と課題を踏まえ、まちづくりにおける将来像を次のとおりとします。

**自然と人が共生する
新たなライフスタイルに出会える交流のまち**

(2) 主要な施策の方向性

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

仕事 づくり

項目	施策の方向性
産業イノベーション※3 の創出	企業等への AI ※4/IoT ※5 の導入支援とともに、恵まれた自然環境を活かした新たなビジネスの創出を図ります。
農山漁村の魅力づくり と農林水産業の活性化	- 道の駅等を中心とした地域特産品の魅力向上や、酪農のブランド力向上を推進します。 - 若手農業者等多様な担い手の取組みに対する支援を進めるとともに、「農」のあるライフスタイルの実現を推進します。
地域資源を活かした観光の振興	民間事業者の参入も含め、都市との近接性を活かした、道の駅「湖畔の里福富」及び福富ダム周辺施設の活用や農泊などの体験型観光、アフアフエスタ in 福富をはじめ、地域資源を活用したイベントや交流事業を支援します。

暮らし づくり

項目	施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実	- 福富ダムや道の駅「湖畔の里福富」の立地する地区において、医療、福祉、子育て、商業、文化、交流等の生活利便施設の維持・充実を図ります。 - 空き家対策の推進、二世帯居住等の促進により、居住環境の向上を図ります。
安全で円滑な生活交通の充実	- 身近な交通道路網となる県道等の整備を推進します。 - 市民生活を支える移動手段の確保・活性化を図ります。
多文化共生と国際化の推進	技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。

※3 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

※4 AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※5 IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

人づくり

項目	施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実	● 地域特性に応じた幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	● 教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	● 生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化を進めます。 ● 大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ● 戸鼻遺跡や丁田南古墳、シャクナゲやミコシギクなど郷土の歴史や貴重な動植物の保存と活用を推進します。

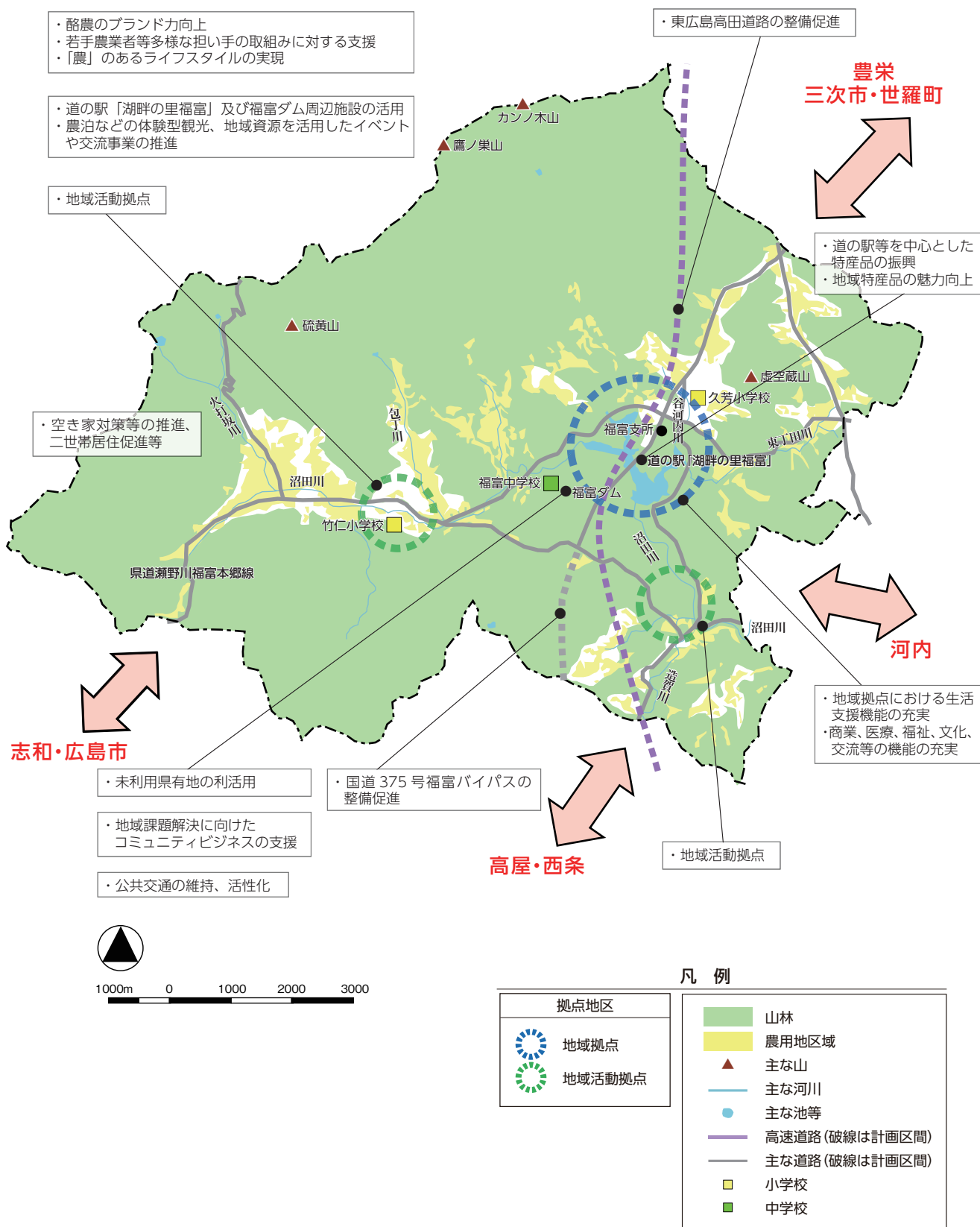
活力づくり

項目	施策の方向性
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	● 自然豊かな環境を活かし、創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ● 移住・定住に係る情報発信力の強化、コーディネート機能の向上を図ります。 ● 小学校跡地の活用を促進します。
都市成長基盤の強化・充実	● 国道 375 号福富バイパスの整備等も踏まえ、未利用県有地を活用した産業用地の確保を進めます。
交通ネットワークの強化	● 国道 375 号福富バイパス等の整備を促進し、交通ネットワークの充実を図ります。 ● バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。

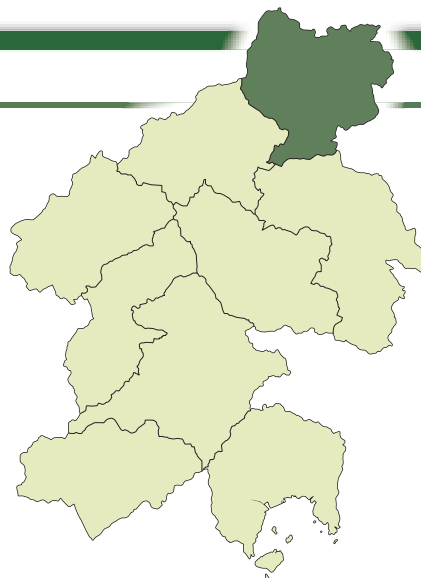
安心づくり

項目	施策の方向性
災害に強い地域づくりの推進	● 被災箇所の早期復旧を進めるとともに、沼田川などの河川改修の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。
健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	● 健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。
誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	● 地域において、気軽な交流の場、障害の有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。
安心して子どもを産み育てられる環境づくり	● 子育て支援機能の充実、子育てサポーターの育成を進めます。

(3) 構想図



7 豊栄地域



1 地域の概要

豊栄地域は、東広島市の最北端に位置し、県内主要河川の源流域に当たり、オオサンショウウオ等の生息地としても知られるなど豊かな自然に恵まれた地域です。歴史的にも古くから栄えていたことを示すように、乃美や安宿といった古代以来の地名や数多くの遺跡が発見されています。備北・備後・安芸地域の接点となる広島県の中央に位置することから、古くから交通の要衝となっているほか、農業地帯が広がっています。

北は三次市、東は世羅町、三原市、西は安芸高田市に隣接しており、国道 375 号が地域を南北に縦断しています。鍛冶屋地区周辺に商業施設などが密集しており、地域の拠点となっています。周囲を山林に取り囲まれた田園風景の中に集落が点在し、豊かな自然環境の中で、農業を中心に体験型の農園及び牧場などが営まれています。

また、旧豊栄町においては、総合計画のまちづくり像として、「豊かな自然に調和した活力あるまちづくりをめざして」を掲げ、「活力にみちた快適なまちづくり」、「新しい豊かさを求めたまちづくり」、「特色ある教育・文化のまちづくり」を進めてきました。

2 まちづくりにおける現状と課題

人口は昭和 22 (1947) 年の 9,315 人をピークとして、減少傾向が続き、現在は、約 3,200 人となっています。

地域の標高は 350m~500m で、中国地方のいくつかの河川の源となる「分水嶺のまち」となっており、県北の市町と隣接しています。牧場や体験型の農園など、特徴的な観光資源があるほか、板鍋山などの自然を活用したイベントなど、民間事業者や地域住民による活動が活発に行われています。また、エヒメアヤメの群生地やオオサンショウウオが生息する清流など、貴重な自然資源も多く残っています。

一方、人口の減少、高齢化、空き家の増加が続いています。また、若者に魅力的な雇用の場が少なく、若い世代が流出し、地域活動の担い手の不足や地域の支え合いの力が弱まっていることが課題となっています。

これらを踏まえ、民間事業者の活発な活動との連携や豊かな自然環境を活かし、地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な働く場の創出に取り組むことが必要です。また、豊かな自然の中で快適な暮らしを実現するために、新たなテクノロジーの活用など、新たな発想を積極的に取り入れることも必要となってきています。

※1 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

※2 AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※3 IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

※4 ジビエ：狩猟で得た自然の野生鳥獣の食肉。

※5 6次産業化：農林水産業が食品等の素材・原料の生産（1次産業）だけでなく、商品加工（2次産業）や流通販売・情報・観光（3次産業）にも取り組むこと。農林水産業の総合産業化（1次×2次×3次＝6次）。

※6 ライフスタイル：人生観・価値観などにに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

地域の現状と課題を踏まえ、まちづくりにおける将来像を次のとおりとします。

豊かな自然の中でゆとりある暮らしが楽しめる
体験・交流・定住のまち

(2) 主要な施策の方向性

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

仕事 づくり

項目	施策の方向性
産業イノベーション※1 の創出	企業等への AI ※2/IoT ※3 の導入支援とともに、恵まれた自然環境を活かした新たなビジネスの創出を図ります。
農山漁村の魅力づくり と農林水産業の活性化	- 法人間の連携促進等により、集落法人の経営高度化を支援し、優良農地の保全を図るとともに、有害獣処理加工施設を活用したジビエ※4 加工品のブランド力向上と酪農を中核とした6次産業化※5 を促進します。 - 若手農業者等の多様な担い手の取組みに対する支援を進めるとともに、「農」のあるライフスタイル※6 の実現を推進します。 - 賀茂バイオマスセンターを活用した林業の振興を図ります。
地域資源を活かした観光の振興	民間事業者の参入も含め、農泊などの体験型観光や、どまんなか豊栄へソまつりをはじめ、自然資源を活用した取組み（エコミュージアム）、板鍋山、天神嶽、オオサンショウウオなど、地域資源を活かしたイベントや交流事業を推進します。

暮らし づくり

項目	施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実	- 鍛冶屋地区において、医療、福祉、子育て、商業、文化、交流等の生活利便施設の維持・充実を図るとともに、豊かな自然環境の中で、ゆとりある空間を活かした良好な住環境を形成します。 「豊栄プロジェクト」による官民学等の連携・協働により、魅力ある拠点の形成を図ります。 - 空き家対策、二世帯居住等の促進により、居住環境の向上を図ります。 - 拠点地区における公共施設の再編を図るため、豊栄支所の機能再編を推進します。
安全で円滑な生活交通の充実	- 豊栄そよかぜ号の運行維持、活性化を推進します。 - 身近な交通道路網となる国道等の整備を推進します。 - 市民生活を支える移動手段の確保・活性化を図ります。
多文化共生と国際化の推進	技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。

人づくり

項目	施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実	● 地域特性に応じた幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	● 教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	● 生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化を進めます。 ● 大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ● 乃美遺跡群やエヒメアヤメ、オオサンショウウオなど郷土の歴史や貴重な動植物の保存と活用を推進します。

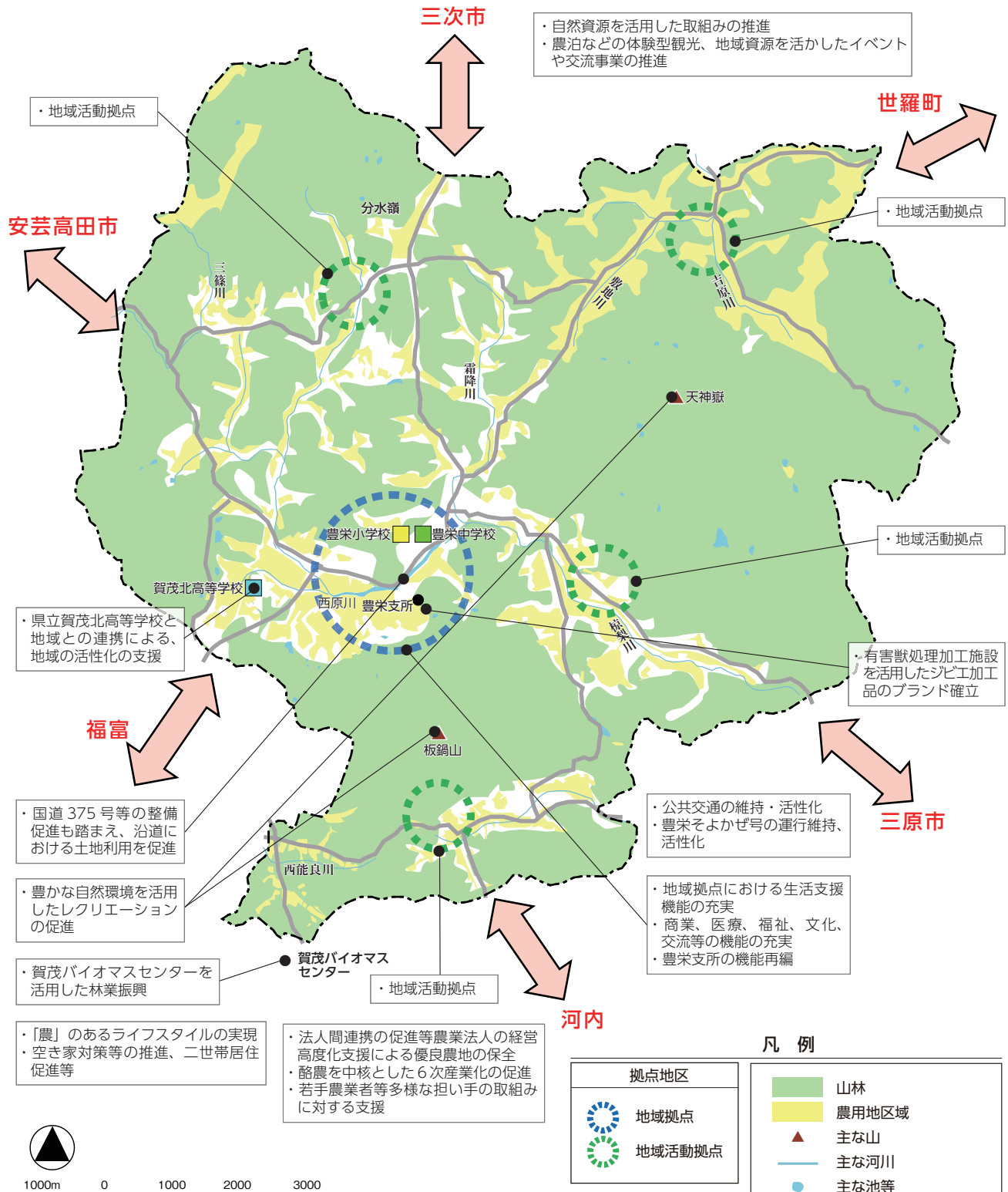
活力づくり

項目	施策の方向性
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	● 自然豊かな環境を活かし、創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ● 移住・定住に係る情報発信力の強化、コーディネート機能の向上を図ります。 ● 県立賀茂北高等学校と地域との連携による、地域の活性化の支援を図ります。 ● 国道 375 号等の整備促進も踏まえ、沿道における土地利用を促進し、地域の活性化を図ります。
交通ネットワークの強化	● 国道 375 号等の整備を促進し、交通ネットワークの充実を図ります。 ● バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。

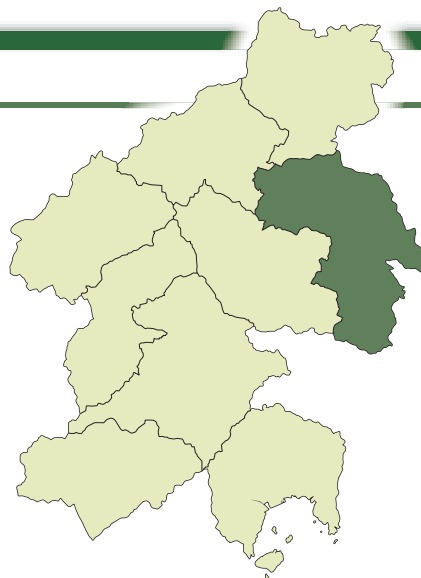
安心づくり

項目	施策の方向性
災害に強い地域づくりの推進	● 被災箇所の早期復旧を進めるとともに、棕梨川などの河川改修の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。
健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	● 健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。
誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	● 地域において、気軽な交流の場、障害の有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。
安心して子どもを産み育てられる環境づくり	● 子育て支援機能の充実、子育てサポーターの育成を進めます。

(3) 構想図



8 河内地域



1 地域の概要

河内地域は、東広島市の東部に位置し、緑深い自然環境と清流に恵まれた地域で、古くは沼田川流域に沿って二反田古墳群などの古墳群や集落が形成されたほか、簗山竹林寺は平安時代の文人小野篁にゆかりがあるとも言われており、本堂は国の重要文化財にも指定されています。明治時代の鉄道の開通により、河内駅を中心に木材や農産物の集積地として発展してきました。

東を三原市、西を高屋地域に接し、東西に JR 山陽本線が横断するほか、地域の南側には、山陽自動車道の河内インターチェンジ（以下：河内 IC）があるほか、広島空港へも近接するなど、陸・空の広域・高速交通へのアクセスに恵まれた地域です。沼田川とその支流沿いに広がる平地部や北部地域には集落が点在し、田園風景が広がっています。丘陵地が広がる南部地域では、大規模な工業団地や住宅団地などが整備されています。

また、旧河内町においては、「心豊かなすみよいまち 元気な河内 ～交通の利便性と豊かな自然を活かした快適な生活を求めて～」を掲げ、「高齢者が活躍する」「若者や女性が元気に参画する」「高速交通条件を活かす」「自然と田園環境を活かす」「河内町型ライフスタイル※1を実現する」「地域の歴史や文化を継承する」を基本理念にまちづくりを進めてきました。

2 まちづくりにおける現状と課題

昭和 22（1947）年の 11,172 人をピークとして、人口は緩やかな減少傾向が続いており、現在は約 5,900 人となっています。南部では、広島空港への近接性や山陽自動車道の河内 IC や JR 山陽本線があり、それに伴い産業団地や住宅団地が立地するなど、恵まれた広域交通の環境があります。さらには、開発可能な未利用の公有地があり、新たな産業を呼び込める可能性がある地域です。北部には、豊かな自然や田園環境が広がり、小学校跡地を利用した体験交流施設など、集落法人等がそれぞれの地域で特徴的で活発な活動を実施しています。また、小中一体型施設と分離型施設による特色ある小中一貫教育の計画も進んでいます。

一方、人口の減少、高齢化、空き家の増加が続いています。また、若者に魅力的な雇用の場が少なく、若い世代が流出し、地域活動の担い手不足や地域の支え合いの力が弱まっていることが課題となっています。

将来を見すえ地域の活性化を目指すには、広島空港、河内 IC の活用及び未利用公有地を活用した産業団地の整備、地域拠点※2 における生活支援機能の充実、定住人口の増加対策、付加価値の高い農業の振興など様々な取組みを推進していく必要があります。

※1 ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

※2 地域拠点：各生活圏の居住者の生活を支える、地域の核となる拠点。

※3 イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

※4 AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※5 IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

※6 6次産業化：農林水産業が食品等の素材・原料の生産（1次産業）だけでなく、商品加工（2次産業）や流通販売・情報・観光（3次産業）にも取り組むこと。農林水産業の総合産業化（1次×2次×3次＝6次）。

※7 スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

地域の現状と課題を踏まえ、まちづくりにおける将来像を次のとおりとします。

豊かな自然と空港や鉄道等の交通利便性を活かした
ゆとりと活力のあるまち

(2) 主要な施策の方向性

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

仕事 づくり

項目	施策の方向性
産業イノベーション※3 の創出	企業等への AI ※4/IoT ※5 の導入支援とともに、恵まれた自然環境を活かした新たなビジネスの創出を図ります。
農山漁村の魅力づくり と農林水産業の活性化	- 集落営農を中心とした 6 次産業化※6 とスマート農業※7 による生産性の向上を推進するとともに、農業参入企業の誘致を図ります。 - 若手農業者等多様な担い手の取組みに対する支援を進めるとともに、「農」のあるライフスタイルの実現を推進します。 - 賀茂バイオマスセンターを活用した林業の振興を図ります。
地域資源を活かした観光の振興	民間事業者の参入も含め、空港や高速道路等との近接性を活かした、農泊などの体験型観光、リバーサイドフェスティバルをはじめ、白竜湖・深山峡など地域資源を活用したイベントや交流事業を支援します。

暮らし づくり

項目	施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実	- 河内駅周辺において、医療、福祉、子育て、文化、交流等の生活利便施設の集積により、拠点機能の充実を図るとともに、良好な住環境を形成します。 - 河内駅駅舎の活用等を含め、拠点地区における活性化やにぎわいの創出を図ります。 - 空き家対策の推進、二世帯居住等の促進により、居住環境の向上を図ります。
安全で円滑な生活交通の充実	- あゆピチふれあい号の運行維持、活性化を推進します。 - 身近な交通道路網となる県道等の整備を推進します。 - 市民生活を支える移動手段の確保・活性化を図ります。
多文化共生と国際化の推進	技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。

人づくり

項目	施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実	● 地域特性に応じた幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	● 教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	● 生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化を進めます。 ● 大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ● 簗山竹林寺や沼田川流域の古墳群など郷土の歴史の保存と活用を推進します。

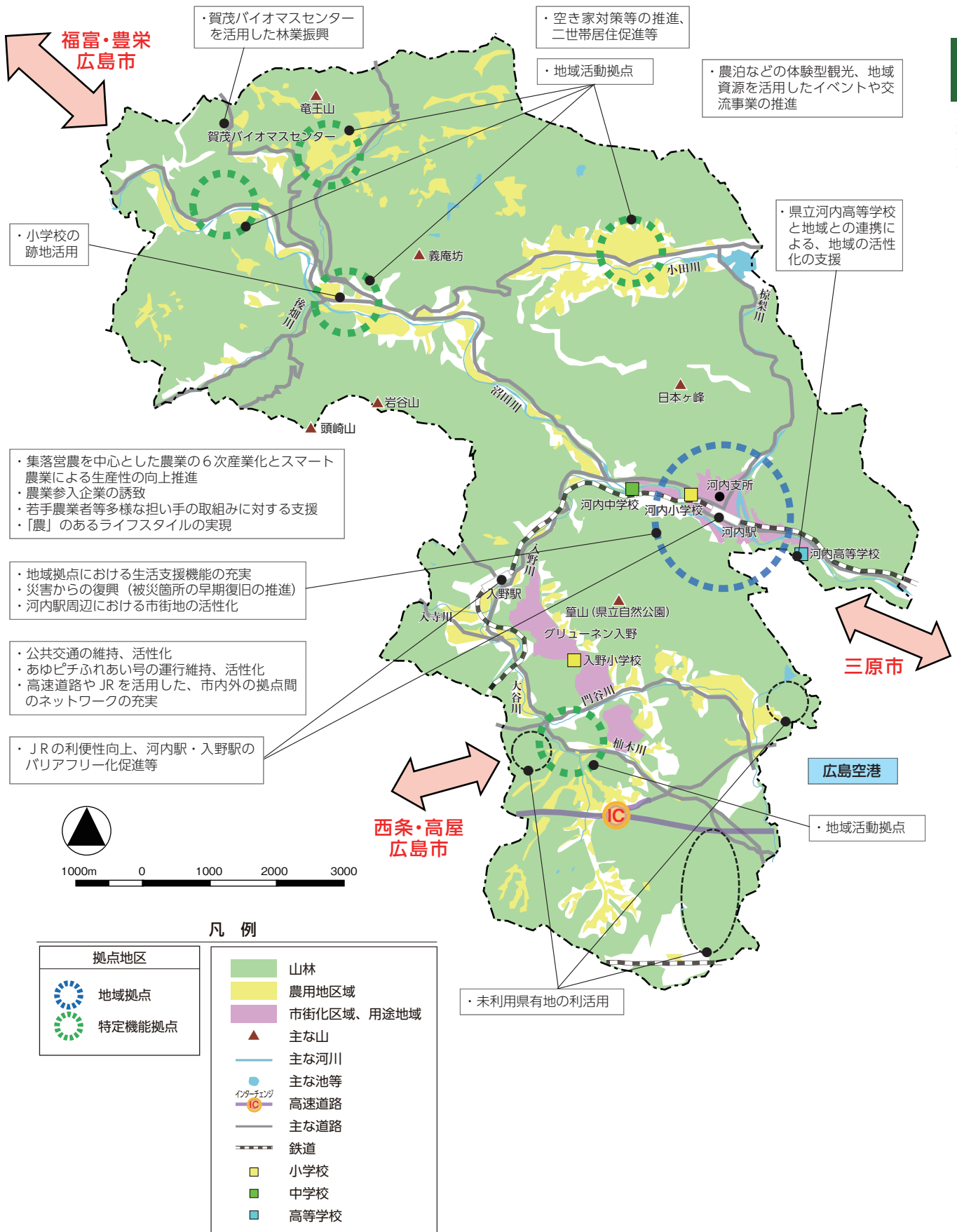
活力づくり

項目	施策の方向性
多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり	● 自然豊かな環境を活かし、創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ● 移住・定住に係る情報発信力の強化、コーディネート機能の向上を図ります。 ● 県立河内高等学校と地域との連携による、地域の活性化の支援を図ります。 ● 小学校跡地の活用を促進します。
都市成長基盤の強化・充実	● 河内駅周辺における市街地の活性化を進めます。また、JRの利便性向上、河内駅・入野駅のバリアフリー化等を促進します。 ● 空港民営化後における周辺地域の活性化を図るため、未利用県有地について広島県と早期の利活用に向けて調整を行います。
交通ネットワークの強化	● 高速道路や空港との近接性を活かして、交通ネットワークの充実を図ります。 ● JR、バス等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。

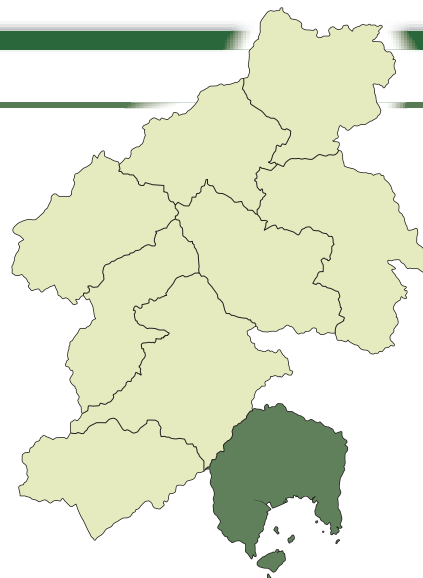
安心づくり

項目	施策の方向性
災害に強い地域づくりの推進	● 被災箇所の早期復旧を進めるとともに、地域の復興に資するよう、棕梨川などの河川改修の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。
健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	● 健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。
誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	● 地域において、気軽な交流の場、障害の有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。
安心して子どもを産み育てられる環境づくり	● 子育て支援機能の充実、子育てサポーターの育成を進めます。

(3) 構想図



9 安芸津地域



1 地域の概要

安芸津地域は本市の南部に位置し、本市で唯一瀬戸内海に面しており、万葉のころから潮待・風待の港となった素晴らしい湾があります。また、江戸時代には広島藩の米蔵が置かれるなど、交通の要衝、物流の拠点、海運の町として栄えてきました。

東を竹原市、西を呉市に接しており、基幹となる交通ネットワークとして、JR 呉線と国道 185 号からなる東西の軸、本市の中心部と地域拠点※¹である三津地区を結ぶ主要地方道安芸津下三永線による南北の軸が形成されているほか、大崎上島町と航路で結ばれています。三津湾を囲むように、市街地が国道 185 号の沿道を中心に沿岸部から内陸部にかけて広がっており、温暖な気候で風光明媚な景観など、豊かな自然環境の中で特色ある農業や水産業が営まれているほか、沿岸部には広島中央テクノポリス圏域を構成する工業系の企業が集積しています。

また、旧安芸津町においては、総合計画の基本目標に「バリアフリータウン・あきつーあかい環境・きらめく個性・つちかう交流」を掲げ、施策を実施してきました。

2 まちづくりにおける現状と課題

昭和 20（1945）年の約 16,500 人をピークとして、本地域の人口は緩やかな減少傾向が続いています。新市建設計画を中心とする様々な事業の推進により、都市機能の向上など、それぞれの面で一定の効果が見受けられるものの、少子高齢化の影響等もあって、合併時に約 12,000 人であった人口が 10,000 人を割り込むなど、域外への流出を伴って人口の減少が続いています。

将来を見すえ地域の活性化を目指すには、優れた景観、温暖な気候、農水産物等の特産品や、特色ある歴史文化、雇用を支える産業団地の企業群、イノベーション※²を育む果樹・柑橘系の試験研究機関、駅と港が近接する立地環境、広域的な医療機能を担う県立安芸津病院など、様々な地域の強みを活かし、地域の中だけでなく、対外的にも魅力が伝わるよう、まちづくりを推進していくことが必要です。また、近年では、自分らしいライフスタイル※³の実現を目指し、自然豊かな地域に移住先を求める人や、サイクリングブームの追い風に乗って、地域を訪れるサイクリストの増加など、新しい変化も地域に現れつつあります。

これらを踏まえ、飛躍的に進化を続ける情報通信技術の活用により、本市の中心部及び広島市等の都市部への近接性や高速道路をはじめとした広域的な道路ネットワークへのアクセス性の弱さを補うとともに、魅力ある居住環境の整備や地域の担い手となる若者世代にとって魅力的な雇用や産業創発力の喚起などを柱として施策を組み立てていくことが必要です。

さらに、平成 30 年 7 月豪雨災害の際には、本地域は甚大な被害を受けました。地球規模での気候変動など、災害発生リスクのさらなる増大が懸念される中で、速やかな復旧を目指すとともに、災害に強い地域づくりなど、地域の復興にも資するような取組みを推進していく必要があります。

※¹ 地域拠点：各生活圏の居住者の生活を支える、地域の核となる拠点。

※² イノベーション：経済発展の最も主導的な要因。「新結合」「新機軸」。新たな価値を創造し社会に大きな変化をもたらす幅広い意味での革新。

※³ ライフスタイル：人生観・価値観などに基づき、個々に選択する、個人や集団の生き方。

※⁴ AI：Artificial Intelligence の略。人工的につくられた人間のような知能、ないしはそれをつくる技術。

※⁵ IoT：Internet of Things の略。モノのインターネット化。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報を交換することにより相互に制御することが可能となる仕組み。

※⁶ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。

3 まちづくりビジョン

(1) 将来像

地域の現状と課題を踏まえ、まちづくりにおける将来像を次のとおりとします。

瀬戸内海に臨む温暖な気候と豊かな自然環境を活かした
共に支え合う共生のまち

(2) 主要な施策の方向性

基本計画に掲げる施策とともに、本地域で推進していく主な施策は次のとおりです。

仕事 づくり

項目	施策の方向性
産業イノベーションの創出	企業等への AI※4/IoT※5 の導入支援とともに、恵まれた自然環境を活かした新たなビジネスの創出を図ります。
農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化	- 農業技術センター果樹研究部等の研究機関と連携し、果樹の新品種の導入やスマート農業※6 による生産性の向上を推進するとともに、馬鈴薯や肉牛のブランド力向上を図ります。 - 若手農業者等多様な担い手の取組みに対する支援を進めるとともに、瀬戸内の温暖な気候を活かした「農」や「漁」のあるライフスタイルの実現を推進します。 - 牡蠣の生産支援や、漁場環境の整備により、水産業の振興を図ります。
地域資源を活かした観光の振興	民間事業者の参入も含め、農泊などの体験型観光や、火とグルメの祭典あきつフェスティバルをはじめ、正福寺山、保野山などの海の見える景観や道路・港湾等、地域資源を活用したイベントや交流事業を支援します。

暮らし づくり

項目	施策の方向性
暮らしを支える拠点地区の充実	- 安芸津駅周辺において、医療、福祉、子育て、文化、交流等の生活利便施設の集積により、拠点機能の充実を図るとともに、安芸津港を海上拠点とするなどの交通機能を活かしながら、良好な住環境を形成します。 - 駅と港の近接性を活かし、拠点機能の充実を図ります。 - 空き家対策の推進、二世帯居住の促進、下水道等の基盤整備などにより、居住環境の向上を図ります。
安全で円滑な生活交通の充実	- 海風バスの運行維持、活性化を推進します。 - 身近な交通道路網となる国道等の整備を推進します。 - 市民生活を支える移動手段の確保・活性化を図ります
多文化共生と国際化の推進	技能実習生等の外国人市民の生活環境の充実を図るとともに、多様な言語・文化等の違いを超えて活動を支援します。

人づくり

項目	施策の方向性
乳幼児期における教育・保育の充実	● 地域特性に応じた幼児教育等の子育て支援環境の充実を図ります。
高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	● 教育の質を高め「生きる力」を育むため、特色ある教育活動の推進、教育環境づくりを進めます。
市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり	● 生涯学び、活躍できる環境として、学習活動の充実、芸術文化活動の活性化を進めます。 ● 大学や試験研究機関等との連携の充実を図ります。 ● 杜氏の里や北前船の基地など郷土の歴史の保存と活用を推進します。

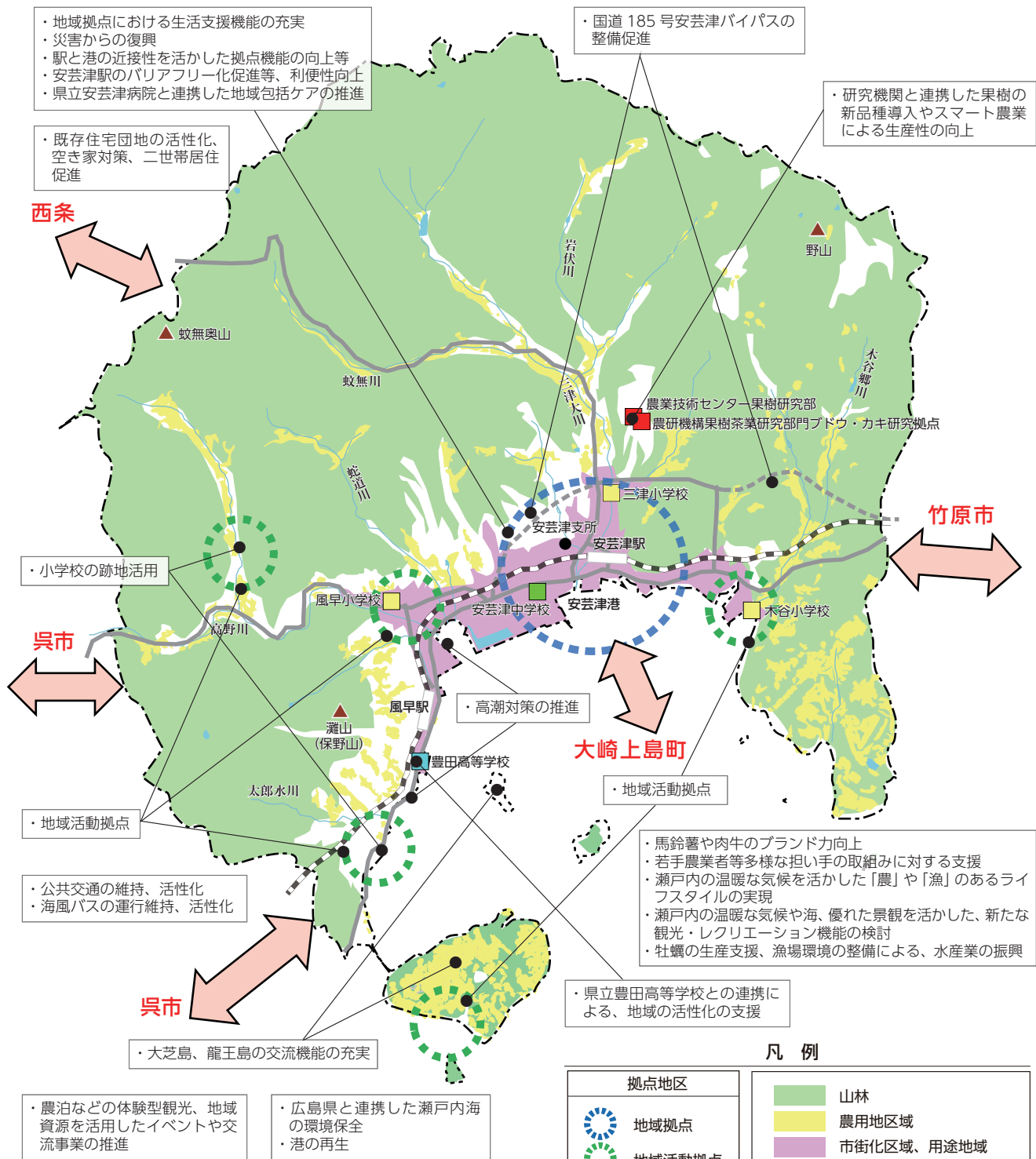
活力づくり

項目	施策の方向性
多様な市民の力が輝くまちづくり	● 自然豊かな環境を活かし、創業・起業と連動した移住・定住の促進とともに、交流人口の拡大を図ります。 ● 移住・定住に係る情報発信力の強化、コーディネート機能の向上を図ります。 ● 海を活かしたにぎわい創出機能の形成を図るため、係留施設及び交流施設等の検討を含め、港の再生に取り組みます。 ● 県立豊田高等学校との連携による、地域の活性化の支援を図ります。 ● 小学校跡地の活用を促進します。 ● 国道 185 号安芸津バイパスの整備等を踏まえ、新たな仕事・交流機能の検討を含め、沿道における土地利用を促進し、地域の活性化を図ります。
交通ネットワークの強化	● 国道 185 号安芸津バイパス等の整備促進とともに、交通ネットワークの充実を図ります。 ● JR、バス、航路等の利用を促進し、サービスの維持、活性化を図ります。

安心づくり

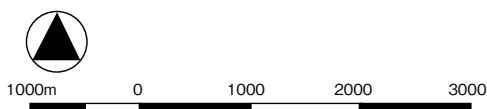
項目	施策の方向性
災害に強い地域づくりの推進	● 被災箇所の早期復旧を進めるとともに、地域の復興に資するよう、三津大川などの河川改修の促進や、ソフト対策等の防災・減災対策を推進します。 ● 高潮対策の推進に取り組みます。(風早、小松原)
健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	● 健康維持や介護予防のための通いの場や地域サロンの充実を図ります。
誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	● 県立安芸津病院と連携した地域包括ケアを推進します。 ● 地域において、気軽な交流の場、障害の有無や年齢等にかかわらず、全ての市民が集える場づくりを進めます。
安心して子どもを産み育てられる環境づくり	● 子育て支援機能の充実、子育てサポーターの育成を進めます。

(3) 構想図



凡 例

拠点地区	
	地域拠点
	地域活動拠点
	山林
	農用地区域
	市街化区域、用途地域
	主な山
	主な河川
	主な池等
	主な道路(破線は計画区間)
	鉄道
	小学校
	中学校
	高等学校
	公的研究機関



附属資料

- 1 第五次東広島市総合計画策定方針
- 2 策定の過程
 - (1) 東広島市総合計画審議会
 - ・ 諮問
 - ・ 答申
 - ・ 委員名簿
 - ・ 審議経過
 - ・ 東広島市総合計画審議会規則
 - (2) 市民との意見交換等
 - ・ 市民満足度調査
 - ・ 高垣市長と語るわがまち No.1・ふるさと夢トーク
 - ・ 地域の若者世代との座談会
 - ・ まちづくりトーク
 - ・ パブリックコメント
 - (3) 主な経過

1 第五次東広島市総合計画策定方針

1 趣旨

東広島市は、昭和 49 年の市制施行以来、賀茂学園都市建設及び広島中央テクノポリス建設の 2 大プロジェクトを基軸とする計画的なまちづくりの推進により、社会基盤や産業基盤の整備が進み、人口増加をはじめ、製造品出荷額等も著しく増加するなど着実に成長を遂げてきた。

この中で、昭和 53 年 6 月以降、第一次から第三次にかけて策定された本市の総合計画において、目標または将来都市像として掲げてきたのが「人間と自然の調和のとれた学園都市」であり、平成 17 年 2 月における 1 市 5 町の合併を経て、平成 20 年 3 月に策定された「第四次東広島市総合計画」では、将来都市像を「未来にはばたく国際学術研究都市～ともに育み、人が輝くまち～」と定め、市全体の一体感を醸成しながら、地域ごとの特性や資源を活かしたまちづくりの推進とともに、計画の着実な実施を図ってきたところである。

しかしながら、本市を取り巻く社会情勢は日々変化を続けており、少子高齢化の急速な進展をはじめ、地球規模での環境問題、情報通信技術の飛躍的な向上等を背景とした、市民ニーズ及び社会ニーズの多様化・高度化への対応が求められている。

こうした本市におけるまちづくりの経緯と現状を踏まえ、長期的かつ計画的な視点から持続的な発展を可能とする地域社会の形成に向けて、本市の新たな将来ビジョンとまちづくりの基本的な指針となる、「第五次東広島市総合計画」を策定する。

2 策定の視点

新たな総合計画の策定に当たっては、東広島市のまちづくりの指針にふさわしいものとするために、次の視点に基づき取り組みを進めていくものとする。なお、基本的な姿勢として、この計画は、従来の計画の延長線上に位置付けるのではなく、現状を踏まえ理想の姿を描きながら、現状と理想のギャップを埋めるための施策を通して、理想の姿に近づけていくものとする。施策の検討に当たっては、国内外の先進地の事例を参考にしつつ、学術研究機能の集積などのこれまでに備わった強みを活かし、自らが主体となって新たな成長を切り拓くための施策展開を重視する。

(1) 国内外の社会経済情勢の変化への対応

少子高齢化や人口減少の影響を受け、地方自治体の多くが厳しい局面を迎える中、本市には全国的にも恵まれた地域資源と成長の可能性があり、これらをさらに効果的に機能させるという視点に立って、都市としての成長と持続のバランスに配慮しながら、市全体として「選ばれる都市」の実現を目指して、施策全体の体系化を図る必要がある。

その上で、「第四次産業革命」とも称されるような、IoT/AI 技術の飛躍的な進展が可能とする革新的なサービスの積極的な導入等により、地域社会全体における生産性の向上を促すことで社会の豊かさの追求を図るとともに、地域間競争の中でその役割を担う行政組織としては、行財政改革の推進により、自らの主体性をより強固なものとして確立していく必要がある。

また、国際情勢の変化及び技術革新等に呼応した国・県等の関係機関の動向や、多様化する市民の行政に対するニーズにも対応できる計画とすることを目指す。

(2) 地域の個性を活かした魅力あるまちづくり

本市には、内陸部の山々、市街地や集落を取り巻く美しい田園風景、瀬戸内海を望む海岸・島嶼部等の豊かな自然環境や、歴史・文化資源が豊富に存在し、交通基盤の形成や知的資源の集積とあいまって、都市としての全体的な魅力が大きく向上してきた。とりわけ、大学や試験研究機関、高度な技術を有する先端産業が立地し、そこで働く人材の流入や定着などによって厚みを増す人的資源やネットワークが、まちづくりを支える重要な基盤を形成しつつある。

こうした本市がもつ様々な資源を最大限に活用し、拠点性の向上に資する施策を積極的に展開するとともに、市中心部と周辺地域における人口の過疎・過密等の課題の克服につながる、それぞれ

の地域の個性を活かした魅力あるまちづくりが必要である。そこで、本計画においては、市域を9旧町（もしくは10の生活圏域）のブロックに分け、それぞれの地域性をより強く反映できるような土地利用上の将来像を示すため、地域ごとのブロック計画を策定する。

(3)「選ばれる都市」の実現に向けた政策の形成

将来を見据え、「選ばれる都市」の実現に向けて、以下につながる取組みを戦略的に推進する。

ア 仕事と暮らしの質的充実

本市の持続的・安定的な発展は、市民生活を支える仕事と暮らしの質的充実によって可能となる。そのため、域内企業への波及効果の高い企業の誘致による産業の活性化や、集積する大学・研究機関との連携による創業・起業支援を積極的に推進する。同時に、シティプロモーション活動を積極的に展開し、豊かな自然環境や集積した都市機能との相互作用により、本市ならではの、心身ともに充実したライフスタイルが対外的にも価値となり魅力となることを目指す。

イ まちづくりを担う多様な人材の育成

地域の未来に資するため、多様な人材の自己実現や社会参画を支える環境の形成とともに、異なる考え方や文化に対する寛容性や教養を有し、国際感覚と郷土愛を備えた人材の育成を図る。

ウ 安全・安心な地域社会の形成

子育て、医療、介護、防犯、防災など、市民が安心して日常生活を送るための希望を叶えることのできる、安全・安心な地域社会を形成する。

エ 広域的な視点からの社会貢献

周辺都市や県内といった視点にとどまらず、中四国、さらには国内外に向けて、都市機能や研究開発機能の集積がもたらす価値や魅力を提供するとともに、活発な人材の交流が革新的な技術・サービス・製品等を創造する地域となることで、広く社会に貢献する。

3 総合計画が担う役割と位置付け、策定に当たっての基本姿勢

(1)「最上位計画」：市の施策を体系的に示す

総合計画は、東広島市の最上位計画として位置付けられる。そのため、長期的視点から健全なまちづくりを推進する上での基本方針と、今後取り組むべき施策が統一的な記載方針の中で体系的に整理されたものとし、他の計画は、この計画との整合を図るものとする。

(2)「意思表示」：まちづくりの多様な主体の役割と協働の方向性を示す

総合計画の策定に当たり、各施策の責任所在を明確にするとともに、総合計画が部門の戦略や日常業務にも活用されるものとするため、策定段階から職員の積極的な参加を図る。また、総合計画は、国・県をはじめ、企業や大学等、事業の実施・運営に関わる主体に対する意思表示でもあることから、時代背景や経済情勢を踏まえて戦略的意図を明確化するとともに、それぞれの役割と責任の下に策定し、市の方向性として発信・共有するものとする。

(3)「共通のビジョン」：広く市民の理解を得て施策や事業を展開する

総合計画は単なる行政計画ではなく、広く市民・地域の指針となる計画である。そのため、平易な表現に努めるとともに、目標の明確化などにより、市民に親しまれ分かりやすい記載内容とする。

(4)「戦略の方針」：選択と集中により、資源を最適に配分する

限られた資源を効果的に活用し、まちづくりに有効な政策の実現を図るため、本市の抱える課題を明らかにし、重点的に対応すべき施策の方向性を明確にするとともに、戦略的なまちづくりを実施するために優先する分野を示すものとする。

(5)「判断基準」：施策マネジメントの対象となる

施策マネジメントの一環として、施策の効果を検証するための判断基準となる方向性と目標値を示すことで、PDCAサイクルの確立を図るものとする。

4 総合計画の構成と計画期間

(1) 構成

基本構想及び基本計画をもって構成する。

(2) 計画期間及び記載事項

ア 目標年次は、令和12年（2030年）とする。なお、中間年となる令和6年（2024年）に基本計画の見直しを行う。

イ 基本構想は、将来都市像（まちづくりの理念、将来都市像、将来のまちの姿及び主要指標）、まちづくり大綱（まちづくり大綱、まちづくり目標）及び土地利用構想を定める。

ウ 基本計画は、基本構想に掲げるまちづくり大綱に基づき、まちづくり目標ごとに現状と課題を明らかにし、基本方針と目標及び施策の方向性を示すとともに、各施策の成果指標を定めるものとする。

5 策定体制

(1) 庁内体制

ア 全庁的な連絡調整を図るとともに、必要な作業を円滑に行うため「東広島市総合計画策定本部」を設置する。

(ア) 「策定本部」：市長、副市長、教育長、部局長、会計管理者、支所長で構成する。

(イ) 「幹事会」：総務課長、総合政策課長、財政課長、地域づくり推進課長、社会福祉課長、こども家庭課長、農林水産課長、建設管理課長、都市計画課長、下水道管理課長、水道局業務課長、消防局消防総務課長、教育委員会教育総務課長、教育委員会生涯学習課長、職員課長で構成する。

(ウ) 「ワーキンググループ」：必要に応じて、関係課の課長補佐、係長級等で構成する。

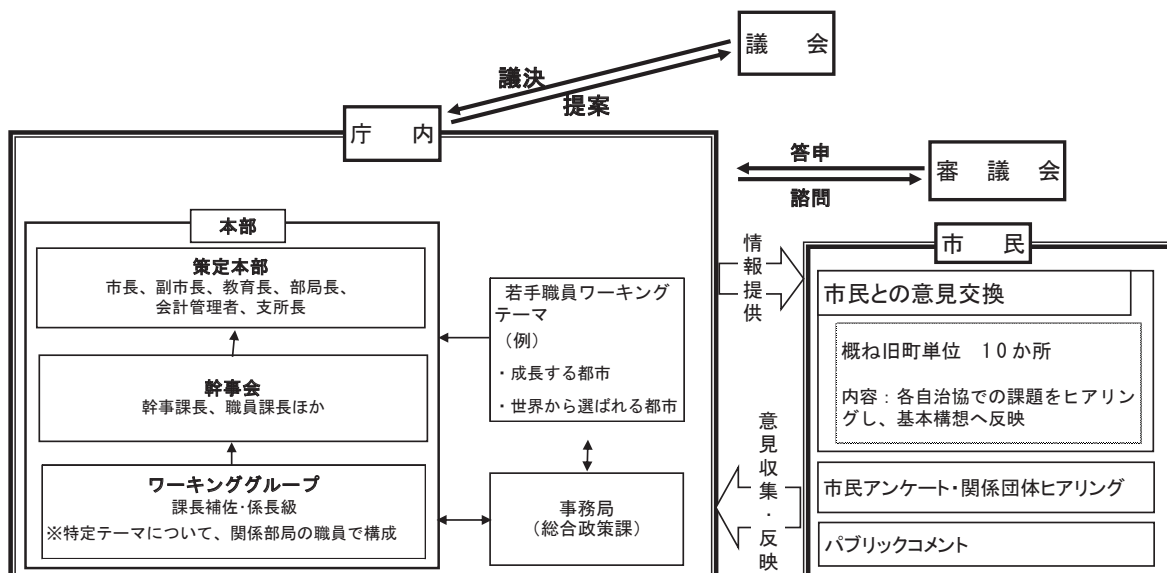
イ 上記とは別に、職員の柔軟な発想を総合計画に反映するため、若手職員で構成する「若手職員ワーキンググループ」を設置する。

(2) 市民参加の手法・情報公開

計画の策定状況等を公開するとともに、市民との意見交換や市民アンケートの実施など、市民が積極的に参加できる機会を設け、多様な意見を取り入れる。

(3) 審議会の設置

総合的・専門的見地から、計画案に対する検討及び提言等を求めるため、各種団体代表、学識経験者等から構成される「東広島市総合計画審議会」を設置する。



2 策定の過程

(1) 東広島市総合計画審議会

● 諮問

東広島市総合計画審議会
会 長 戸 田 常 一 様

東 広 総 政 第 44 号
平成 31 年 1 月 26 日

東広島市長 高垣 廣徳
(政策企画部総合政策課)

第五次東広島市総合計画の策定について（諮問）

第五次東広島市総合計画を策定するに当たり、東広島市総合計画審議会規則第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

● 答申

東広島市長 高垣 廣徳 様

令和 2 年 1 月 11 日

東広島市総合計画審議会
会長 戸 田 常 一

第五次東広島市総合計画の策定について（答申）

平成 31 年 1 月 26 日付け東広総政第 44 号で諮問のこのことについては、当審議会で審議した結果、適当と認めます。

なお、計画の推進に当たっては、特に次の点に配慮されるよう意見として申し添えます。

- 1 将来都市像として掲げる「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」を市民との共通の目標として、施策の推進に当たっては、果敢に「挑戦していく姿勢」を示していくこと。
- 2 本市に集積する学術研究機能を積極的に活用して、特定の業種に限らず、イノベーションの創出による新たな産業基盤の形成や、既存産業の高度化及び持続性の確保を図ること。
- 3 「拠点及びネットワークの形成」の中の都市機能の重点化については、その趣旨が広く理解され、周辺地域の生活機能の低下など住民が不安に陥ることのないよう、住み慣れた地域で住み続けられるまちづくりとの両立を図ること。
- 4 地球温暖化をはじめとする環境問題は、社会経済活動のみならず、地域社会や市民生活全般に深く関わるものであり、都市としての発展は、環境との調和を重視し、持続可能なものであること。
- 5 外国人市民のさらなる増加が見込まれる中で、都市としての文化的・経済的な魅力を高めるためにも、外国人が地域で安心して生活でき、地域社会の構成員としてともにまちづくりに参画できる環境の充実により、多文化共生社会の実現を目指すこと。
- 6 誰もが住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、安心して地域で暮らせる地域共生社会の実現を目指すとともに、恵まれた教育資源を積極的に活用し、子育て・教育環境のさらなる充実を図ること。
- 7 人口の減少など、地域が直面する様々な課題を克服し、活力ある地域づくりを推進するために、それぞれの地域特性の活用により地域別計画に掲げる将来像の実現を目指すとともに、地域で人材が育ち活躍できる環境の整備を進めること。
- 8 日々変化する社会経済情勢を的確に捉え、計画期間中の変更も視野に入れながら、適切な評価と改善の手法を確立し、柔軟に施策を推進すること。

●東広島市総合計画審議会委員名簿

(50 音順、敬称略、◎：会長、○：副会長、◇：部会長)

委員氏名	役職等
板谷 巖	寺西地域住民自治協議会 会長
岡本 晴美	広島国際大学医療福祉学部医療福祉学科 教授
岡谷 陸生	吉原振興会 会長
奥本 松樹 (◇ 仕事・活力)	東広島商工会議所 副会頭
小倉 亜紗美	エコネットひがしひろしま 副会長 (広島大学平和センター 助教)
久保 雪乃	近畿大学工学部 大学生
児玉 憲昭	賀茂地方森林組合総務企画課 課長
小林 敏孝	連合広島賀茂豊田地域協議会 議長
小林 未歩	広島国際大学 大学生
坂越 正樹 (◇ 人づくり)	東広島市教育委員会 教育委員
清水 美代子	東広島市体育協会 評議員
○ 谷川 大輔 (◇ 暮らし・安心)	近畿大学工学部建築学科 准教授
東間 真緒	NPO 法人ママの働き方応援隊広島東校東広島寺西学級 代表
◎ 戸田 常一	広島大学 名誉教授
中嶋 直哉	福富地区 地域おこし協力隊員
比田 将太郎	広島大学 大学生
部谷 拓司	東広島青年会議所 理事長
古川 竜彦	中国新聞社 論説委員
フンク・カロリン	東広島市観光協会 アドバイザー (広島大学大学院総合科学研究科 教授) (広島大学総合科学部国際共創学科 教授)
三木 乃慈子	東広島地区医師会 理事
三角 幸子	国際協力機構中国センター (JICA 中国) 所長
溝西 優	広島中央農業協同組合営農販売部営農指導課 課長
森尾 龍也	早田原漁業協同組合 代表理事組合長
山崎 美和	東広島市社会福祉協議会地域福祉課 課長補佐
弓場 美代	東広島市女性連合会 会長

委嘱時点 (平成 31 年 1 月)

● 審議経過

開催日	審議事項
第1回 平成31年1月26日	(1) 会長選任 (2) 副会長選任 (3) 諮問 (4) 事務局説明（第五次東広島市総合計画の策定状況及び策定方針）
第2回 平成31年3月23日	(1) 部会の設置について (2) 基本構想について (3) 意見交換 ・部会の設置、序章、基本構想（将来都市像、施策大綱）の検討
第1回人づくり部会 平成31年4月23日	(1) 本市の現状・客観的指標による評価及び民間シンクタンクの評価 (2) 施策大綱について（目指す方向性、現状、課題）
第1回仕事・活力部会 平成31年4月24日	(1) 本市の現状・客観的指標による評価及び民間シンクタンクの評価 (2) 施策大綱について（目指す方向性、現状、課題）
第1回暮らし・安心部会 平成31年4月24日	(1) 本市の現状・客観的指標による評価及び民間シンクタンクの評価 (2) 施策大綱について（目指す方向性、現状、課題）
第3回 令和元年5月18日	(1) 部会での意見について【部会長報告】 (2) 施策大綱について
第2回仕事・活力部会 令和元年7月18日	(1) 施策大綱について
第2回暮らし・安心部会 令和元年7月22日	(1) 施策大綱について
第2回人づくり部会 令和元年7月24日	(1) 施策大綱について
第4回 令和元年8月3日	(1) 部会での意見について【部会長報告】 (2) 施策大綱の修正案について
第3回仕事・活力部会 令和元年9月6日	(1) 施策大綱について
第3回暮らし・安心部会 令和元年9月6日	(1) 施策大綱について
第3回人づくり部会 令和元年9月7日	(1) 施策大綱について
第5回 令和元年9月21日	(1) 部会での意見について【部会長報告】 (2) 施策大綱の修正案について
第6回 令和元年10月5日	(1) 総合計画素案について 【将来都市像、まちづくり大綱、地域別計画】
第7回 令和元年12月14日	(1) 総合計画素案の修正について (2) 総合計画に関するパブリックコメントへの対応について (3) 答申案について
第8回 令和2年1月11日	(1) 審議経過の総括 (2) 答申案の審議 (3) 答申

審議会8回、部会延べ9回

●東広島市総合計画審議会規則

昭和 50 年 11 月 15 日 規則第 27 号
改正 昭和 53 年 10 月 17 日 規則第 21 号
昭和 57 年 7 月 1 日 規則第 24 号
昭和 61 年 7 月 23 日 規則第 25 号
平成 11 年 3 月 31 日 規則第 7 号
平成 11 年 4 月 1 日 規則第 10 号
平成 17 年 12 月 22 日 規則第 151 号
平成 21 年 3 月 30 日 規則第 116 号
平成 27 年 3 月 31 日 規則第 60 号
平成 28 年 3 月 31 日 規則第 28 号
平成 30 年 3 月 30 日 規則第 32 号
平成 30 年 12 月 10 日 規則第 56 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、附属機関の設置に関する条例（昭和 50 年東広島市条例第 34 号）第 3 条の規定に基づき、東広島市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の所掌事務、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（一部改正〔平成 27 年規則 60 号〕）

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、東広島市総合計画の策定に関する重要な事項について審議するものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 25 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 福祉又は経済産業に関する団体その他公共的団体等の代表者又はこれらに属する者

(3) 市の執行機関として置かれる委員会の委員

(4) 前 3 号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

（一部改正〔昭和 61 年規則 25 号・平成 11 年 7 号・117 年 151 号・27 年 60 号・30 年 56 号〕）

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

（一部改正〔平成 27 年規則 60 号〕）

(会議)

第 5 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（追加〔平成 27 年規則 60 号〕）

(部会)

第 6 条 審議会は、必要に応じ部会を置き、その所掌事務を分掌させることができる。

2 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

3 部会に所属する委員は、会長が指名する。

（一部改正〔平成 27 年規則 60 号〕）

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、政策企画部総合政策課において処理する。

(一部改正〔昭和53年規則21号・57年24号・平成11年10号・21年16号・27年60号・28年28号・30年32号〕)

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(一部改正〔昭和57年規則24号・平成27年60号〕)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和53年10月17日規則第21号抄)

1 この規則は、公布の日から施行し、昭和53年10月11日から適用する。

附 則 (昭和57年7月1日規則第24号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和61年7月23日規則第25号)

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、昭和62年10月3日から施行する。

附 則 (平成11年3月31日規則第7号)

この規則は、平成11年4月27日から施行する。

附 則 (平成11年4月1日規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成17年12月22日規則第151号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年3月30日規則第16号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月31日規則第60号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月31日規則第28号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月30日規則第32号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年12月10日規則第56号)

この規則は、公布の日から施行する。

(2) 市民との意見交換等

●市民満足度調査

1 目的

第五次東広島市総合計画の策定に当たり、市の施策に対する満足度や重要度など、広く市民の考えや意見を反映するとともに、今後の施策展開における基礎資料として活用することを目的として実施した。

2 概要

1. 調査地域 東広島市全域
2. 調査対象 東広島市内に居住している 18 歳以上の男女
3. 標本数 2,500 人
4. 層化無作為抽出法（住民基本台帳からの抽出）
5. 調査方法 郵送配布・郵送回収によるアンケート調査
6. 調査期間 令和元年 6 月 5 日（水）～令和元年 6 月 21 日（金）

3 回収状況

1. 配布数 2,500 件
2. 有効回収数 1,152 件
3. 有効回収率 46.1%

●高垣市長と語るわがまち No.1・ふるさと夢トーク

1 目的

日頃から地域におけるまちづくりに取り組んでいる住民自治協議会の方から、地域の取り組みや課題などを聞き、地域の将来像について、市長と直接意見を交わすことを目的として実施した。

2 概要

1. 開催地域 市内 10 ブロック〔地域包括ケア日常生活圏域〕
（西条北、西条南、八本松、志和、高屋、黒瀬、福富、豊栄、河内、安芸津）
2. 開催時期 平成 30 年 8 月 19 日～平成 31 年 3 月 10 日
3. 参加者 各地域の住民自治協議会役員等 ※一般傍聴可
4. 参加状況

開催日	地域	場所	参加者	傍聴者
平成 30 年 8 月 19 日	福 富	久芳地域センター	9 名（3 自治協）	20 名
8 月 26 日	豊 栄	豊栄生涯学習センター	12 名（6 自治協）	35 名
11 月 3 日	志 和	志和生涯学習センター	11 名（3 自治協）	24 名
11 月 24 日	高 屋	高美が丘地域センター	9 名（5 自治協）	22 名
12 月 1 日	西条南	市役所本庁	10 名（5 自治協）	16 名
12 月 8 日	西条北	市役所本庁	10 名（4 自治協）	25 名
平成 31 年 1 月 20 日	安芸津	安芸津生涯学習センター	12 名（6 自治協）	55 名
1 月 27 日	河 内	河内地域センター	12 名（6 自治協）	82 名
2 月 3 日	黒 瀬	黒瀬保健福祉センター	9 名（5 自治協）	51 名
3 月 10 日	八本松	八本松地域センター	13 名（4 自治協）	36 名

●地域の若者世代との座談会

1 目的

第五次東広島市総合計画における地域別計画の策定に当たり、新たな地域の担い手となる若手の意見を聴取するため、地域の各種団体や地域で活発に活動している若年世代の方へのヒアリングを実施した。

2 概要

1. 対象地域 市内9地域
2. 参加者 地域の各種団体の関係者等（各地域数人程度）
3. 方法 各地域の会議室等で、参加者から地域の強み、弱み、地域振興策の方向性及び施策の案について意見を聴取する。
4. 実施期間 令和元年7月8日（月）～令和元年7月12日（金）
5. 参加状況

開催日	地域	場所	参加者
令和元年7月8日	安芸津	安芸津生涯学習センター	5名
7月9日	黒瀬	黒瀬生涯学習センター	5名
7月9日	西条	市役所本庁	4名
7月10日	福富	久芳地域センター	4名
7月10日	高屋	高美が丘地域センター	6名
7月11日	河内	河内地域センター	3名
7月11日	豊栄	豊栄生涯学習センター	7名
7月12日	志和	志和生涯学習センター	6名
7月12日	八本松	八本松地域センター	4名

※7月10日、11日、12日の夜間を予備日として、当日都合のつかなかった方の意見聴取を実施（参加者計7名）

●まちづくりトーク

1 目的

第五次東広島市総合計画における地域別計画の策定に当たり、市内10ブロック〔地域包括ケア日常生活圏〕ごとに、住民自治協議会代表者と市幹部職員で、「地域の現状・課題」、「地域の将来像」「それぞれの地域で重視すべき施策」について協議し、その意見を総合計画の地域別計画に反映させることを目的として実施した。

2 概要

1. 開催日時 令和元年8月19日（月） 14：00～17：00
2. 会場 市内ホテル
3. 参加者 住民自治協議会代表者及び市民協働のまちづくり推進本部員（市幹部職員）
4. テーマ 第五次東広島市総合計画（地域別計画）について

●パブリックコメント（意見公募）

1 目的

第五次東広島市総合計画の策定に当たり、市の施策の方向性や内容に対して、広く市民から意見をいただくため、パブリックコメント（意見公募）を実施した。

2 募集期間

令和元年 11 月 1 日（金）から令和元年 12 月 2 日（月）まで

3 計画案の閲覧方法

総合政策課（市役所本館 5 階）、各支所（地域振興課）、各出張所、地域センター、生涯学習センター、図書館及び市ホームページで閲覧

4 意見公募の対象

次のいずれかに該当する方

1. 市内に住所を有する方
2. 市内の事務所又は事業所に勤務する方
3. 市内の学校に在学する方
4. 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
5. 第五次東広島市総合計画に関し利害関係を有する方

5 意見の提出方法

住所、氏名、年齢（年代のみ）、性別、意見提出者の該当要件を記載。
担当課（総合政策課）への持参・郵送、ファクシミリ送信、電子申請。

6 意見提出件数

○提出件数 27 件（個人：19、団体：8）

意見項目数：67 項目

内 訳	序 章	基本構想	施 策	地域別計画	全 体	合 計
修正			1	4		5
計画案に記載済	2		2	17		21
修正なし		4	4	32	1	41
合 計	2	4	7	53	1	67

※意見の内容を確認されたい場合は、別途問い合わせください。

(3) 主な経過

開催日	内容
平成 30 年 5 月 21 日	第 1 回総合計画策定本部（以下：策定本部）
6 月 5 日	第 1 回総合計画策定本部幹事会（以下：幹事会）
7 月 3 日	第 2 回幹事会
19 日	第 3 回幹事会
8 月 2 日	第 1 回第五次東広島市総合計画若手職員ワーキング（以下：若手 WG）
6 日	第 2 回策定本部及び第 4 回幹事会（合同研修会）
6 日	第 2 回若手 WG
10 日	第 5 回幹事会
19 日	わがまち No.1・ふるさと夢トーク（福富）
22 日	第 3 回若手 WG
26 日	わがまち No.1・ふるさと夢トーク（豊栄）
9 月 5 日	第 4 回若手 WG
19 日	第 5 回若手 WG
10 月 3 日	第 6 回若手 WG
11 日	第 6 回幹事会
17 日	第 7 回若手 WG
24 日	第 8 回若手 WG
11 月 1 日	第 7 回幹事会（第 9 回若手 WG 中間発表）
3 日	わがまち No.1・ふるさと夢トーク（志和）
5 日	第 3 回策定本部
13 日	第 8 回幹事会
16 日	第 10 回若手 WG
20 日	第 9 回幹事会
24 日	わがまち No.1・ふるさと夢トーク（高屋）
26 日	第 4 回策定本部
28 日	第 11 回若手 WG
12 月 1 日	わがまち No.1・ふるさと夢トーク（西条南）
8 日	わがまち No.1・ふるさと夢トーク（西条北）
12 日	第 12 回若手 WG
17 日	第 5 回策定本部及び第 10 回幹事会（第 13 回若手 WG 最終発表）
17 日	第 11 回幹事会
25 日	第 6 回策定本部
平成 31 年 1 月 10 日	第 12 回幹事会
11 日	総務委員会報告（総合計画の策定状況）
17 日	全員協議会報告（総合計画の策定状況）
20 日	わがまち No.1・ふるさと夢トーク（安芸津）
26 日	第 1 回審議会
27 日	わがまち No.1・ふるさと夢トーク（河内）
28 日	第 7 回策定本部及び第 13 回幹事会（合同研修会）
2 月 3 日	わがまち No.1・ふるさと夢トーク（黒瀬）
5 日	第 14 回幹事会
15 日	第 1 回ブロック別計画ワーキング【黒瀬】
21 日	第 1 回ブロック別計画ワーキング【福富・豊栄・八本松・志和】
22 日	第 1 回ブロック別計画ワーキング【高屋・西条】
25 日	第 1 回ブロック別計画ワーキング【河内・安芸津】
3 月 8 日	第 8 回策定本部
10 日	わがまち No.1・ふるさと夢トーク（八本松）
11 日	第 2 回ブロック別計画ワーキング【八本松・豊栄】
12 日	第 2 回ブロック別計画ワーキング【志和・黒瀬・福富】
13 日	第 2 回ブロック別計画ワーキング【河内・安芸津・高屋・西条】

開催日	内容
平成 31 年 3 月 18 日	第 9 回策定本部及び第 15 回幹事会（合同研修会）
23 日	第 2 回審議会
26 日	第 10 回策定本部
26 日	第 16 回幹事会
4 月 8 日	第 17 回幹事会
23 日	第 1 回人づくり部会
24 日	第 1 回仕事・活力部会
24 日	第 1 回暮らし・安心部会
24 日	第 18 回幹事会
令和元年 5 月 7 日	第 11 回策定本部
18 日	第 3 回審議会
24 日	全員協議会報告（総合計画の策定状況）
30 日	第 19 回幹事会
6 月 5 日～21 日	令和元年度東広島市市民満足度調査実施
6 月 3 日	第 12 回策定本部
27 日	第 20 回幹事会
7 月 1 日	第 13 回策定本部
8 日	地域別計画の策定に係る地域の若者世代との座談会(以下:若者世代座談会)【安芸津】
9 日	若者世代座談会【黒瀬・西条】
10 日	総務委員会報告（総合計画の策定状況） 若者世代座談会【福富・高屋】
11 日	若者世代座談会【河内・豊栄】
12 日	若者世代座談会【志和・八本松】
16 日	全員協議会報告（総合計画の策定状況）
18 日	第 2 回仕事・活力部会
22 日	第 2 回暮らし・安心部会
24 日	第 2 回人づくり部会
8 月 3 日	第 4 回審議会
19 日	まちづくりトーク
9 月 2 日	総務委員会報告（総合計画の策定状況）
6 日	第 3 回仕事・活力部会
6 日	第 3 回暮らし・安心部会
7 日	第 3 回人づくり部会
13 日	第 21 回幹事会
17 日	第 14 回策定本部
20 日	第 15 回策定本部
21 日	第 5 回審議会
10 月 3 日	第 22 回幹事会
5 日	第 6 回審議会
7 日	第 16 回策定本部
18 日	総務委員会報告（総合計画の策定状況）
23 日	全員協議会報告（総合計画の策定状況）
11 月 1 日～12 月 2 日	パブリックコメント実施
4 日	第 23 回幹事会
9 日	第 17 回策定本部
14 日	第 7 回審議会
19 日	第 24 回幹事会
24 日	第 18 回策定本部
令和 2 年 1 月 11 日	第 8 回審議会
15 日	総務委員会報告（総合計画の策定状況）
21 日	全員協議会報告（総合計画の策定状況）
2 月 12 日	令和 2 年第 1 回東広島市議会定例会 議案提出
27 日	令和 2 年第 1 回東広島市議会定例会 議決

第五次東広島市総合計画

令和2（2020）年3月

東広島市政策企画部総合政策課

〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号

TEL：082-420-0943 FAX：082-422-1056

E-mail：hgh200943@city.higashihiroshima.lg.jp

